

目 次

1	はじめに	[会 長]
2	第 55 回九州中学校社会科教育研究大会（宮崎大会）報告	
	※ 研究の概要	[研究部長]
	※ 地理的分野 分科会報告	[地理部長]
	※ 歴史的分野 分科会報告	[歴史部長]
	※ 公民的分野 分科会報告	[公民部長]
3	令和 5 年度 研究成果および課題	[研究部長]
4	令和 5 年度 各分野の実践と分析	
	※ 地理的分野実践と分析	[地理部長]
	※ 歴史的分野実践と分析	[歴史部長]
	※ 公民的分野実践と分析	[公民部長]
5	各支部研究経過および実績報告	[各支部理事・研究員]
6	令和 5 年度 業務報告	[庶 務]
7	佐賀県中学校教育研究会社会科部会会則	[事務局長]
8	地区別研究分野並びに九中社研発表分担表	[事務局長]
9	令和 5 年度 研究組織一覧表	[事務局長]
10	佐賀県中社研の研究のあゆみ	[事務局長]
11	九州中学校社会教育研究大会のあゆみ	[事務局長]
12	あとがき	[事務局長]

あいさつ

佐賀県中学校教育研究会社会科部会
会 長 貞 包 浩 洋

佐賀県中学校教育研究会社会科部会の先生方におかれましては、社会科教育の発展のために日々、その実践と研究に取り組まれ寄与されていることに心から御礼申し上げます。また、昨年度は九州中学校社会科教育研究大会の紙面発表に際しまして、県内の先生方にご尽力いただき深く感謝申し上げます。

さて、本県は中学校社会科教育研究会の全国大会が令和9年度に予定されています。準備等々まだまだですが、小規模都道府県県庁所在地でも開催できるコンパクトな大会と銘うち、現時点では佐賀市中心部の3中学校を会場とし、3分野授業を実際に参観できる研究授業を企画したいと考えております。

令和4年度までの九州・全国大会では、授業を事前に録画したビデオ視聴、オンライン配信等による研究授業及び研究協議が大きな流れとなり主流となりつつありますが、これからの授業は、学びの3要素に迫る学習者一人一人の主体性を伸ばす協働型個別最適化にフォーカスしたものです。協働型個別最適化授業では、より多くの時間が生徒同士の対話に保障されなければなりません。参観者側においては、授業場面での生徒一人一人の問題解決の思考が学力向上の見取りとなり授業構成の論点とならなければなりません。ビデオやオンラインでは見取ることのできない一単位における個の伸びの様子です。生徒30人いれば、その30人は性別や学年の違いほどと例えられます。ゆえに授業者主体の問いや解説、または板書等の授業展開に着目してはいけません。そこで佐賀県中社研では、生徒一人一人の潜在的能力開発を『学び合い』の授業手法に求め、生徒一人一人のかかわりを重視し協働的学習形態の個別最適化を明らかにする授業を目指しているところです。

少なくとも戦後約80年間の中で社会科教育における指導方法、いわゆる教科教育においては、天文学的な研究論文、及びその授業実践が紹介されてきました。すべての研究実践はよりより社会科教育による生徒一人一人の学力向上です。本県は、その両輪（潜在的能力開発と潜在的学習指導）を融合させ協働型個別最適化授業にアプローチする研究実践に取り組んでいます。

昨今、「わかりやすい授業」「楽しい授業」というキャッチフレーズが教育現場で掲げられていますが、その根幹には、生徒の誰一人孤独感をもたないこと、孤独感をもたせないこと、そして学力とは説明できることにあります。つまり、授業者が生徒一人一人の学力を高めることに授業実践を求めるのではなく、学習集団として主体的に学び合う、高まり合う授業を目指し、授業者は生徒一人一人の主体性や他者とのかかわり、または主体的な対話で身に付いた知識や技能などを可視化し、ファシリテーションすることを重視した授業研究です。

例えば、「江戸幕府の成立」における基礎的・基本的学習内容がありますが、最底辺の生徒とトップクラスの生徒ではその定着が異なります。つまり、徳川家康を漢字で書けるようになることがめあてになる生徒もいれば、関ヶ原では時の戦国大名がどのような考えで東西のどちらに付いたかを詳しく説明できる生徒もいます。このような学力差において同じ説明を一言ですませることができません。一斉講義型授業では限界があります。このような現実を県内社会科の先生方には受け止めていただきながら、少しずつ潜在的能力開発に値する『学び合い』を取り入れた授業実践を心底から期待したいところです。

結びとなりますが、本研究会の活動にあたり、多くの関係諸機関、関係各位には並々ならぬご指導、ご支援をいただきますことを心より感謝申し上げ、あいさつとさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

1 研究主題

「社会について考え続ける主体を育む社会科学習の創成」

2 研究概要【基調提案：研究部長 宮崎大学教育学部附属中学校 黒崎大輔教諭】

(1) 主題設定に至るまでの前提条件：前年度までの研究の課題について

- ・前回の九州中学校社会科教育研究会宮崎大会（平成27年度）の研究から研究主題は変えていない。
- ・前回研究の反省として、研究主題に迫るよりも副題の「導り」が強かった

⇒今回は副題を設けず、純粹に「社会について考え続ける主体」について研究を進めていきたい

(2) 研究主題「社会について考え続ける主体」とは何か：解像度を上げる

- ・「社会について考え続ける主体」の定義を前回の研究でしていたが、それが生徒の実態に合っているのかが不明瞭だった

⇒そこでどのように定義するかということを、解像度を上げて考えるために「考え続ける」「考え続けない」「やめる」をそれぞれ英単語に訳し（例えば「考える」だと、think, consider...など7単語）、微妙なニュアンスの違いから多様な「考え続ける」が存在することを明らかにした。

2 主題の共通理解を営む過程

		【調査結果】						
		調査1	調査2	調査3	調査4	調査5	調査6	調査7
調査1	調査1	11	12	13	14	15	16	17
	調査2	18	19	20	21	22	23	24
	調査3	25	26	27	28	29	30	31
	調査4	32	33	34	35	36	37	38
調査2	調査1	39	40	41	42	43	44	45
	調査2	46	47	48	49	50	51	52
	調査3	53	54	55	56	57	58	59
	調査4	60	61	62	63	64	65	66
調査3	調査1	67	68	69	70	71	72	73
	調査2	74	75	76	77	78	79	80
	調査3	81	82	83	84	85	86	87
	調査4	88	89	90	91	92	93	94

③ 「社会について考え続ける主体」の本質とは

- ・その結果、多岐にわたる「考え続ける」の定義を、各分野部長や実践者に委ねるという、一人一人の社会科教員への裁量権（自由度）が高い、個別最適（目標はあくまでも教師にとって）なアプローチを推奨することで、以下に引用する『社会について考え続ける主体』の本質¹のみ方向付けすることとした。

社会科学習を始点として、もしかしたら間違っているかもしれないし、別の考え方があるかもしれないという疑いを持ちながらも、社会における大事なことについてよく考えている。そして、時間をかけて結論を出すことを目指しながら、始点となった授業や単元の終わりを一区切りとして、よく考えることをいったん保留することはあっても、そこには再開可能性を含ませている。

（大会冊子p8より）

④ 「社会について考え続ける主体」を育む社会科学習のモデル

- ・「社会について考え続ける主体を育む社会科学習」を創出するために、宮崎大学藤本将人准教授が作成した以下の授業構想モデルを採用した。

資質・能力			問い	特質		
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等	どうなっているのか	事実を知る	社会を知る	実証性の探求
			なぜそうなっているのか	仕組みを知る		
			どうすべきか	論理的に判断する	社会に生きる	納得性の探求
			どうしたいか	実質的に判断する		

（大会冊子p9より山岡作成）

- ・表の中で問いは4つあるが、これらの問いに順序（順序性や優先）はない。例えば、「どうしたいか」が最初の問いとして場合提案する場合もある。
- ・右の写真の表のように、実際に学習指導案に活用する際には、このように縦書きにして使用するようにしている。
- ・以下の写真は公民的分野で実践発表した藤崎彰諭の場合である。単元の構想を授業構想モデルを活用して整理している様子が分かる。

問い	問い	問い	問い
どうなっているのか?	なぜそうなっているのか?	どうすべきか?	どうしたいか?
事実を知る	仕組みを知る	論理的に判断する	実質的に判断する
実証性の探究		納得性の探究	

¹ 再開可能性とは、『やめる』という言葉には『完全に終わらせる』というニュアンスと『いったん終わらせる』というニュアンスがあることがわかります。言い換えると、再開可能性の言葉が含まれていることがわかります。（大会冊子p7より）と説明されている。

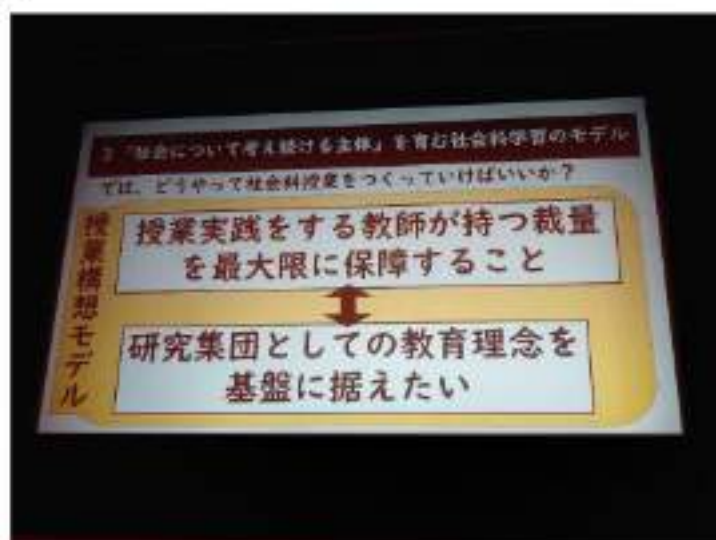
² 藤本将人「新学習指導要領で、社会科の問いはどう変わるか」『Socio express 2019 年春号』教育出版、p8 全もとに宮崎県の研究部長が作成したものを引用。

5(1) 単元構成

[学びに向かう力、人間性等]			
○市民として、人権の視点から今ある制度を振り返り、実名報道はどうあるべきか、考え続けることができるようにする。			
【思考・判断・表現】			
○少年法改正に伴う特定少年の実名報道が問題だと考えるかどうかについて、人権を使って判断することができる。			
【知識・技能】			
○少年法の改正を通して少年法の意義や少年法が改正された経緯について理解することができる。			
【単元を貫く問い】「実名報道はどうあるべきか？」			
Q1 どうなっているのか？	Q2 なぜそうになっているのか？	Q3 どうすべきか？	Q4 どうしたいか？
単元を貫く問いを導き出す問い 「日本はこのまま実名報道を続けたい方がいいのか？」	第2時の学習問題 「なぜ少年だったら、実名報道されないのか？」	第3時の学習問題 「なぜ少年なのに、名前が報道されているのか？」	第4時の学習問題 「もし自分が犯人・被害者の家族・雑誌の記者・裁判官なら、18・19歳の実名報道を問題だと考えるか？その判断するときの基準は何か？」
少年法のことについて何も知らないの、そもそも問題がどうか判断できない。	少年を保護するためにつくられた少年法によって、少年が更生できるように、犯された18・19歳の実名報道ができるようになった記事・写真等の報道が禁止されているから。	少年法が改正されて、犯された18・19歳の実名報道ができるようになったから。	人々によって台憲形成された法律や制度なども、人権を基準に考え続けることがよりよい社会の実現には必要である。
事実を知る	社会を知る 実証性の探究	仕組みを知る	論理的に判断する 社会に生きる 納得性の探究

公民的分野 宮崎県都城市立松原中学校 斎崎佑太教諭 発表資料より

- ・また、このモデルでは、「対立しているかのように思える社会の規範と個人の欲望を、いかに矛盾なくまとめあげることができるか」ということにも焦点を当てていた。「納得性の探究」について考える際に、社会の規範に注目して論理的に判断する部分と、個人の欲望に注目して実質的に判断する部分とが出てくると考えられており、その両者が重なり合う部分を求めていくことを目的としていた。
- ・結論として、「授業実践をする教師が持つ裁量を最大限に保障すること」と「研究手段としての教育理念を基盤に据えたい」という「相反する」2点のどちらも生かす（教師の裁量権を限りなく重視する形で）授業構想モデルを採用するに至ったため、詳細は各分野長からの説明の時間を長めに設定していた。



3 所感

前回の宮崎県で開催された九州大会での主題を変えることなく、同じテーマである「考え続ける主体」を取り上げていた点に、研究としての深みを感じた。どの時代になっても求められる社会科教育の本質は大きく変わらないのだと思った。そこに、「解像度を上げる」アプローチをすることによって、「考え続ける主体」の本質に迫ろうとし、改めてその重要性和難しさに直面しているようであった。

令和の日本型教育で注目されている「個別最適な学び」を、教師の授業マネジメントに対しても求める点が新規性であったように思える。研究部長が「授業実践をする教師が持つ裁量を最大限に保障すること」を掲げたことによって、授業実践者や実践発表者の社会科教師としての資質・能力が飛躍的に高まった。各自が研究主題や授業内容に対する「解像度」を挙げることで、よりクオリティの高い授業や実践が提案されることにつながり、教師がこだわりをもって丁寧に取り組む授業をある程度許容することで、各教員がもつ問題意識から授業実践や実践発表を行っていたことが印象的であった。

その一方として、なぜ「社会について考え続ける主体」に注目しているのか、これでの継続研究であったことによってそこへの言及がなかったり、英単語の組み合わせを84パターン考えていたが、なぜその中のいくつかの組み合わせが、今回の研究で捉える「考え続ける」に近いのかを示されていなかったり、なぜこの授業構想モデルを採用し、この授業構想モデルを活用することで「社会について考え続ける主体」を育成することができると考えているかが分からなかったりと、研究部として示すべき提案の背景に何があるのかという点において、疑問が残った。

また、「授業実践をする教師が持つ裁量を最大限に保障すること」によって、研究としての一貫性が非常に乏しく、理論が後付けになっている様子も散見された。各分野部長の裁量権が高くなったことによって負担が増え、3分野とも大きく異なるアプローチ（授業構想モデルは同じだが、解釈や定義づけが異なる）から「考え続ける」の定義をしていた。実践発表と授業実践の提案との整合性として非常に難しさを感じた。ある程度の方向性を研究部として提示しておくことで、どの教師も再現可能な授業研究になるかと再認識した。

4 佐賀県の研究に生かせる点

(1) 「個別最適な学び」に関してアプローチしていた点

⇒生徒の学びがどのように深まっていくのか、どこに困り感があるのかなど、生徒の所属する環境の違いや、生徒一人一人の個性の違いに注目して授業を構成していくことを意識した提案であった。令和の日本型教育を推し進めていくにあたって、『学び合い』の授業によっても必要な視点になると感じた。

(2) 「考え続ける主体」に着目していた点

⇒私が所属する附属中学校でも「問い続ける」をテーマに研究している。予測困難な社会において、毎時間の授業や各単元の中で見出した解決策などは現時点での納得解であって、今後状況の変化によって更新することを認識させるとともに、自身も主体的に更新することに携わっていくことが大切であると実感させる必要がある。宮崎県では「考え続ける主体」である生徒に注目しており、他の単元の学びとのつながりに関しても今後研究が結び付きそうな感じがした。

(3) 問いを中核に据えた授業構想モデルを活用していた点

⇒「どうなっているのか」「なぜそうなっているのか」「どうすべきか」「どうしたいか」という汎用性の高いシンプルな問いで単元構成していた点が非常にわかりやすく、単元を構想する上でも役に立つものだと感じた。

(4) 全体会の研究概要の説明時に各分野長から説明があった点

⇒以降の授業研究会及び実践発表の時間を効率よく使うためにも、また全体で伝えることによってその後の参加者の行動を方向付けるためにも有効であると感じた。

(5) 参観者一斉に1つの分野の授業を参観した点：動画配信（歴史的分野の公開授業より）

⇒全体での総論となるため、意見が多様に可能性を感じた。また、事前に行った授業の動画をみせることで、授業の様子を伝えるようにしていた。ここに関しては賛否両論あるかとは思いますが（そもそも子どもの学んでいる姿が明らかにならないため）

1 研究主題

社会について考え続ける主体を育む社会科学習の創造

(1) 地理的分野における研究テーマとの関連性

地理的分野においては、「社会について考え続ける主体」の姿を、「当事者意識をもって地域的特色や地域の課題をとらえ、地域の展望について適切かつ持続可能性のある解決策を提案することができる生徒」と定義し研究が行われている。その主体を育成するために、全小単元において『社会について考え続ける主体』を育む社会科学習のモデル』を取り入れた構成をとっている。具体的には、子どもたちの実態を踏まえ、各小単元の学習の最後に身近な地域の課題について探求する時間を設定したり、大単元のまとめの小単元に仮想国家を設定して探究活動を行ったりしている。その手立てについては、授業者や研究発表者のスキルアップにつなげるため、具体的には明示せず、実践を行う学校の実情に応じて実践者がその手立てを考えることにしている。構成した小単元間の関連を図り、身につけた知識・技能と地理的な見方・考え方を生かすことのできる大単元を構成することで、「日本の諸地域」の学習を通し、子どもたちに「社会について考え続ける主体」としての資質を育成することを目指している。

(2) 研究授業について

授業者は、「社会について考え続ける主体」を育成するために、社会的現象について「探究する方法」と社会的な課題について「議論する方法」を子どもたちが「経験的に学ぶ」ことで、その育成に迫ろうとしている。そのため小単元を構成する際に、社会的な論争問題を取り上げ、その問題の関係者の立場で学習を進めるように単元を構成している。各小単元では以下のような段階を設定している。

(i) 社会的課題を理解し探求を進める段階

課題に対する子どもたちの「なぜ？」を引き出し、探求リストに沿って探求を進め、知識の習得を行う。

(ii) 課題に対して自らの意思決定を行う段階

二項対立に単純化された問題に対して意思決定をすることによって、前段階で身につけた知識を論理的に再構築する。

(iii) 課題に対して解決策を提案する段階

前段階で明らかにした社会的課題の論点を踏まえ、論理的に意見を構築する力を生かし解決策を提案する。

以上の単元構想に基づき、近畿地方を題材に、「どうすれば京都を維持していくことができるのだろうか？」という単元を貫く問いを設定し、単元を構成している。

【図1】単元構成の工夫と、小単元の中での議論の段階により得られる成果のイメージ



(3) 授業の実態

○ 授業者 宮崎市立赤江東中学校 児玉 泰輔 教諭

○ 授業内容

・ 単元名「近畿地方」 5/全7時間

・ 本時の目標

『景観保護』と人口維持のための『開発』はどちらを優先するべきだろうか？という問いに対して、探求した内容を踏まえ、客観的に判断し、自分の意見を再構築することができる。

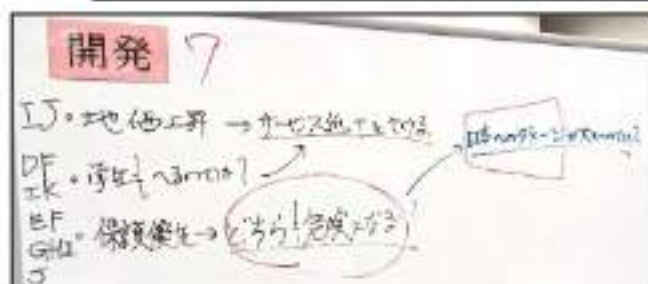
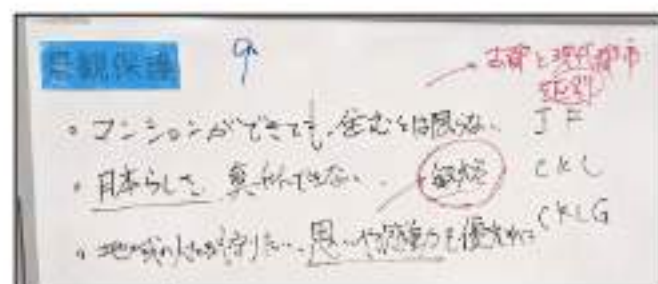
・学習課題

「景観保護」と人口維持のための「開発」どちらを優先すべきだろうか？

問いに対する自分の意見をロイロノート(授業支援アプリ)で表明する。

全体で議論。景観保護と人口維持について意見を出し合い、論点を整理する。

※タブレット端末で生徒にデータ送信された資料
A 京都市の寺院の数、B 京都市の観光地サンキング、C 京都市の観光客数、D 学生の御京都、E 京都市の人口減少、F 京都市の人口の動き、G 京都市の税収入の内訳、H 京都市の税制、I 京都市の地価の上昇、J 景観条例、K 京都市の景観づくり、L 世界的観光都市「京都」

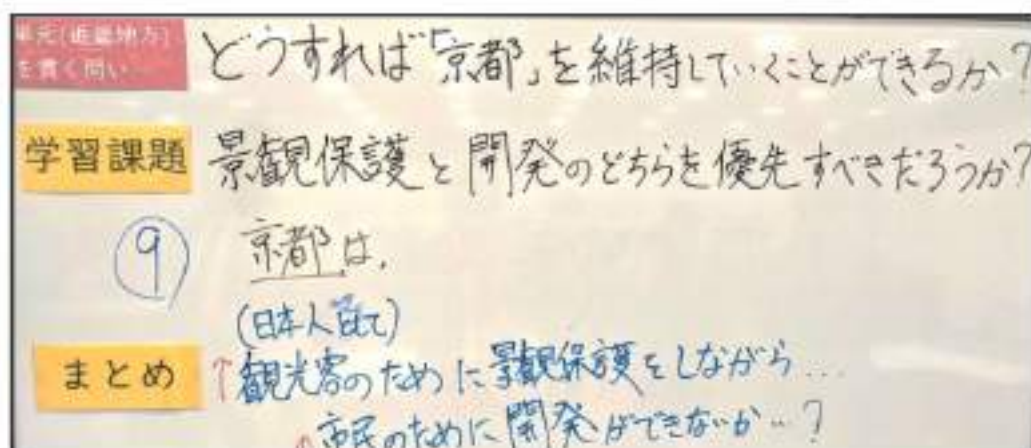


全体討議で出た論点をもとに、グループで議論

1. 班長がファシリテーター役を担う。
2. 論点について議論を行う。
3. もう一度自分の意見を記入する。

最終的な自分の意見をロイロノートで表明する。景観保護(青)、開発(ピンク)

古都京都の維持と現代都市京都の維持の双方の立場を踏まえて解決策を考える重要性を確認する



・本時の評価

【思考・判断・表現】評価基準

これまでの学習で獲得した内容や見方・考え方をもとに客観的に判断し、自分の意見を再構築できている。
(ロイロノートで作成したトウールミンモデルから授業者が評価を行う)

(4)成果と課題

【成果】

現実の社会問題に焦点を当て議論を行う単元構成となっており、社会問題の解決に向かう市民としての意識を高める授業実践となっていた。また、宮崎県中社研の地理的分野では、社会について考え続ける主体の定義のなかに、地域の展望について適切かつ持続可能性のある解決策を提案することのできる生徒を挙げていた。京都市の街づくりに焦点をあて、持続可能な視点で問題解決を図っていくことは、多くの地域が抱える問題でもあり、学習者にとっても意味のある課題設定となっていた。

単元の学習方略について、授業者は日本の諸地域のすべての単元において二項対立の課題を設定し、その課題に対して議論させ、最終的に意見文を作成させていた。知識・理解の定着にとどまらず、意見が分かれる現実の社会問題に焦点を当て、他者との交流を通し、課題に取り組む単元構成は、よりよい社会を考え、より望ましい解決策を判断できる市民を育成する社会科にとって必要な過程であると感じた。

公開授業では ICT 機器が積極的に活用をされていた。生徒は調べ学習など、問いについて探求する際に用いるだけでなく、議論をする中で自らの立場を表明するためにも活用をしていた。問いに対する個々の考えをスクリーンに示し、全体で意見をシェアすることで、生徒の意見の変容や、学びの深まりにつながると感じた。

【課題】

・当事者意識を高める問いの設定について

単元では、「京都市のこれからのために景観を保護するか、解決するか」という問いを設定し、修学旅行で京都を訪れる生徒の視点から問いについて検討する構成となっていた。公開授業後の検討会では、課題に対する生徒の当事者意識を高めていくためには、宮崎県の生徒でも考える意味のある問いにすべきだったのではないかという意見が出された。授業者は問いに対して修学旅行生の立場から考え意見を表明すると話していたが、生徒の意見をみると、外国人観光客の視点から考えてる生徒がいたり、街づくりを行う京都市の行政の立場から検討している生徒がいたりするなど、様々な立場で検討していた。異なる立場に立って物事を考えていくことは、対立が生じている要因や背景を理解し、論点を整理していくうえで重要な過程である。ただ、最終的に学習する意義を考えたとき、宮崎県の子どもたちがなぜ京都市の街づくりについて検討するのかと問われると、その意義までは感じさせることは難しい。近畿地方で学習した内容や見方・考え方をを用い、身近な地域の課題に目を向けて考えることによって、学習者の当事者意識をさらに高めることができたのではないかと感じた。

・課題に対する学習方法について

発表者は二項対立の課題を設定することで、当事者意識が高まり、議論も活発になることを想定して単元を構成していた。ただ、研究授業では、活発な議論というには不十分な状況であった。考えられる要因として、「景観保護や開発か」という問いは一見して対立した関係に見えるが、その両立を目指して問題解決に取り組むべきことは、子どもたちもこれまでの経験で理解しており、どちらかの立場で意見を表明するかで悩んでいる状態であった。今回の事例では、合意形成を図る授業展開や、問題解決のために想定される複数の選択肢の中から選択し意見を表明する授業展開などが適当だったのではないかと感じた。単元に応じて、二項対立の場面を設定したり、合意形成や、複数の選択肢からの意思決定など題材に応じて多様な単元構成をしていくべきだと感じた。

2 研究発表について

(1) 研究主題「自己調整学習で主体的に学ぶ力を育む単元デザイン～ICTを活用した授業改善を通して～」

単元名「アジア州」

発表者 八重瀬町立具志頭中学校 池間 大輔 教諭

【研究概要】

沖縄県中社研では、『地域を支え未来を拓く力』を育む社会科学習」を研究テーマとし実践を積み重ねている。そのなかで発表者は、生徒の主体的な学びを保障していくことを重視し、その際有効な手段と考えられる ICT 機器の活用を社会科学教育実践に取り入れている。そして、地理的分野の単元デザインにおいて、生徒自らの学習を調整し、単元の見通しや振り返り活動、および授業展開における探究活動の手立てとして ICT を活用した授業改善に取り組むことにより、主体的に学ぶ力を育むことができると考え、実践を行っている。

学習内容	アジア州の地球的規模の課題について考えをまとめる。 単元で扱う課題…【環境】【衣食住】【産業】【経済】【宗教】に関する課題
学習方法	アジア州の課題を把握するために、教科書やタブレット端末を用いて、学習を進め、Google アプリを活用し、ToDo リストを作成し、自己調整しながら学習をすすめられるように工夫がされている。最終的にはアジア州の地球的課題ランキングについて考えをまとめ、それぞれのグループで発表を行い、課題に対するパフォーマンス課題に取り組む。
評価	事前に示したルーブリックを用い、その判断基準に基づいて評価を行う。知識・技能の観点では単元テストから、思考・判断・表現の観点は課題に対する発表とパフォーマンス課題から、主体的に学習に取り組む態度の観点については、単元における振り返りと作成した ToDo リストの取り組み状況から判断する。

【所感】

研究発表では、主に ICT(一人用学習端末)を活用した授業実践が発表された。実践のなかで用いられた Google のアプリを活用することで、生徒の意見が可視化されたり、調べ活動や資料の見返しなど生徒一人一人のペースで学習を進めることができ、自己調整の視点からも生徒の活動の成果を見取ることができるようになっていた。ICT 機器活用のための環境整備が整ってきたこと、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた教育実践の拡充が求められていることを考えると、社会科学教育においても ICT 機器を組み込んだ授業実践の開発が必要であると感じた。

一方で今回の発表は主に ICT 機器の活用方法に特化した発表となっていた。アジア州に見られる課題を取り上げていたが、学習内容は妥当であったのか、授業によって生徒の考えがどのように変容したのかなど、実際の授業の中身についての検討がなされなかった。ICT 機器を活用することにより、生徒が現実の社会に対して興味を持つようになったり、意見交換が活発になったりするなど、ICT 機器の活用の意義は高いと思われる。ただあくまでそれは学習を補助するためのツールである。社会科学教育の授業実践として発表していくのであれば、社会科学の目標に対して内容編成や学習方略を検討した授業実践を行い、そのなかで ICT 機器の活用がいかに効果的に作用するかを明らかにした発表を行う必要があると感じた。

(2) 研究主題「社会について問い続ける力を育成する社会科学習のあり方～思考の活性化を促す『発問』を通して～」

単元名「中国・四国地方～交通・通信とともに変化する人々の暮らし～」

発表者 豊後大野市立清川中学校 武藤 裕作 教諭

【研究概要】

大分県中社研では、「社会について問い続ける力を育成する社会科学習のあり方」を研究テーマとして設定し、社会的事象に興味・関心をもち、獲得した知識や技能を活用し、自ら問い(課題)を見つける生徒の育成を目指している。発表者は、そのテーマのもとで、「問い続ける」ためには社会的事象に対する関心を高めることが求められるため、社会科授業においては、問いの設定が重要であると考えた。そして、課題設定を工夫し、対話を重視した問題解決的な学習を取り入れ、思考を活性化させれば、自ら主体的に考える姿勢や深く学ぼうとする意欲が高まり、社会について問い続ける力が育つだろうという仮説を立て単元を構成している。学習過程の工夫については、以下の学習方法で示した3つの段階を設定し、追求課題に迫っている。また単元構想図を作成し、それに沿ったOPPシート(One Page Portfolio)を活用し、単元を通して生徒に育てたい資質や能力が身についたか、授業前後(単元前後)で生徒の変容が見られたかを判断し、次の指導に生かす指導と評価の一体化に向けた研究を進めながら、「問い続ける力」の育成を目指している。

学習内容	中国・四国地方を題材に、「過疎の町は、交通、通信網の整備でにぎわいのある町となるのか」という追求課題を設定し、清川町で行われている町おこしや豊後大野市の観光の現状と課題が把握できる資料をもとに検討する。
学習方法	単元の指導では、①つかむ段階…中国・四国地方の地域的特色を個人や全体の学習で追求する。②深める段階…追求課題に対して、地域の課題を把握し、関連する資料から課題解決に向けた方向性を検討し、追求課題に対する自己の意見を形成させる。③つなぐ段階…追求課題のまとめとして、総合的な学習の時間とあわせて清川町のPR動画を作成し、単元の振り返りを行う。
評価	記載なし。

【所感】

単元構想図とOPPシートの形式を一致させており、「指導と評価の一体化」が強く意識されていた。学習者は毎時間の授業の終末にOPPシートへ学習の履歴を記録し、その記録を授業者が確認し、適切なコメントを与えて学習者にフィードバックすることで、学習者は学習の理解を深めたり学習の改善を図ったりしていくことができるようになる。また授業者は学習者の学習の履歴を通して指導目標とどの程度ズレが生じているのかを把握し、授業評価を行った上で授業の改善点を見つけ、次の授業の修正を行っていくことが可能となる。

「指導と評価の一体化」を意識した授業実践を行うことで授業の改善や指導法の改善につながると考えられる。

また実践発表の「温泉が有名な大分県で、唯一温泉がない豊後大野市で観光を盛り上げ、どのように町おこしをしていくか」という視点は、「温泉県」と言われる大分県のなかでは意外であり、観光面からすると切実な課題となっており、興味を引きつける問いであった。検討会の中でも指摘があったが、単元の導入部分で、その意外性から問いをもたせる場面をつくると、生徒がより当事者意識をもって中国・四国地方の学習に取り組むことができたと考えられる。

(3) 研究主題「社会について考え続ける主体を育む社会科学習の創造～地域の課題解決に寄与し続けることのできる生徒を育成する『単元構成』を通して～」

単元名 「中国・四国地方」

発表者 諸塚村立諸塚中学校 平田 太亮 教諭

【研究概要】

宮崎県中社研では「社会について考え続ける主体を育む社会科学習の創造」というテーマに取り組んでいる。そのテーマのもと、発表者は社会科学習が目指すべきところは「よりよい社会(より幸せな社会)を形成するため、主体的に社会に関わることのできる生徒」の育成だと考えている。そのため社会科学習の構築においては、生徒に社会的事象について関心を高めさせ、社会の仕組みを正しく理解したうえで、当事者意識をもち身近な社会が抱える課題の解決を考察・構想・提案することができる力を身につけさせることが必要であると考え、研究主題を設定している。当事者として課題解決へ向かわせるために以下の『社会について考えるづける主体』を育む社会科学習モデル」を参考に単元の構成を行っている。

【図1】 「社会について考え続ける主体」を育む社会科学習のモデル

資質・能力			問い	特質		
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等	どうなっているのか	事実を知る	社会を知る	実証性の探究
			なぜそうなっているのか	仕組みを知る		
			どうすべきか	論理的に判断する	社会に生きる	納得性の探究
			どうしたいか	実質的に判断する		

藤本将人「授業で取り扱う問いの構造」 教育出版 Socio express

「新学習指導要領で、社会科の“問い”はどう変わるか—実証性を求める問いを踏まえてさらに納得性を求める問いへ—」から

学習内容	「交通網の整備は地方を活性化させるのか、衰退させるのか」という単元の学習課題を設定し、終末に「諸塚村と五ヶ瀬町を結ぶトンネルが開通することに賛成か反対か」を、中国・四国地方で身につけた見方・考え方を用いて判断する内容構成となっている。
学習方法	①「日本の諸地域」の授業のなかで事実を知り、その事実から疑問をもたせる。疑問を明らかにしていくため、概念的な仕組みを学ばせる。②身につけた地理的な見方・考え方を用い、現代社会での諸問題について考察・構想させ、判断させる。③「日本の諸地域」での学びをもとに「地域の在り方」で諸塚村と宮崎県の地域的課題について考えさせる構成となっている。
評価	記載なし

【所感】

発表者が実践している単元構成のスタイルは本県が目指している社会科像に近く、参考にすべき点が多くあった。本県においても、同じような大単元を一覧できる小単元のパフォーマンス課題を設定していくことで、より汎用性の高い実践的研究につながると感じた。発表者は持ち込み資料で日本の諸地域の単元の構造図を配布していた。すべての小単元にパフォーマンス課題が設定されており、「宮崎県」や「諸塚村」を「佐賀県」や「唐津市」に変えても授業として構成ができるようになっていた。こうした単元の構造図をまとめ、改善を続けていくと、佐賀県内の実践者にとっても大きな財産になりえると感じた。一方で、今回は日本の諸地域に関する単元の構造図が示されていたが、世界の諸地域の単元の構造図がないか尋ねると、まだ取り組みはできていないとのことであった。世界の諸地域の内容になると、身近な地域的な課題と結びつけることが難しい。生徒が学ぶ意義を感じることができる単元をどう構築していくかは今後の課題となる。

(文責 地理的分野部長 川原 峻)

1 研究主題

社会について考え続ける主体を育む社会科学習の創造

歴史的分野における特徴と課題 主題設定の理由

学習指導要領において、主体的に社会に参画しようとする生徒が少ないこと、現代社会と学んだ内容が結びつかないことなどが社会科学習の課題として挙げられている。そのため宮崎中社研では、「考え続ける」ことを、「現代社会の課題について歴史的分野の学習を通して得た見方・考え方を働かせて自分なりの考えや意見を持ちつつ、新たな情報の追加によっては自分の考えや意見を変化させる可能性を開くこと」と定義し、単元の学習を終えても、ニュースや新聞記事などを起点とし、その出来事に対する意見や考えを自分なりに考えることを通して再び社会について考えることを通して、再び社会について考えることができる生徒の育成を目指している。

2 研究授業について

(1) 授業者 宮崎市立住吉中学校 永徳智彦 先生

(2) 授業内容

・単元名：「8月15日の神話～私たちは8月15日をどう捉えるか～」

・本時の目標

○8月15日が終戦記念日であることについて、別の可能性を分析することを通して、自分の解釈を通して、自分の解釈をつくることができる。

○各自の解釈を検討、議論することを通して、自分からつくった解釈の再構成を行うことができるようになる。

【授業の流れ】

段階	学習内容及び学習活動	指導上の留意点
導入	「戦争が終わる」とは何かを一言でまとめる。 - 生徒の考えを共有する。 - 現在の「終戦記念日」がいつなのかを確認する。 1で考えた戦争の終わりに該当する出来事が複数あることを知る。 ・8月14日（ポツダム宣言受領） ・8月15日（玉音放送） ・9月2日（降伏文書調印） - 本時の課題を確認する。 私たちが8月14日や9月2日ではなく、8月15日を「終戦記念日」としたのは何故だろうか？	○ 生徒の認識の確認をするため、思い付いたことを書くように勧める。 ○ 認識の違いを気付かせるために、生徒の考えを共有する。 ○ 問いを本み出すために、1の「戦争が終わる」という生徒の認識と「終戦記念日」を8月15日に設定していることに對して、生徒に意見を問う。
展開	- 個人でそれぞれの日に設定する良い点と悪い点をまとめる。 - 班活動で班員の意見を共有する。 9の意見を参考にして、8月15日をどのような日として位置づけるのかを考える。 - 班活動でそれぞれの意見を共有し、その意見の妥当性を議論する。	○ 生徒に多くの意見を出させるために、思い付いたことを多く挙げる。 ○ 生徒が論議して意見を述べることができるよう、9の意見や見方を参考にさせる。
結末	振り返りを行う。 学習課題に対する班の意見を全体で共有する。	

(3) 授業研究会の様子

授業研究会では、主に以下の2点についての検討がなされた。

①授業を行う前提知識

8月15日が今現在なぜ終戦記念日とされているのかをおさえることが、定義づけを行ううえで重要になるのではないかと、単元を貫く問いとして8月15日について考えるのであれば前時までにもう少し掘り下げるような活動を取り入れていてもよかったのではないかなど、本時の活動を行ううえでの前提知識をもう少し生徒に与えた方が、意思決定において有効だったのではないかなどという意見が出された。

②地域や年代ごとの価値観の違い

終戦という言葉の定義は人によって異なり、その中でも長崎や広島、北海道、沖縄など地域や国によって大きく差があるため、そのあたりのことを調べ学習をさせるなどして、学習させてから本時の取り組みを行った方が、制との意見が深まったのではないかなどという意見が出された。

(4)指導助言

指導助言者である宮崎大学教育学部の藤本将人准教授からは、学ばなければいけない歴史からの転換を目指すうえで、百人いれば百通りの考え方があるところにチャレンジしていくことが大切でその意味ではよい授業であった一方で知識をどの程度与えるか、評価をどのようにするかなどの点において検討の余地があるとの講評がなされた。

(5)所感

「終戦記念日」は8月15日であることに疑いを向けさせようとする授業者の取り組みは挑戦的であり、生徒たちもその中で、多様な意見を出していた。8月15日を、そのまま「終戦記念日」ととらえる生徒もいれば、「多くの国民が敗戦を知った日」ととらえる生徒もいた。また、犠牲者の心情を考え「記念日」とすることへの疑問を投げかける生徒もいるなど、思考を深めることができている生徒もいた。一方で、本授業では生徒たちに8月15日をどのような日として位置付けるべきかという発問が行われていたが、宮崎中社研が掲げる「考え続ける主体を育む」ためには、8月15日の意味づけを行うことよりも、「戦争が終わる」とはどういうことなのかを考えた方が、より本質的な問いにつながるように感じた。

3 研究発表について

(1) 「よりよい社会を形成するための力を育む社会科学習」

～社会的な見方・考え方を生かし、一人一人の主体性を高める授業の工夫～

発表者：長崎県雲仙市立小浜中学校 生駒哲郎 先生

(i) 研究の内容

・学習過程の工夫

○各時間の目標やまとめが書かれた単元カードを活用し、可視化することで、生徒が学習の見通しを立てられるようにする。

○生徒の主体的な学びを促す知識構成型ジグソー法の活用

○予習の時間を授業の最初に確保し、めあてに対する予想を書き込ませることで、基礎学力の定着と、見通しをもって授業に臨めるようにする。

・研究の成果

○「単元を通した問い」と「本時の学習における問い」の二つを設定することで、生徒に対して何を考えればよいかを明確にすることができた。

○アンケートの結果において言語活動や小集団活動を意図的に設定することで、説明や発表をする力が高まっていると認識する生徒が増えた。

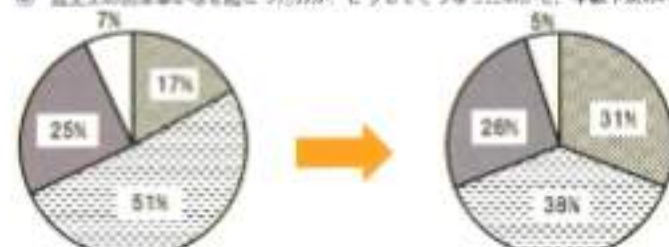
(ii) 所感

発表後の協議では、単元を通した問いや本時の問いが、どこから来たのかと言う質問がなされ、雲仙市で共通のカードを使っているという回答に対して、主体性を育むのであれば問いは生徒発信の問いになるよう工夫すべきではないかという意見が出された。本研究において成果としてあげられている、説明する力の高まりであるが、アンケート④の結果のように「大変そう思う」と回答した生徒が増えた一方で、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した生徒の割合に変化は見られず、歴史の学習や発表などの活動が苦手な生徒を惹きつけるような問いの設定や学習形態の工夫が必要であるように感じた。

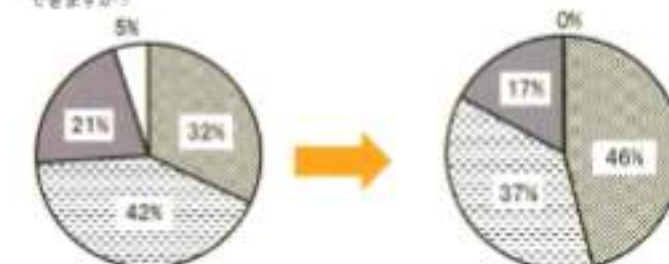
(1) アンケートの結果

……大変そう思う
 ……そう思う
 ……あまりそう思わない
 ……そう思わない

④ 歴史上の出来事がなぜ起こったのか、どうしてそうなったのかを、字紙や本のみんなに伝えることができますか？



⑤ 歴史で学んだことをもとに、様々な情報の中から自分が伝えたいことを選んで、まとめや発表に利用することができますか？



(2) 「現代と世界史、地域と世界をつなげる授業開発」

～ロシア・ウクライナ問題とロシア軍対馬占領事件をてがかりにして～

発表者：鹿児島県鹿児島市立武岡中学校 山之内順也先生

(i) 研究の内容

・学習過程の工夫

○現代と世界をつなげる授業の展開

ロシアのウクライナ侵攻問題により、ロシアへの関心が高まっていることをうけ、世界史学習に力を入れることにより、世界各国の歴史や現代の世界の成り立ちについて理解し、国際関係の認識を深め、現代に発生している諸課題をとらえる力を育成する。

○地域と世界がつながる授業の展開

単元の学習を進める中で、ロシア軍艦が対馬を占領したボサドニック号事件や、漂流民としてロシアに渡り、世界初の露日辞典を編纂したゴンザとソウザを授業で扱うことにより、生徒の興味関心を深める。

○ロイロノートを活用した学習内容のデータベース化

思考の時間をできるだけ確保するために、ロイロノートを活用し、毎時間の資料をPDF化して板書内容とともに保存し、学習内容のデータベース化を行う。

・成果

○地球上のロシアの位置について理解と関心が深まるとともに、幕末にはペリーだけでなく、様々な欧米各国の脅威があったという知識についても深めることができた。

○データベース化を行うことで、座席位置による学習の弊害が軽減されたり、生徒だけでなく教師も振り返りを行ったりすることができるようになっている。今後はデータを前もって渡し反転授業を展開するなどの工夫を行っていきたい。

(ii) 所感

ロシアのウクライナ侵攻という生徒にとっても関心が高まっている現代社会の課題と歴史的事象をつなげることができるような工夫をしたり、地域の郷土資料を活用したりすることを通じて生徒の興味関心を高めようとする発表者の取り組みは、生徒の社会認識を高めることにつながると考える。一方で、発表者が課題としていたように、資料解釈や現代と過去の社会認識の違いを認識させることの難しさを感じた。誰よりも教員自身が、政治的中立性を確保しながら、史資料の解釈や伝え方を十分に吟味したうえで、活動を行う必要があるのではないだろうか。

(ii) 所感

発表後の協議では、評価の行い方や、レポートの意見をどのように活用することが有効かどうかなどのことが検討された。また、発表者は成果として、平和学習のレポートにおいて私たちがどうすればよいのかに踏み込んだ記述者がいたことを成果として掲げる一方で、そうした記述は全体の3割程度にとどまることを課題として挙げている。社会的事象を他人事ではなく自分事としてとらえ、学ぶ必然性を生徒たちにどのように伝えていくかさらなる工夫を行っていく必要があると感じた。

(文責 歴史的分野副部長 深井 純)

1 研究主題

社会について考え続ける主体を育む社会科学習の創造

2 主題設定について

学習指導要領には、「新時代を切り拓く力」を育むこと、そのために「主体的・対話的で深い学び」を実現し、「公民的な資質・能力」を育成することが明記されている。この資質・能力は、学習活動1時間の授業内だけで育成できるものではない。そこで、地理的・歴史的な見方・考え方を活用した概念的枠組みで、社会的事象を読み解き、解釈したり判断したりしていく単元構成の工夫をすることで、「深い学び」を実現するための研究を進めていきたい。

3 研究の視点について

ア. 生徒に何を学ばせるか

⇒「社会の形成者の一員」として考えさせる現代社会の課題は何が適切か。

イ. 生徒が必然性を感じるにはどうすればよいか

⇒ 生徒が課題を自分事として捉え、主体的に学習を進めるための問いはどうあればよいか

ウ. 生徒にどう学ばせるか

⇒ 現代社会の見方・考え方を働かせた協働的な学びや表現活動はどうあればよいか

4 公民的分野における「考え続ける」とは

①実社会や生活に結び付く汎用的な知識【知識・技能】

②実社会の課題を、現代社会の見方・考え方を働かせながら、考察、構想し表現する力
【思考力・判断力・表現力】

③実社会でも答えのない問いに対し、自分なりの解を想像しようとする姿勢
【学びに向かう力・人間性等】

とし、この目標を明らかにすることで、ゴール（単元を終えた）後の生徒像について協議し、以下のように定義した。

5 研究授業について

(1) 授業者 国富町立木脇中学校 渡邊直人 教諭

(2) 授業内容

・単 元 名： 消費生活と市場経済 全7時間

・単元を貫く課題：

便利なインターネットサービス（ネット広告やネットショッピングのしくみ）に対する規制を強めたほうがいいのか？現状のままがいいだろうか？

・本時（7/7時間）の目標

インターネットサービスの規制に関する自分の意見を共有し、グループや学級で合意を目指すことを通して、最終的な自分の意見について理由を含めて表現することができる。

・学習課題

便利なインターネットサービス（ネット広告やネットショッピングのしくみ）に対する規制を強めたほうがいいのか？現状のままだろうか？

過程	時間	学習活動
導入	5分	本時の流れを確認する 【学習課題】便利なインターネットサービス（ネット広告やネットショッピングのしくみ）に対する規制を強めたほうがいいのか？今のままだろうか？
展開	36分	インターネットの規制についての自分の意見をタブレットのポジショニングに入力する。 ○自分の意見を簡潔・明確に表現するために、理由の部分は箇条書きで端的に入力する。 グループでインターネットサービスの規制について考える。 ○個人の意見の共有→グループの意見の構築→グループの意見のポジショニングの入力を行う。 グループで考えたインターネットサービスの規制の意見を発表する。 ○ほかのグループに伝えるために、箇条書きで書いた理由を詳しく説明する。 ○メモをとりながら聞く。
終末	9分	本単元の学習を踏まえて、インターネットサービスの規制について自分の意見を考える。 ○個人→グループでの共有 ○価値観の変容に気付かせるために、第1時と本時に書いた自分の意見を比較させる。



(3) 主な質疑応答

質問	応答
なぜ、経営者の視点がないのか。	経営者の視点を伝えきれていなかった。消費者と労働者の二極対立になってしまった。
スケールチャート（ポジショニング）に規制の逆の視点といった自由度はないのか。	ネット広告等に関する法律はない。よって、今のままにしておかないと悪い方に行きそう
よりよい価値観とは何か。	将来、社会をよりよくする力を身につけて巣立ってほしい。自分の意見を言えることが大切。
意見が「今のまま」の生徒は考え続けているのか。	今のままと書いている生徒も理由が変わっており、考え続けていると感じる。

(4) 指導助言より

今回の実践は、①社会の法やルールとその意義、社会の制度やしぐみとその役割などがわかる授業（社会認識）、②社会的問題の解決へ向けて考えて判断する授業（意思決定・価値判断）の上にある、③社会的問題について考えた結果を実際に現実社会に提案したり具体的活動を行うなど、現実社会に影響を及ぼそうとする授業（社会参画）であったと考える。今までは、①②の授業はよく行われてきたが、今後は③の授業が重要になってくる。単純に解決策を考えるだけでなく、課題を自分事として捉え、その課題に積極的に参画していこうとする態度の育成を目指すために、課題の設定や学びの方法、評価等についてさらに研究を進めていく必要がある。

(5) 所感

現代の生活においては、切っても切り離すことができないインターネットサービスに関する授業であった。

全7時間での授業構成で毎時間、まとめの時間を設け、ワークシートに記入することで、授業の振り返りや現段階での自分の意見をまとめていた。資料も豊富で、アマゾンやグーグルといった身近な大企業を用いることで、自分事として考えることができていた。

一方、細かく時間を区切り、活動を進めていたので、班員のみでの活動となり、全体での意見交流は少なく（班で考え、最後に学級で発表する一般的な活動がメイン）、少し残念な感じがした。佐賀県社会科が提案しているように、極力教師の話を短くし、生徒同士の交流の時間を多く用いることで、教室内での交流が活発化し、より主体的で対話的な深い学びへとつながっていくと感じた。

6 研究発表について

(1) 「豊かな社会認識を育む社会科学学習指導法の研究」

～主体的に学習課題に取り組ませる「問い」の工夫を通して～

発表者：福岡県福岡市立照葉中学校 教諭 山下 康太先生

(i) 研究主題設定の理由

社会科学の学習では、これまで以上に社会の事象を生徒に直面させ、価値判断をさせる機会を作っていく必要があり、このような学習を通して、豊かな社会認識を育んだ生徒は社会科学の研究成果である法則性や概念を使って多面的・多角的に考察し、主体的に判断したうえで、社会に関わろうとする。また、社会的事象に目を向け、将来にわたって平和で民主的な社会を形成しようとするだろうと考え、以上のようなことから本主題、副主題を設定されている。

(ii) 研究の実践

■単元名：現代社会の民主政治と社会【全7時間】

■単元を貫く問い

「福岡市をよりよくするために、福岡市や私たちは何をすればいいだろうか？」

■めあて

「福岡市の施策を調べて、学習課題に取り組むテーマを決めよう」

(4) 本時の活動

学習活動・内容	予定①(○)と評価①(△)	評価	配分
1. 福岡市の歴史を振り返り、あえて今を振り返る。 福岡市をよりよくするために、福岡市を もたらすには何をすればいいだろうか？ めあて 福岡市の歴史を振り返り、学習課題に取り組むテーマを決める。	○ 福岡市への関心を高めるために、福岡市の歴史を振り返らせる。 ○ 福岡市をよりよくするために、福岡市を もたらすには何をすればいいだろうか？ めあて 福岡市の歴史を振り返り、学習課題に取り組むテーマを決める。	一斉	15
2. 資料1「福岡市の歴史」を読み、 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	○ 福岡市をよりよくするために、福岡市を もたらすには何をすればいいだろうか？ めあて 福岡市の歴史を振り返り、学習課題に取り組むテーマを決める。	一斉	15
3. 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	○ 福岡市をよりよくするために、福岡市を もたらすには何をすればいいだろうか？ めあて 福岡市の歴史を振り返り、学習課題に取り組むテーマを決める。	一斉	15
4. 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	○ 福岡市をよりよくするために、福岡市を もたらすには何をすればいいだろうか？ めあて 福岡市の歴史を振り返り、学習課題に取り組むテーマを決める。	一斉	15

NEXT 選択

選択したNEXT	理由	評価理由(キーワード)
1. 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。

資料3 生徒Aのワークシート

NEXT 選択

選択したNEXT	理由	評価理由(キーワード)
2. 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。

資料4 生徒Bのワークシート

現代社会	生活	地域福祉
福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。
福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。
福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。

資料2 Jamboard の使用②

選択の理由

選択理由	評価理由
福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。
福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。
福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。	福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。 福岡市の歴史を振り返る。

資料5 生徒Aのワークシート

(iii) 主な質疑応答

質問	応答
予算的にどうなのか。実際に福岡市に提案してはどうだったか。	実際、市役所に持っていこうとしたが、時数的に厳しかった。
今、実際、福岡市がやっていることを評価してみてもどうだろうか。	今回は「福岡市をよくするために」が単元の間いだったので、時数の関係もありできなかった。

(iii) 所感

福岡県社研が進めている研究に則った内容であった。自分たちが住んでいる地域について考え、課題を解決していくために多面的・多角的に考察し、主体的に判断していくことで、自分事として、社会に関わろうとすることができていた。事後学習として、市役所に提案したり、市役所から意見をいただくこと、もしくは直接、市長へ提案（提言）することで、社会参画や社会の形成者の一人としての意識の向上が見られたのではないかと考える。

(2) 「社会に関わった中学校社会科の学びを目指して」

～ラーニング・パートナー（LP）との関わりを通して～

発表者：佐賀県伊万里市立啓成中学校 教諭 田端 拓先生

(i) 主題設定の理由

(1) 生徒にとって身近で、解決の必要性や解決しなければならない切実感がある社会問題を学習課題にすることで、ねらいに迫ることができるのではないかと考える。

(2) 「切実感」のある社会問題を学習課題とするために

ア パフォーマンス課題の設定について

- | | | |
|---------------------------|-----------------|------|
| ①単元の内容と関連があること | ②議論の余地や必要性があること | } 基準 |
| ③本地区で生活する生徒にとって考える価値があること | | |
| ④切実感があること | | } 追加 |
| ⑤生徒が生活する地区で起こっていること | | |

イ ラーニング・パートナー（LP）について

- | | |
|----------------------------|-------|
| ①身近な大人（保護者・教員など） | } 今まで |
| ②専門性（研究者・民間企業社員・専門機関職員など） | |
| ③当事者性（役所職員・組織、団体職員・専門機関職員） | → 追加 |

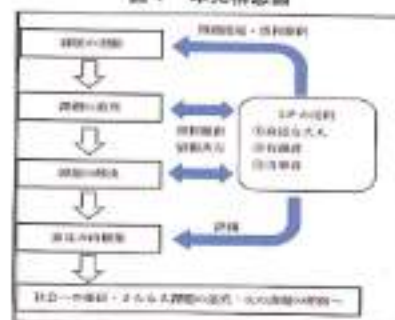
以上のようなことから、生徒が解決の必要性や解決しなければならない切実感をもちながら学習に取り組めると考えた。

(ii) 研究の実際

(1) 単元構想図

- ・課題の把握から社会への発信まで
- ・さまざまな場面での LP の活用
- ・より切実感のある考えをもたせるため、課題に対して切実感や困り感のある LP に依頼

図1 単元構想図

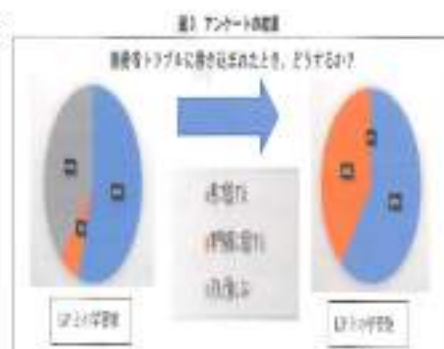


・LP からの評価→生徒へフィードバック→評価から

■単元名：私たちの暮らしと経済【全3時間】

■パフォーマンス課題

「賢い消費者になるためにできることを考えよう」



■単元名：現代社会と私たち【全3時間】

■パフォーマンス課題

「外国人居住者が生活しやすいまちづくりについて考えよう」

図4 生徒の意見の表

1. 意見の表
多言語サービスが利用できるようにしてほしい。多言語サービスが利用できることで外国人居住者が生活しやすいまちづくりに貢献するようになると思う。
2. LPからの評価
多言語サービスが利用できるようにしてほしい。多言語サービスが利用できることで外国人居住者が生活しやすいまちづくりに貢献するようになると思う。

図5 生徒の意見

1. 意見の表
多言語サービスが利用できるようにしてほしい。多言語サービスが利用できることで外国人居住者が生活しやすいまちづくりに貢献するようになると思う。
2. LPからの評価
多言語サービスが利用できるようにしてほしい。多言語サービスが利用できることで外国人居住者が生活しやすいまちづくりに貢献するようになると思う。

(図6)

図6 LPからの評価・アドバイス

氏名	生徒の意見について有効性のある点と今後の課題を挙げて	二か所評価と今後のアドバイス
1. 意見	・外国人居住者にとって「多言語サービス」が利用できることは、外国人居住者が生活しやすいまちづくりに貢献するようになると思う。 ・「多言語サービス」が利用できることで外国人居住者が生活しやすいまちづくりに貢献するようになると思う。	・近年、日本在住の外国人の増加に伴って、外国人居住者が生活しやすいまちづくりに貢献するようになると思う。 ・「多言語サービス」が利用できることで外国人居住者が生活しやすいまちづくりに貢献するようになると思う。

(iii) 主な質疑応答

質問	応答
LP はどのような形で参加したのか。	1時間のみの参加ではなく、何度もやりとりをおこなった上で参加していただいた。
教師はどのようなことをしているのか。	支援の必要な生徒に声かけを行ったり、ヒントを与えたりしている。
LP がいない中でも生徒の変容は読みとれるのではないだろうか。	当然、LP がいなくても変容はあるはず。あくまでも提案授業です。

(iv) 所感

当事者、その問題を解決する人とともに学びを深め、生徒の主体性が高まる授業であったと考える。LP との学習前と学習後では生徒が考える意見にも変容が見られており、中学校社会科や佐賀県社研の求める資質・能力の育成につながったのではないだろうか。「切実感」のある学習課題を設定し、学習手段として活用したことで自分事として捉えることができていることも考えを深める要因になったと思う。

そして、社会に対しての発信があれば、なお、生徒も社会の一市民としての意識を高めることができ、より一層の資質・能力の育成につながったのではないだろうか。

(3) 「社会について考え続ける主体を育む社会科学習の創造」

～「少年法に伴う実名報道の年齢引き下げ～」の單元聯繫を通して～

發表者：宮崎県都城市立小松原中学校 教諭 瀧崎 佑太 先生

(i) 研究假說

人権に関する社会問題を取り上げ、一人ひとりが社会問題（厳密には論争問題）について何が自分にとっての問題であるのかを明確にし、その時の判断基準がより普遍的なもの（人権）によって理由づける単位づくりをすれば、より多くの人が納得できる判断規準を獲得でき、社会について考え続ける主体を育成することができるだろう。（授業方法の仮設）

(ii) 具体的手法

- (1) 人権に関する社会問題を取り上げ、少年法改正に伴って実名報道年齢が18、19歳に引き下げられたことを教材化する。
- (2) 実際の裁判事例を授業で扱い、裁判官が何を基準に判断したのかを踏まえて、自分なりの判断基準を考える単元をつくる。

(iii) 研究の実施

■著元名：現代社会の民主政治と社会「金8時開」

■炭元を書く問い

「実名報道はどうあるべきか？」

【図 3】 開口の構造図にもとづく單元構成】

意見・主張	【序論】に由かうか。人権保障】 口口院として、人権の観点から今ある制度を覆り返り、実名報道はどうかあるべきか、考え続けることが出来るようにする。			
	【序論・序論・主張】 口少年法改正に伴う特定少年の実名報道が憲法だと考えるかどうかについて、人権を使って判断することが出来る。			
	【序論・法論】 口少年法の改正を通して、少年法の趣意や少年法が改正された経緯について判断することが出来る。			
問い	【場面を異く問い】 「実名報道はどうかあるべきか？」			
	Q1 どうなっているのか？	Q2 なぜそうなっているのか？	Q3 どうすればいいか？	Q4 どうしたいのか？
	米元を直ぐ開いた 書き出す問い 「日本はこれの改正案 含報道を被った方が いいのか？」	第2時の学習問題 「なぜ少年法だったか。 実名報道されないの か？」	第4時の学習問題 「もし自分が犯人・被害者の家 族・部族の記者・裁判官なら、 1日、1日実名報道を判断 が出来るのか？その判断する ときの基準は何か？」	第5時の学習問題 「米元を直ぐ開いた 「実名報道はどうか あるべきか？」
まとめ	少年法のことについて 何も知らないの で、そもそも問題が どうか判断できない。	少年法を保護するため につくられた少年法によ って、少年が更生でき るように、犯人が誰で あるかが分かるような 記事・写真等の報道が 禁められているから。	少年法が改正されて、 起訴されたま ま、1日実名 報道ができるよう になったから。	問題だと考える立場は少年の 「プライバシー権」を理由に、 問題ではないと考える立場は 報道機関の「表現の自由」を理 由に判断できる。
構成	事実を知る	仕組みを知る	論理的に判断する	実質的に判断する
	社会を知る 実証性の探究		社会を知る 論理的性の探究	

（原邦洋人「留学喜劇集」で、社会科学の「間」はどのようにあるか？ 一次記述を求める間を踏まえてさらに読解性を求める間。……）
 教育出版『Socio current 社会事情』、ふたつ「間」部をめぐり読む間の魔法。ふたつに、読みかた）

(iv) 分析と考察

〔検証方法〕

第1時のワークシートと、第5時導入時、単元終了後、「実名報道はどうあるべきか」と質問したワークシートに記述した内容の変容を見取り、人権の視点を踏まえた判断基準となっているか検証する。

(v) 主な質疑応答

質問	応答
単元を通して、身につけさせた力は何か。	自分の意見をしっかりと書くことができる力。
評価はどのようにしていくのか。	価値判断はどのようなものであってもよい。 人権を使うことができればよいのではなかろうか。

(vi) 所感

指導助言の中にもあったが、学習者が自分の判断基準について、どの立場の人々でも納得できるように吟味する授業であったと思う。今回取り上げた社会問題について自分の考えを構築し、できるだけ多様な立場の人々に納得してもらえるようにしていくためにはどのようにすればよいのかという活動を続けていくことで、生徒の中で自分の問題として捉えていくことができる授業であったと考える。

(文責 公民的分野部長 鶴 勝己)

令和5年度（2023年度）研究について
成果と課題研究部長 佐賀大学教育学部附属中学校
教諭 山岡 貴秀

1 研究主題「社会に関われた中学校社会科の学びをめざして」について

前年度に引き続き、副題を「～学びのSTEAM化と学びの個別最適化を柱として～」として、研究概要を示した。本研究は、研究のための研究とならず、日々の授業改善や県内すべての学校の生徒に直接還元できる研究とすることを第一義に考えている。そこで、県内での優れた実践をデータベース化し、いつでも誰でも活用できるようにし、困っている先生方を「誰一人見捨てない」、子どもたちを「誰一人取り残さない」授業づくりにつなげていくために、以下の点を踏まえた実践を各支部に依頼して取り組んでいただいた。

(1) 学びのSTEAM化（学習内容と学習評価）

① パフォーマンス課題の設定について

- ・設定の手順・方法ア～エ（下記参照）に基づくパフォーマンス課題を単元毎に設定し、実践した一覧表を支部ごとにデータ化する。（単元計画、資料、ワークシートのコピー、授業者のリフレクションなど）

- ア 単元の学習内容と関連があること。
- イ 答えが確定していないこと。つまり、議論の余地があること。
- ウ 佐賀で生活する生徒にとっても、考える価値があること。
- エ 持続可能な開発目標（SDGs）と関連があること。

② 学びを社会に開く学習評価について

- ・単元の見直しや評価方法を生徒と共有する単元シート（授業計画表）を作成する。
- ・これまでのLPの活用も含めた「学びのネットワーク一覧表」を学年、分野、単元毎に作成する。

(2) 「学びの個別最適化」（学習方法）

- ・個別最適化を実現する『学び合い』の考え方による授業実践をする。

以下、各支部からの取組報告を副題の2つの視点で振り返り、次年度に向けての展望とする。

（注）なお、具体的な実践については各分野からの報告に譲ることとする。

2 次年度に向けて

(1) 「学びのSTEAM化」について

① 成果として以下の点があげられた。

- ア) 社会に関われた学びを意識した授業実践が多く報告された。
 - ・コロナ禍が明け、外部機関との連携が取りやすい環境に戻ったため。
 - ・様々なLPを活用していた。
- イ) パフォーマンス課題の設定が定着化してきた。
 - ・全ての支部でパフォーマンス課題を設定した授業実践や報告の記載がみられた。
 - ・毎時間の授業のつながりを意識した単元を構成していくことが当たり前となった。
- ウ) 学習評価を可視化する動きが広がった。
 - ・ルーブリックを単元導入部で提案するようなワークシートの構成がみられた。
 - ・単元計画表等を活用して毎時間振り返りを記入させ、自己評価させている様子が見られた。

② 課題として以下の点があげられた。

- ア) 切実感のある学びにするためのパフォーマンス課題の設定が困難であった。
- イ) 学びを社会に開くアウトプットにまで至らなかった。
- ウ) 個別最適な学びを意識した学習評価について、工夫する必要がある。
- エ) 各地区内での情報の共有が難しかった。

③ 次年度の展望として、上記②のア～エの項目ごとに整理する。

- ア) 切実感のある学びにするためのパフォーマンス課題の設定が困難であった。

【解決策】パフォーマンス課題を生徒とともに考えてみる。

パフォーマンス課題を設定するにあたって、教師は生徒にとって身近であるかどうかや、難易度は適切かどうかなど、教師自身の主観的な尺度で設定することも多い。生徒の実態に応じたパフォーマンス課題を設定することができる場合もあるが、実際に取り組ませてみると、論点がズレていたり、安易な方法を解決策として示していたりした生徒がいた経験があるだろう。

そこで、パフォーマンス課題そのものを生徒共に協働して検討することを提案する。課題設定に生徒自らが携わることで学習意欲が高まり、切実感をもつことに繋げていけるのではないだろうか。

実践方法として、2つのパターンを示す。

パターン1 教師が決めたパフォーマンス課題について、その是非を生徒に問う。

例えば、「石川県能登半島地震」に対して、「国はどのような支援をしていけばよいだろうか。」というパフォーマンス課題を教師が設定したとする。生徒にこの課題をそのまま取り組ませるのではなく、まず課題そのものの是非について提案をしてみる。ここでは条件として、「石川県能登半島地震」についてのパフォーマンス課題とすることなど、単元の学習内容や教師の意図とのズレができるだけ生じないように、是非を判断する視点を明確にしておく。

想定する生徒の意見としては、国の規模感だとイメージしにくいから、佐賀県ができる支援だとどうだろうか、などが考えられる。もし課題が変わらなかったとしても、生徒と実際にパフォーマンス課題について理解を深めることにつながるため、生徒の切実感を高めていく有効な手立てになると考えられる。

パターン2 パフォーマンス課題の条件を示し、学習内容を生徒と協働して設定する。

例えば、今年度の附属中学校の公開授業では、「佐賀市が取り組むべき課題について提案しよう。」というパフォーマンス課題を教師が設定し、実際にどのような内容について提案するのか、クラス全体で1つのテーマに絞るという授業提案があった。生徒は、事前の時間に市議会だよりを活用して、佐賀市が優先して取り組むべき課題を各自でランキング付けしており、そのことを全体の場で共有し、1つに絞った。生徒自身が実際に学習内容を決めていくため、切実感により強くなると考えられるが、議論の方向をどのように調整するのが、教師には求められる。

なお、パフォーマンス課題を生徒と協働して設定するにあたって、意識すべきことについて、唐木清志氏の「リアルな問い」の5つの成立条件は大変参考になるため、以下に引用する。

- ①その問いが、子どもの迫真感を掻き立てるものであること。
- ②その問いが、現実社会の問いから導かれたものであること。
- ③その問いが、大きな問いと小さな問いから構造化されること。
- ④その問いが、子どもの多様な判断に関わっていること。
- ⑤その問いが、最終的には、社会への関わり方を子どもに要求するものであること。

唐木清志、「リアルな問い」を設定するための五つの条件、明治図書、『社会科教育』16726、p.9

このことを生徒と共有するために生徒の目線で書きなおすと、次のようになると考えられる。

- ①みなさんが考えた問いは、みなさんにとって、解決してみたいと思う問いですか。
- ②みなさんが考えた問いは、現実社会で解決されていない社会問題ですか。
- ③みなさんが考えた問いを解決するためには、先に考えるべき疑問がいくつかありますか。
- ④みなさんが考えた問いに対する解決策について、意見が分かれますか。
- ⑤みなさんが考えた問いを解決するために、みなさんに何ができそうですか。

パフォーマンス課題は何でもよいというわけではなく、真正の課題を設定する上で当然何かしらのルールは必要となってくるため、今後さらに検討していかなければならない。生徒と協働してパフォーマンス課題を検討していくことで、生徒の課題設定能力を高めたり、課題に取り組む必然性を高めたりすることに繋がっていきたい。

イ) 学びを社会に開くアウトプットにまで至らなかった。

【解決策】生徒が住む世界こそまさに社会そのもの。市民社会の定義を広く捉え、まずは手軽にできそうなことからやってみる。

生徒が「考えたい」、「もっと知りたい」と思うような意味や価値を有する学習とするには、学習を学校だけにとどめてはいけな。その外部の市民社会へと広げる必要がある。なぜなら、教師の評価だけでは、市民社会において有用な学習であるとは必ずしも言えないからである。したがって、評価方法においては、教師以外の第三者と共同して学習評価していくことが求められる。

しかし、どのようにして外部とつながってよいか、それがなかなか難しいという困り感がある。そこでまずは、実際にできそうなことからやってみるとよいのではないだろうか。できそうなことを探すためには、市民社会の定義を、必ずしも外部の有識者に意見を求めることや広く多くの市民に意見を求めることにしなくてもよいのではないだろうか。ここでは、段階例として以下のような手順で紹介する。

ステップ1 身近な市民社会①—保護者—

生徒にとって保護者は最も身近な市民社会に生きる他者である。保護者の職業や過去の体験などによって、その価値観は多様であり、保護者に意見を求めることだけでも十分に社会に意見を発信したり、または評価を受けたりすることができる。参観日に実際に授業に入ってもらって、生徒と協働することも有効な方法であると考えられる。

ステップ2 身近な市民社会②—他教科の教師—

担任や他教科の教師は、家族の次に身近な市民社会に生きる他者である。保護者と同様に、実際に評価を受けるだけでなく、繰り返し話を聞くことが容易である点において、自分の意見を改善することにつなげやすい。その他、校内研や研究授業などで行う際、また、教師ではないが教育実習生の授業見学など、授業に教師等が参加する場面を活用することも考えられる。

ステップ3 既存の外部機関との連携の活用

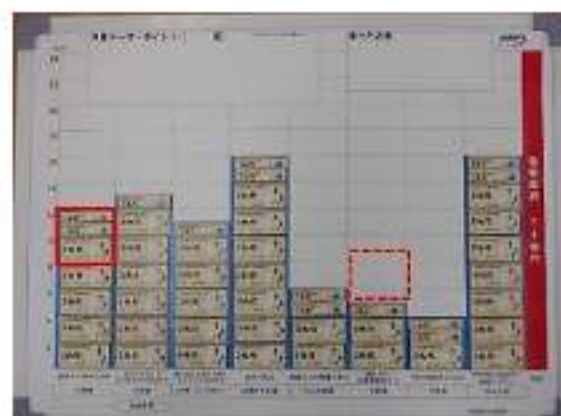
社会科教育では、各学校で様々な既存の外部機関との連携プログラムが行われている。最も分かりやすい例では、主に3年生で行われる租税教室（財政教育）である。担当者が来校して講演などをしていただけるが、必ず事前打ち合わせがあるため、こちらの要望も伝えやすい。なお、学習評価は必ずしも文章表現したものに対して文書で返答していただくものではない。授業中にGM等の際、指摘してもらうのも、形成的評価の意味合いをもつ。

以下では、いわゆる租税教室（講演）の形ではなく、税務署職員等とタイアップした授業づくりの実践例（実践は令和3年度）を紹介する。

タイアップ授業をするにあたり、事前に打ち合わせをして共有した目的は下記の点である。

- ① 経済及び財政に関する授業を通じて、社会問題を、他人事ではなく、自ら考えなくてはならない問題だと感じてもらう。その結果、社会問題に関する新聞やテレビのニュース等を見た際に、社会の仕組みや経済財政へより深い関心を持つきっかけとしてもらう。
- ② 財政に関する話し合いや予算編成におけるジレンマを通じて、受益と負担の両面性（トレード・オフ）を理解し、一面的・断片的な理解ではなく多面的な見方が重要であると感じてもらう。
- ③ 財政に関する話し合いを通じて、多様な意見がある中、それを集約するには、民主主義的過程が重要であると認識させる。また、学校における授業との関係において、民主主義を理解するため（主権者教育）の一つのケーススタディと本プログラムを位置づける。

また、当日の授業にいたるまでに学校の授業で教師側が担う役割についても下記のように共通理解を図った上で、事前授業の数時間の中で、グループごとに令和4年予算である108兆円を、「医療」「年金」「介護・少子化対策など」「地方交付金」「公共事業」「防衛」「教育」「その他」の8項目のお金を動かして予算をつくるところまで実施して、当日にアドバイザーを迎える形をとった。



- ・事前講義については、学校側において、財政学習教材を用いて公民の授業枠で実施。
- ・各生徒における個人ワーク・GWについては、学校側で実施。
- ・学校側で実施する授業の位置づけとしては、事前講義及び個人ワークで得た各自の意見をグループワークで、表明し、多様な意見・考え方があることに気づき、班としての意見をまとめる過程で、社会的な課題についての調整の困難さ及び課題の内容が多様かつ広範であることを認識してもらう。
- ・事前に実施するGW後にポイント・気づき・疑問点をまとめておき、今回の授業（振り返りに位置づけ）でアドバイザー（佐賀財務事務所職員）と意見交換を実施し、理解を更に深めるとともに、様々な視点への気づきを得る。

当日の授業では、福岡財務支局（4名）、佐賀税務署（2名）が授業に参加されて、各グループに入って、予算編成のアドバイスをされた。

また、生徒の学びは佐賀財務事務所HPに掲載していただいた。

学校主体の財政教育プログラムの実践（佐賀大学附属中）

佐賀財務事務所では、若年層向けに日本の財政に興味を持ってもらい、自分事として考えてもらうために「財政教育プログラム」を実施しており、今回、佐賀大学教育学部附属中学校において、プログラムを実施しました。

- ・日時：令和3年12月14日（火曜日）3～6限目
- ・参加：佐賀大学教育学部附属中学校3年生 144名（各クラスで実施）

今回のプログラムは、学校が主体となって事前授業やボードゲーム形式の予算編成シミュレーションをグループワークで実施のうえ、グループの考えをまとめた後の「振り返り」授業に当所及び佐賀税務署職員が参加（意見交換）する形式とし、学校と外部機関による連携授業の理想形を求めた授業として実施しました。

ステップ4 外部機関への投書 や人権作文コンクールへの応募 など、既存の発信の場の活用

佐賀新聞や各自治体の広報誌など、既存のツールで市民の意見を募集している媒体にそのまま投稿することによって、個別に相談する必要性がなくなり、手軽に新聞や広報誌に掲載されることそのものが評価されていると捉えることもできる。また、人権作文や税の作文なども貴重な社会発信の場となる。職員室の回覧などに目を向けてみると、城の自由研究や北方領土作文、北朝鮮の拉致問題に関する作文など、中学生が社会に意見を発信する場は多様に存在する。それらを授業と関連付けることで、作品そのものの質も向上する。



ステップ5 パフォーマンス課題に沿うLPの活用

パフォーマンス課題に関する意見を伝える相手として、LPを独自に設定する。例えば、令和3年度の附属中学校の公開授業では、防災に対する公助の視点からの行政への要求プレゼンを、佐賀市役所危機管理対策課職員2名にLPとして参加していただき、実際に評価していただいた。その際に、LPからは、もっと何度も授業に携わる機会を頂き、専門的に議論を重ねたかったという、こちらが想定していなかったありがたい言葉を頂いた。LPにもよると思うが、こちらが思っている以上に教育に対する関心が高い方が多いようである。LPとして授業に参加することをお願いしたいと思う方が思い浮かんだ場合、一度電話やメールで相談してみると、思いのほか話がうまく進むことにつながるのではないだろうか。(遠隔地の場合はZoomやメールでの問答的なやり取りでも構わない。)

- ウ) 個別最適な学びを意識した学習評価について、工夫する必要がある。

【解決策】総括的評価と形成的評価の違いを意識して、形成的評価の面において個別最適な評価の在り方を検討していく。

評価についてはさまざまな工夫がなされた実践報告も多く、今年度の課題として挙げている支部もほとんどなかったが、個別最適な学びを実現する上での指導と評価の一体化をどう図っていくべきかという視点においては検討する必要があるように感じた。

その際にまず考えるべき点が、総括的評価と形成的評価である。総括的評価とは通知表の数値やアルファベットで表す評価など、一定期間の学習の習熟度をまとめて数値化したものである。一方、形成的評価とは、ワークシートの振り返りなどにコメントを書いて返すなど、学習途中の状態の生徒に対して、より良くなるために行う手立てとしての評価のことを指す。総括的評価の場合だと、生徒の努力の過程よりもその成果を絶対的な基準で判断していくこととなる一方で、相対的評価では、生徒の学び過程そのものを評価する。

生徒の学びをより充実したものにするためには、一人一人の実態に合わせた丁寧な実態把握に基づく形成的評価が欠かせない。しかし、形成的評価は自己評価や教師からの評価にとどまるものではない。『学び合い』などの学習方法をとることによって、他者との相互評価を図ることも容易となる。ルーブリックのような評価規準や、評価のポイントとなる視点を示すことで、自己評価や相互評価をより有効性の高いものへとしていくことに加え、生徒一人一人の見取りを丁寧に引き出し、変化に気づき尊重する姿勢を教師が持つことが肝要である。そうすることによって、「誰一人取り残さない」個別最適な学びが実現するのではないかと考えている。

- エ) 各地区内での情報の共有が難しかった。

【解決策】本部役員がお手伝いする。また、社会科教育に関する様々な研修の機会を活用する。

今年度、九中社研宮崎大会での実践発表として、伊西地区が担当であった。伊西地区では何度も検討会を重ね、またその都度本部にお声がけしていただいたこともあって、協働して実践発表を吟味することができた。本番は大変意欲的な提案ができたわけだが、同時に実践発表者だけではなく、地区内全体で社会科教育についての情報や意見を共有することができた。県大

会等の発表の有無にかかわらず、情報を共有したい際には本部役員を各支部の研究会に派遣することもできるため、有効活用していただきたい。

また、情報に関する共通認識をもつという意味として、様々な研修会にご参加いただくことも有効である。県社研主催の場合、7月に手島前研究部長（現佐賀市教育委員会）による『学び合い』に関する夏季研修会を開催し、50名以上の参加があった。百聞は一見に如かずで、多くの先生方と『学び合い』の実際のイメージを共有することにつながった。他にも教育センターの講座や附属中学校などの公開授業に参加することで、県社研が目指す社会科教育のイメージを先生方がより具体化することにもつながると考えている。来年度は小城・多久地区で県大会を予定しており、ここにも多くの先生方にご参加いただくことで、どのような社会科教育を目指していくべきか、意見を共有することができる。

なお、佐賀市のようにワークシートやパフォーマンス課題の一覧表を共有することも有効な手立てであることは言うまでもない。本部でも令和9年度の全国大会を見据えて、今年度よりクラウド上でデータを管理して共有したり、ホームページを作成しようとしたりする動きが出始めている。ICT機器なども活用して、先生方を「誰一人取り残さない」ネットワークの構築を引き続き目指していきたい。

(2) 【学びの個別最適化】について

① 成果として以下の点があげられた。

- ア) 各種研修会に参加するなどして『学び合い』に関心をもち、取り入れる学校が増加した。
- イ) 新たな情報を取り入れたり、意見を集約して共有したりする際に、ICT機器を効果的に活用する実践が増えた。

② 課題として以下の点があげられた。

- ア) 『学び合い』をすることができる学級の状況ではない。

③ 次年度の展望として、上記②のアの項目について整理する。

- ア) 『学び合い』をすることができる学級の状況ではない。

【解決策】まずは週に1回からでもイベント的にやってみる。そして、継続してみる。

学校によっては、生徒の実態を鑑みて、『学び合い』をすることが難しいという声がこれまでも何度か聞かれたことがある。確かに一斉形式やグループでの学びを行うと、授業の規律がとれ、授業として成立するという考えは一理ある。こうした授業形態を否定しているわけではないが、どのような学校の実態であったとしても、それが『学び合い』が出来るかどうかを判断すべき材料にはならない。

では、なぜこうした声が聞こえるのか。それは、教師の『学び合い』に対する誤解がある。生徒を信じて、学びの主体として尊重し、教師は生徒同士をつないだり、生徒の活動を褒めて承認したりしてマネジメントする。教師の支援には、『学び合い』の中で大切な「誰一人取り残さない」という規律をクラス全体で守らせていく大切な役割がある。『学び合い』の意図やよさを理解して、すぐに活動に順応していく生徒もいれば、長い期間をかけてやっと活動に参加するようになる生徒もいる。一斉形式やグループでの学びだと、困り感のある生徒が実は学習に躓いている様子に気づくことができず、また同時にその対応も後手に回ってしまう。また、生徒にわかったフリを無意識にもさせてしまうことにもつながる。一斉授業やグループでの学びで分かる生徒は、『学び合い』の授業形態でも分かることができる。『学び合い』が対象としているのは、勉強が好きな子や得意な子も苦手な子も嫌いな子もすべてである。そうしたすべての生徒を一つの共同体として、お互いに支え合っていくという考え方であるからこそ、いわゆる『学び合い』が出来る状況ではない」と思う学校の実態でこそより機能すると考えられている。

まだ『学び合い』の授業をやったことがないけれども、興味があるという先生は、まずはやってみることから始めてほしい。すでにやってみたものの期待された効果が得られないと感じている先生は、長期間の継続したスパンで徹底してみることで、何か変化が生まれるかもしれない。研究部が『学び合い』に注目しているのは、学びの個別最適化において、『学び合い』が最適な学習方法の一つだと考えているからである。学びの個別最適化についての理解が深まり、生徒を「誰一人取り残さない」社会科教育の実現に向けて、研究部として研修の場や授業

公開の場をセッティングするなど引き続き取り組んでいきたい。

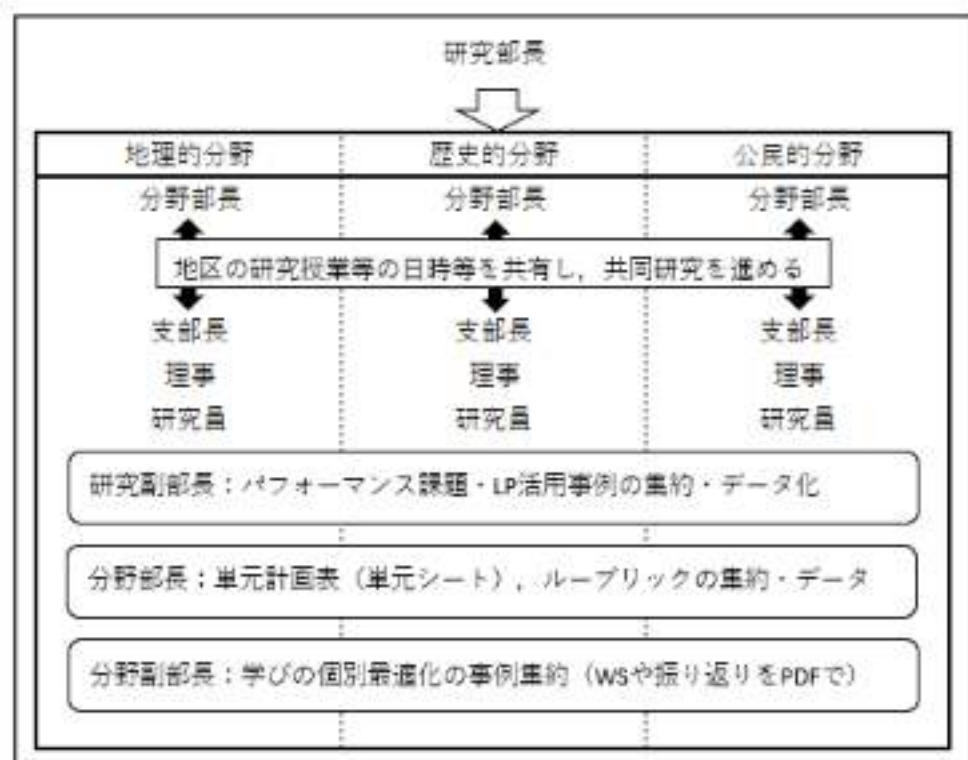
「学びのSTEAM化」、「学びの個別最適化」を通して、社会に関われた中学校社会科の学びにつなげていくために、今年度までの2年間で、令和9年全中社研佐賀大会に向けた研究の方向性を見出す1つのスパンとして捉えてきた。積み上げてきた成果と課題をもとに、日々の授業改善やすべての学校の生徒に直接還元できる研究となるようにしていきたい。本県で考える「学び」のイメージは以下のとおりである。

実社会での体験／ グローバルな視点	実社会から 学ぶ	実社会から 問いを生む	社会貢献の デザインをする	レベル3
本物の素材／ 他者・ローカルな視点	本物の素材から 学ぶ	対話から 問いを生む	学外に向けて 発表をする	レベル2
教科書／ 個人的な視点	教科書から 学ぶ	個人の 問いを生む	校内で 発表する	レベル1
	学習への積極的参加 (学習内容)	探求 (学習方法)	行動・アウトプット (評価)	レベル

最後に、具体的にお願ひしたいのは、次の点である。

- ① 各分野、実践の資料(データ)を確実に残していくこと。
例)パフォーマンス課題、LP一覧、単元計画表、授業資料、生徒のワークシートのコピー、授業者やLPのリフレクションなど
- ② 実践の資料(データ)は、引き継いでいく(積み上げていく)こと。
- ③ 引き継いでいく(積み上げていく)責任者を明確にしておくこと。
- ④ プレ授業等を確実にもつこと。
- ⑤ その日程は、県中社研事務局および同一分野他地区へも連絡すること。

県社研研究部も令和9年の全国大会佐賀大会に向けて、以下のような研究体制や役割分担をして、引き続き県全体として取り組んでいくことができる体制を整えていきたい。



1 はじめに

今年度は、九州中学校社会科教育研究大会が宮崎県で開催され、授業者や研究発表者の創意工夫あふれる実践が紹介された。単元の構想図や問いの設定、ICT機器の活用など参考にすべき点が多くあった。佐賀県も令和9年度に全国大会を控えており、本県のこれまでの実践的研究のまとめを行い、特質と課題を明確にしたうえで、次年度以降の実践に反映させていく必要がある。そこで、地理的分野では、今年度の研究方針に基づいて、「パフォーマンス課題の設定」、「学びの個別最適化」、「ラーニングパートナー（以下LP）の活用」、「学習評価」の観点から、今年度の実践を振り返っていききたい。

2 今年度の実践と分析

(1) パフォーマンス課題の設定について

パフォーマンス課題の設定について、三養基支部では、九州地方、中国・四国地方、近畿地方の学習後に、「魅力ある旅行先を決めよう」という課題を設定し、それぞれの地域の特色を生かした旅行プランをもとに、旅行の行き先を決める実践が紹介された。鳥栖・基山支部では、『大阪府は近畿地方のどの府県と合併すべきか』という問いに対する各グループの発表を聞き、最適な合併案を作ろう」という課題を設定し、近畿地方の府県の地域的特色を踏まえた意見文を作成する実践が紹介された。佐賀支部では、中部地方・東北地方の単元のまとめにおいて、「南海トラフ地震に備え、家族を守る防災・減災3カ条を考えよう」という課題を設定し、単元で学んだ内容や扱った資料をもとに説明文を作成する実践が紹介された。

各支部の研究員の意見として、パフォーマンス課題の設定が難しいという意見が出された。今後も各支部で作成されたパフォーマンス課題の蓄積とその共有の必要性を感じた。

また、子どもが現実社会の諸課題に目を向け、望ましい社会の在り方について自己の主張を形成することができるようするためには、問いの設定や題材の選択が重要になる。扱う題材については可能な限り、現実の社会において解決が望まれている課題を扱い、課題の要因や背景、対立している考え方を理解したうえで、実現の可能性までを含めて検討できる単元を構成することが望ましい。

(2) 学びの個別最適化について

学びの個別最適化について、県中社研では、「AI（人工知能）やデータ、級友も含めたLPなどから最善と考える相手と対話する手段を選択し、協働できるように子どもたちに『学び』の裁量を与えられること」と定義している¹。

佐賀支部では、学びの個別最適化に焦点を当て、『学び合い』を軸として研究がすすめられ、地理・歴史・公民の全分野において授業研究会を実施した。実際に授業を参観することで、『学び合い』の授業に挑戦する実践者を増やしていけるよう支部内の連携を強化している。三養基支部においても、『学び合い』の考え方にもとづいた授業実践が行われた。各支部の研究員からは、課題として学校によって收拾がつかなくなるなど、『学び合い』の活動がうまく実施できず、グループ活動が精いっぱいという声も聞かれた。

今後も教師と子どもの関わりを通して、問題を解決するために適した学習方法を決定していくことが重要である。今後の検討課題として、授業過程の中で、いかに問題を把握させたり、社会的見方・考え方を働かせて問いを追求させたりできるのか、その方略を検討できるワークシートや単元のデザインシートの在り方についても検討していきたい。

今後の研究大会を見据え、授業研究に重点をおくことは大前提としながらも、ICT機器の活用についても検討する必要があると考えられる。他の県で先進的に活用されているからという理由ではなく、活用する意義があるかないかも含めて、社会科教育の実践においてICT機器を活用した実践を増やし、その方法について検討していくことが、今後の時代に対応した授業実践を考えていくためには必要ではないかと感じた。

(3) LPの活用について

今回、3つの支部においてはLPの活用の観点から実施された実践がなされなかった。今後も意識しなければならないことは、社会科授業においてLPを活用する意義をいかに示していくかである。LPを活用することを目的とするのではなく、より社会とのつながりを感じられるような活用の方法を探りたい。現実から離れた学びではなく、現実と教室とをつなぐ学びの場として展開するためにもLPの活用は大きな意義となるだろう。実践者の負担を減らすためにも、テレビ電話やメール等を利用するなどICT機器を活用した実践も視野に入れながら、その在り方について模索していきたい。

(4) 学習評価について

3つの支部ではパフォーマンス課題を設定し、その課題に対して生徒が作成した意見文や説明文を評価するシートが作成されていた。多くは学習の振り返りなど個人内評価の観点で示されていたが、教師側が生徒の活動の成果をどう評価するか、その基準について事例を増やすべきだと感じた。

今後の取り組みとしては、毎年数多くの実践が行われているために、その蓄積と共有ができれば、様々なタイプの実践にあった評価の判断基準を比較的容易に作成することができ、そこにかかる負担も大きく軽減させることができると考えられる。

3 おわりに

県中社研地理的分野の今後の研究の見通しとして、令和9年度全中社研佐賀大会の開催に向け、上記の課題の克服を意識しながら社会科地理学習の実践を蓄積していきたい。そして全国大会を意義あるものにするためには、研究の理論を具体化する実践の詳細が重要になる。そのため、県全体で研究方針に関するイメージを共有し、これまでの県中社研が積み重ねてきた実践研究を土台としたうえで、社会科の実践を構想する必要がある。地理的分野においても、子どもが現実社会の諸課題に目を向け、望ましい社会の在り方について自己の主張を形成することができる授業実践を積み重ねることにより、社会に開かれた社会科地理学習の在り方を模索していきたい。

※ 山岡 貴秀『社会に開かれた中学校社会科の学びをめざして』～学びのSTEAM化と学びの個別最適化を柱として～ 令和5年度佐賀県中学校社会科研究会理事会資料

1 はじめに

佐賀県中社研歴史的分野では、令和5年度も『社会に関わった中学校社会科の学びをめざして』というテーマのもと研究を行った。研究の柱として、①学びのSTEAM化＝パフォーマンス課題の設定 ②学びの個別最適化＝『学び合い』の考えを活かした授業 ③新しい学習基盤づくり＝学びのネットワークの拡張の3つを設定した。

地理的分野・公民的分野に比べ、現実の社会論争を取り上げにくいという歴史的分野の特性を踏まえ、学習する歴史的事象にはどのような背景や課題があり、その課題を克服するために、当時の政府（国家、権力者）や人々がどのような政策や努力を行ったのかについて、時代背景や当時を生きた人たちの立場・考えなどを考慮し、多面的・多角的に思考する授業を目指した。

知識を詰め込むだけの社会科授業を脱却し、主体的に考え判断する学習活動を行うことで、授業の内容が直接現代の社会論争と関わりがなくとも、様々な社会的事象について考え、主体的に社会に参画しようとする『公民としての資質・能力』の醸成を目指した。

2 今年度の実践と分析

○分析の視点（各支部の実践を以下の4点について分析、考察していく。）

- | | |
|--------------------|----------------|
| ① パフォーマンス課題の設定について | ② 学びの個別最適化について |
| ③ LPの活用について | ④ 評価方法について |

(1) パフォーマンス課題の設定について

時代	支部	パフォーマンス課題
平安時代	藤津嬉野鹿島	武士はどのようにして歴史の表舞台に登場したのだろうか？
平安～室町	神埼	武士政権の確立に最も貢献した人物は誰だろうか？
鎌倉時代	神埼	承久の乱の際、御家人たちは幕府側、上皇側どちらにつくべきだったか？
江戸時代	藤津嬉野鹿島	徳川幕府はなぜ260年間も続いたのだろうか？
江戸時代	佐賀	産業や文化が発達し、都市が繁栄する中で、なぜ幕府は改革をしなければならなかったのだろうか？
近世 ヨーロッパ	鳥栖	近代革命によって、人類は幸せになったのだろうか？
明治～大正	藤津嬉野鹿島	倒幕からわずか40年で日本が列強の仲間入りを果たせたのはなぜだろうか？
明治～大正	藤津嬉野鹿島	国際協調の歩みを見せた世界が、ⅡⅡを防げなかったのはなぜだろうか？
昭和時代	藤津嬉野鹿島	敗戦国日本は、どのようにして国際社会に復帰したのだろうか？

～成果と課題～

各支部で行われた授業実践の中で、単元を貫く問いやパフォーマンス課題を設定した実践が多く見られた。当時の時代背景から判断を迫るような問いを設定したものも多く、生徒が様々な視点から多面的・

多角的に考察し、判断するものになっていた。

一方で各支部から、「パフォーマンス課題の設定が難しい」「地区内の先生方で取り組みに差があり、足並みがそろわない」という声も上がった。教科書から大きく飛躍したパフォーマンス課題や、特設の授業でパフォーマンス課題を設定するのは、教師にとって大きな負担となる。まずは難しく考えず、教科書の内容で扱えるパフォーマンス課題を設定したい。また、鳥栖市が実践しているように「1人1実践」を行い、その実践をもちよることや、佐賀市のように各先生方の実践をデータベース化することで、生徒だけではなく教師も「誰1人取り残さない」社会科授業の実践が行えると考えた。

(2) 学びの個別最適化について

【学習形態の工夫】

- ・時間と話し合いの視点のみを設定した協働学習（学びの裁量を生徒へ）

～成果と課題～

成果として挙げられるのは、生徒に学びの裁量をあたえた『学び合い』の時間、協働の時間が増えたことである。生徒が『学び合い』の中でパフォーマンス課題に対する最適解を導き出すことができた事例が増えていた。12月に行われた幹事・研究部長研修会の際、『学び合い』中の教師の働きが話に上がった。『学び合い』を効果的に行うためにはファシリテーターとして教師の役割が重要であるという意見が出た。生徒に自身の考えを強化させるために「〇〇も同じような意見だった。」違った考えに気づかせるために「〇〇は正反対の考えだった。」などの声掛けを行っていた。また、生徒の発言の中から、課題を解く視点となるものを拾い上げ全体に共有したり、活動が停滞している生徒だけを集めて、アドバイスをしたりという実践もあった。

(3) LPの活用について

【各支部によるLPの活用例】…

・校内の他教科教員 ・保護者

～成果と課題～

今までのゲストティーチャーのような「教える-教えられる」の関係性ではなく、共に学ぶ協働の相手として意見を出し合うことで、深い学びにつながった事例が多かった。ほとんどが他教科の教員や保護者から意見をもらう実践だった。今後の課題としては、外部LPとのネットワーク拡大が挙げられる。

(4) 評価方法について

2 評価規準

本単元（7時間）の学習規準			
具体的な内容／単元末の評価	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	○社会の変遷や欧米諸国の接近などを背景に江戸幕府の政治が行き詰まったことを理解している。 ○農業や産業の発展や文化の発展が幕府政治に影響を与えたことを知る。	○天保の改革について時代背景をもとに、理解することができる。 ○水戸黄伝などのような題材があり、天保の改革を行ったが理解できる。	○江戸幕府の政治改革が与えた理由や時代背景について、主体的に追究し、解決しようとしている。
	A・B・C	A・B・C	A・B・C

～成果と課題～

左は佐賀市の実践である。佐賀市では単元のデザインシートの中に評価規準を作成している事例があった。公正な評価を行うためには明確な規準を設定しておく必要がある。しかし、作成に伴う教師の負担感もあり、評価に関しても実践を蓄積し、誰もが取り組みやすい環境を整える必要性を感じた。

1 はじめに

これまでの課題として、以下の点が挙げられた。

(1) 学びのSTEAM化＝パフォーマンス課題

- ・生徒が切実感をもつことができる、学ぶ必然性を感じることができる課題の設定
- ・生徒たちが考えたいような問いの支部（学校）間での共有

(2) 学びの個別最適化＝『学び合い』の考え方を生かした授業

- ・アウトプットを充実させるために、「何をやったかではなく、何ができるようになったか」を生徒全員が自分で評価できる課題（めあて）の提示。また、ループリックの明確化

(3) 新しい学習基盤づくり＝学びのネットワークの拡張

- ・政策検討時間へのLPの参加。学びを社会に開くための手立ての検討
- ・有識者の意見に対して批判的に追及していくための教師のコーディネート

したがって、昨年度の課題や今年度の県中社研の研究方針をふまえ、各支部とも実践研究が行われた。そこで今年度の振り返りを行っていききたい。

2 今年度の実践と分析

(1) パフォーマンス課題の設定について

- ・「外国人居住者の現状と課題について理解し、外国人居住者が生活しやすいまちにするための取り組みを考えよう」
- ・「選挙に行くだけが政治参加じゃない！江北町をよりよくするために、グループで陳述書を作成しよう！」
- ・「憲法第9条（平和主義）は改正すべきか」
- ・「防犯（監視）カメラを前にプライバシーの権利をどこまで主張できるだろう」
- ・「現在の日本で三権分立はどれほど機能しているだろう」
- ・「遠野市（鹿島市）の魅力や課題についてディスカッションしよう」
- ・「どのような取り組みをすれば、ワークライフバランスを実現できるか～男性の育児休業の取得率を向上させるにはどのような取り組みが必要か～」
- ・「裁判員制度で裁判員の一人として、判決を提案しよう」

現代社会において幾度となく議論の対象となっているものをパフォーマンス課題としている実践がいくつか見られた。一方で、学ぶ必然性はあるものの生徒の切実感がどこまであったのかと少し疑問符のつくものもあった。確かに、支部の意見交流会でもあったように、課題の設定は難しいかもしれない。よって、学校や支部の中で意見交流を積極的に行っていくことが大切になる。また、日ごろ目にする新聞やニュースには多くの教材（課題をつくる上でのヒント、キーワード、キーセンテンス）が載っている。「何か、課題にできるものはないだろうか」「これとこれを結び付ければ（工夫すれば）、生徒の切実感に迫る課題になるのではないだろうか」といった教師自身の見方・考え方を発揮すれば、パフォーマンス課題につなげることができると感じる。

昨年度もお伝えしたように毎回、質の高いパフォーマンス課題の設定はできないかもしれないが、「これはしてみると面白いかも」といった意欲的な取組（チャレンジ）が、パフォーマンス課題の向上につながり、社会科の目指すべき生徒の育成につながっていくと考える。

(2) 学びの個別最適化について

『学び合い』において「目的」「視点」「立場」を明確にし、集団が共通認識のもとで活動したり、ジャムボードを活用して、討論の内容を整理したりした。また、調べたことをGoogleのプレゼンテーションソフト（Slides）を使ってまとめ活動をするなど、様々な個別最適な学びが行われた。多くの学びの個別最適化を進めていくことで、生徒一人一人に応じた学びを保障していくことができていると感じた。

一方、個に応じた評価をどのようにしていくのかが課題として挙げられた。

(3) LPの活用について

実際の裁判官をLPとして活用した実践があったが、裁判官との授業までの準備に関しては、時間がかかったとのことであった。また、LPによる評価については今後も課題として挙げられる。しかし、LPに評価していただくことで、社会とのつながりをより感じ、社会（地域・日本・世界）と教室を結ぶことにつながる。そして、生徒のみならずLP自身の新たな気づきや社会科学習への関心にもつながり、それが地域の財産になっていく。

(4) 評価について

評価規準（ルーブリック）を用いた実践は多くはなかったが、ルーブリックの大切さはどの支部も感じていた。だからこそ、意見文の作成の場合といった生徒の意見を深めさせる（書かせる）場合は、ルーブリックを明確にしておく必要がある。ここが不十分だと、生徒自身の学習への取り組みも不十分なものになり、生徒の育成（伸び）も期待以上のものはないかもしれない。

3 おわりに

今年度はコロナが5類に移行され、以前と同じような研修会が各支部で行われた。また、活動を精選し、より意味のある活動へとなっている。さまざまな研修会を実施していただいた地区・学校には心から感謝を申し上げたい。

令和5年度の九州中社研宮崎大会では、伊万里・西松浦地区が公民的分野での発表をしていたが、本当にありがたかった。重ね重ね感謝申し上げる。そして、令和6年度は佐賀県大会、令和9年度は全国大会となっており、全県下の先生方の協力が必要不可欠になってくる。

働き方改革や行事精選など、様々な状況がある中でも「今、できることをまずはしっかりと取り組む」を念頭に研究を進め、実践を重ねることにより、社会に関われた公民学習の在り方を模索し、生徒の育成につなげていきたい。

1. 研究主題（研究テーマ）

「社会に開かれた中学校社会科の学びをめざして」

～学びのSTEAM化・学びの個別最適化・新しい学習基盤の確立を通して～

2. 主題設定の理由

佐賀市では「社会に開かれた中学校社会科の学びを目指して～ラーニングパートナー（LP）との協働を通して～」を研究主題として、単元を貫く問いの設定、議論を取り入れること、LPの活用を実践して教師の指導力向上や社会科の授業が教室内にとどまらず、社会と開かれたものとするを研究の重点として取り組んでいる。また、その取り組みをデータベース化して、どの学校の教員もその活用ができるような手立てをとってきた。また、学習指導要領の趣旨に沿った学習評価となることを目標に、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善するために、指導と評価の一体化した単元と授業づくりを行っている。

学習指導要領のめざす「生きる力」を育成するには、今後も社会科教育において、社会科の授業をよりよい社会のあり方を考える場とし、社会問題をパフォーマンス課題として設定して学びを進める必要がある。また、学び方の裁量権や学びの評価について社会を構成する幅広い人からの評価にする必要がある。このようなねらいから今年度の研究主題を設定した。

3. 研究内容

- （１）各分野で研究授業及び授業研究会を実施する
- （２）単元を貫く問い（パフォーマンス課題）、活動内容、評価、ラーニングパートナー（LP）関係の蓄積
- （３）観点別の評価と評定の検証

4. 研究の経過

- （１）歴史的分野の授業提案と研究協議・・・１０月１２日 川副中学校 副島啓介教諭
- （２）公民的分野の授業提案・・・１１月 ８日 城北中学校 坂田州永教諭
- （３）地理的分野の授業提案と研究協議・・・１１月３０日 金泉中学校 三根頌平教諭

5. 研究の成果と課題

各学校が単元を貫く問いの研究を深めて単元のまとまりを意識した授業作りに取り組み、各学校で単元の見通しや評価方法を生徒と共有する単元シートを活用している。教師が生徒に身につけさせたい資質・能力を念頭に置いて授業を進めている。その成果は、支部の自由研究作品の内容にもその成果が顕著に表れていた。

県研究部が提唱する「学びのSTEAM化」については、単元のまとめとして、社会問題をパフォーマンス課題に設定する学校が多くなっており、そのパフォーマンス課題をどう実社会に向けてアウトプットしていくかが課題である。そのために表現活動になるように教師が学習のゴールの意識を高め、実践を積み重ねる必要がある。「学びの個別最適化」については、全国大会に向けて『学び合い』を軸として研究を深めている。全員が達成できる学習課題（めあて）を提示し、生徒自らが評価できるように評価基準を明確にしている。「学びの個別最適化」の課題は、授業研究会で授業した内容を佐賀市内の各学校で、先行事例を積極的に取り入れて挑戦する教師集団となるように支部内の連携を強化しなければならない。

佐賀市支部では、授業研究会で本年度より従来の指導案でなく、できるだけ「社会科学びのデザインシート」を活用して、研修を深めた。この「社会科学びのデザインシート」では、単元の問い、小単元のめあて、評価基準に視点を当てた研修が行うことができた。今後、研究を進めるにあたり、授業者の負担を軽減させるとともに授業研究にいつでも取り組むことができる環境を整える必要がある。

1 単元名と単元計画

単元名	単元 3節 産業の発達と幕府政治の動き [全7時間] ※『新しい社会』教科書p124～145 東京書籍	
単元(全7時間)を通じた学習課題: 産業や文化が発達し、都市が繁栄する中で、なぜ江戸幕府は改革を行わなければならなかったのか説明できる。		
時間配当	1時間ごとに全員が達成をめざす学習内容目標(めあて)	
1	p124～125	江戸時代に、どのような産業が発達し、なぜ発達できたか説明できる。
2	p126～127	江戸時代に行われた交通網の整備が、社会をどのように変えたか説明できる。
3	p128～129	徳川綱吉の時代の政治や文化には、どのような特色があったか説明できる。
4	p130～131	徳川吉宗の政治の特色をまとめ、改革の結果を予想することができる。
5	p132～133	田沼意次と松平定信の政治にはどのような特色があったか説明できる。
6	p134～135	社会の変化の中で発展した学問や文化には、どのような特色があったのか説明できる。
7 [本時]	p136～137	水野忠邦が天保の改革を行った理由について時代背景をもとに説明できる。

2 評価規準

本単元(7時間)の評価規準			
具体的内容/単元末の評価	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	○社会の変動や欧米諸国の接近などを背景に江戸幕府の政治が行き詰まったことを理解している。 ○農業や産業の発展や文化の発展が幕府政治に影響を与えたことを知る。	□天保の改革について時代背景をもとに、評価することができる。 □水野忠邦がどのような理由があり、天保の改革を行ったか説明できる。	○江戸幕府の政治改革が行われた理由や時代背景について、主体的に追究し、解決しようとしている。
	A・B・C	A・B・C	A・B・C

3 本時における『学び合い』のポイント

(1) 導入での語りについて

① 享保の改革と寛政の改革について3分程度で復習を行う。

② 江戸幕府の鎖国政策について1～2分程度確認を行う

(2) かかわり方が苦手な生徒(個別)に対するファシリテーションの手立て

① DA と YU は、学び合いで互いに集中力を欠きやすいため、考える手がかりとなる資料に注目するよう声かけを行う。また、学び合いが停滞している時に他の生徒へつなげる声かけを行う。

(3) 上位層に対する学習の深まりを目指す手立て

① 江戸幕府が改革を行った理由を貨幣経済の浸透による年貢収入の減少から探らせる。

② 海外の産業革命、資本主義の広がりによる海外進出の波が日本にも及び、その対応を幕府が迫られていたことから改革の必要性を考えさせる。

③ 年貢収入にこだわる幕府に対して、商品作物の専売制などで年貢以外の収入を増加させ財政の再建に成功した藩もいたことに注目して幕府の改革の評価を考えさせる。

(4) 低位層に対する基礎的・基本的学習内容の定着のための手立て

① TA、UI には、教科書をもとに助言をし、天保の改革の内容を1つ以上書くことができるようにする。

② YU には、天保の改革が行われた理由を1つ以上は書くことができるよう周囲と一緒にするように促す。

(5) 全員達成にむけたまとめの語り

今回のめあては単元のまとめにあたる内容のため、これまでの学習を踏まえ、江戸時代の改革全般について考え、まとめることとなる。上位層の達成のため、外国の日本進出がこれまでの改革の背景と違うことに触れ、各藩の改革の成功例を知ること、天保の改革の課題に気づかせたい。下位層の達成のために基本的な改革の目的や内容に触れ、基本的語句や内容を定着させてまとめたい。

第3学年4組 社会科学習指導案

期 日 令和5年 11月 8日

場 所 3年4組 教室

学 級 3年4組

教 諭 坂田 州永

1 単元名 国の政治の仕組み

本単元で育成を目指す力 主権者として、裁判員制度関わって行こうとする態度を育てる

2 教材名 模擬裁判をやってみよう

3 本時の学習指導

過程	学習内容及び学習活動	形態	教師の指導・支援 ①選れがちな生徒への手立て	評価とその方法
導 入	1 裁判員制度についての確認をする 2 模擬裁判の流れについての説明を聞く。	斉 個	1 デジタル教科書を使い確認する 2 本時の主題と学習内容を伝え、見通しを持たせる。	
展 開	裁判員として事件についていろんな意見を聞いて公正な判断を出してみよう			
	3 番組を視聴する	斉	3 リポートにメモをとらせる	ア 資料を使い自分の意見をまとめているか (WS)
	4 判決の争点について確認する。	個	4 メモしたことを整理させる。	
	5 証言や証拠を整理して自分の考えをまとめる。	個	5 判決用紙に自分の判決と理由をしっかりと書かせる。	イ グループ内で出た意見を共有して裁判の判断を導き出しているか。(WS)
	6 自分の考えを発表し、グループで話し合う。	G	6 ワークシートにグループ内の発表で出たことを書きこませる。 ②グループ内で選れている生徒には他の生徒に聞く・つなぐを促す。	
ま と め	7 他者の意見を聞き自分の考えをまとめる。 『学び合い』 8 次時の学習について確認する。		7 学び合いを踏まえて、判決用紙に自分の最終的な判断を書かせる。 8 単元シートのふりかえりを書かせる。	

学びのシラバス (単元計画)

3年 組 号

観点	この単元で身に付けたい力【学習内容目標】	自己評価
知識 技能	- 法の意義と法に基づく政治の大切さ、日本国憲法の原則、天皇の地位と御事行爲について理解し、その知識を身につける。 - 法に基づく公正な裁判が憲法で保障されていることを理解し、その知識を理解する。	A・B・C
思考 判断 表現	- 民主的な社会生活にかかわる様々な事象から現実社会の問題を見いだし、「対立と合意」、「効率と公正」、「個人の尊重と法の支配」、「民主主義」などの見方・考え方を使って、憲法改正に対する自分の考えを表現できる。 - 国の政治の仕組みに関する資料を様々な情報集団を活用して収集し、収集した資料の中から、国の政治の仕組みを学習に役立つ情報を適切に選択して、読み取った図表をまとめたりしている。	A・B・C
主体的 に学習 に取り組む態度	- 国における現実の政治に対する関心を高め、将来国政に参加する公民として、民主的な政治と政治参加の方法について考えようとしている。 - 裁判員として刑事裁判の判決を考えることを通して、裁判員についての関心を持つ。	A・B・C

パフォーマンス課題

課題に対する最初の考え【 】の中をつけること

裁判員制度で裁判員の一人として、判決を提案しよう。

- 司法の役割 ・ 刑事裁判と民事裁判の仕組み
- 三審制 ・ 裁判員制度 ・ 司法制度改革

原	日時	学習内容	学習内容目標	全員達成目標 5つの「行く」「かける」 学習内容目標 繰り返し
1	(/)	1 国民の願いを表現するために (P67~) 2 世論とマスメディア (P69~)	全員が、政治と私たちの関係性を「議会制民主主義」「メディアリテラシー」をキーワードに説明できる。	5・4・3・2・1
2	(/)	3 政党の役割 (p73~)	全員が、与党と野党の存在意義を具体的な事例をもとに説明できる。	5・4・3・2・1
3	(/)	4 選挙制度とその課題 p39~40	全員が、様々な資料から選挙区制と比例代表の違いを読み取り、現在の選挙制度の仕組みや課題を説明できる。	5・4・3・2・1
4	(/)	5. 国会の役割と仕組み	全員が、国会で①二院制や②衆議院の優越が取り入れられている理由を自分の言葉で説明できる。	5・4・3・2・1

5	(/)	6 国会の現状と課題 p43~44	全員が、国会のルールや法律がつけられる流れを調べ、「日本は国会を一院制にすべきか」自分の考えをまとめることができる。	5・4・3・2・1
6	(/)	7 内閣の役割 (p81~)	全員が、日本の「議院内閣制」の特徴を、アメリカの「大統領制」と比べて説明できる。	5・4・3・2・1
7	(/)	8 行政の役割と課題 (p83~)	全員が、行政改革や規制緩和が進められている背景をもとに、日本は「小さな政府」「大きな政府」のどちらを目指すべきか判断できる。	5・4・3・2・1
8	(/)	7 私たちの生活と裁判 (p87~)	全員が、裁判の仕組みや役割、民事裁判と刑事裁判の違いを資料を使って説明できる。	5・4・3・2・1
9	(/)	8 人権を守る裁判とその課題 (P89~)	全員が、裁判員裁判が導入された背景を「人権」と「国民主権」と関連付けて説明できる。	5・4・3・2・1
10	(/)	裁判員制度で裁判員の一人として、判決を提案しよう。		5・4・3・2・1

○司法の役割について、自分の言葉で説明しよう。 主 A・B・C



○これからの自分にとって主権者として大事なことはどんなことだろうか？ 主 A・B・C

1 研究主題

「社会に開かれた学びを行う社会科授業づくり」

2 主題設定の理由

県中社研では「社会に開かれた中学校社会科の学びをめざして」という研究主題のもと、学びのSTEAM化、学びの個別最適化をサブテーマに活動している。

これを受けて、小城多支部では、昨年度より3年間にわたって歴史的分野の学習に関する研究を行っている。研究の具体的な内容としては、現実社会の社会問題等を取り入れたパフォーマンス課題づくり、パフォーマンス課題解決に向けて生徒に裁量のある学習活動、テキスト、自分、他者等との対話のある学習活動、教室から社会へ拡張する市民や市民社会との協働的な学びの機会の創出があげられる。

これらを意識した授業実践を積み重ねていくことで、現行の学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」や社会科の目標である「公民的資質の基礎を養う」ことにせまるものであると考える。

3 本年度の研究の実践

(1) 第1回小城多地区社会科部会研修会（令和5年 8月 4日（金））

・県中社研により提示された研究主題についての研修及びその後の活動の確認

(2) 第2回小城多地区社会科部会研修会（令和5年11月 2日（木））

・支部内の代表者による研究授業参観と授業研究会及びその後の活動の確認

「ヨーロッパの近代革命が人々を幸せにしたのかを考えよう」（東京摩舎東部校 古賀彰諭・光田彰諭）

(3) 第3回小城多地区社会科部会研修会（令和6年 1月中予定）

・各校の実践の報告（その1）及び討議

(4) 第4回小城多地区社会科部会研修会（令和6年 3月中予定）

・各校の実践の報告（その2）及び今年度の研究の振り返り

4 成果と課題

昨年度より進めている研究を継続したことにより、歴史的分野の学習について支部内の社会科教員の共通理解・共通実践につなげることができた。特に、支部内の代表者による研究授業においては、パフォーマンス課題の設定の工夫や、ラーニングパートナーや生徒間での意見交流の有効性などを共有することができた。またタブレット（ICT機器）を用いたグループ活動からは、これからの学習の在り方の可能性について考えることができた。

今後、支部内においては、パフォーマンス課題を設定しにくいとされる歴史的分野の学習において更に活発な実践交流と議論が求められる。実践のデータベース化や、ラーニングパートナーの活用を含む「学びのネットワーク一覧表」の作成へとつなげていきたい。

8年1組 社会 学習指導案

日 時 2023年11月2日（木）
場 所 8年1組教室
生徒数 36名
指導者 古賀 貴士(T1)
光田 新吾(T2)

1 単元名

欧米における近代化の進展（東京書籍 P150～159）

2 パフォーマンス課題（単元の問い）

ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのか考えよう

3 学習内容

本単元は、学習指導要領（歴史的分野）の内容「近代の日本と世界」の「(1)近代の日本と世界」の「(ア)欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き」にあたる。ただし、今回は、欧米における近代社会の成立までを取り上げる。この学習に際しては、「市民革命によって、政治的な対立と社会の混乱。そこで生じた犠牲などを経て近代民主政治への動きが生まれたこと」や「産業革命によって、資本主義社会が成立したことや、労働問題・社会問題が発生したこと」に気づき、「近代革命によって、社会がどのように変化したのかを理解できるようにする」というねらいを実現することが大切である。

本学習では、社会の変化を人々の生活の変化という目線に置き換え、また「幸せ」という価値尺度を使って、歴史的な事象を政治や経済など複数の側面から多面的・多角的に考察させ、近代革命がもたらした歴史的意義について考えさせることがねらいを実現する有効な手段だと考えられる。そこで、パフォーマンス課題（単元の問い）「ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのか考えよう」を設定した。

4 生徒の状況

本学級の生徒は、社会への関心を持ち、学習課題に対して真面目に取り組む生徒が多い。一方で、自分の言葉で説明したり、考えを記述したりすることについては苦手意識を持っている生徒も多い。この現状を解決する取り組みとして生徒が興味をもてるパフォーマンス課題を設定した授業内容を展開し、その中で、相手に伝える、分かりやすく伝えるために必要な知識や技能を身に付け、表現する力を高めさせたい。

また、本学級には特別支援学級の生徒（知的2人、情緒3人、難聴1人）が、T2や学校教育支援員のサポートを受けながら交流学級である8年1組の社会科の授業に参加している。

5 学習方法

単元最後のパフォーマンス課題解決の学習では、まずこれまでの学習内容やLPとの対話をもとに作成した一次意見文を4人グループを作り、意見交流を行う。その活動の中で、他者と比較検討させることで、最終意見文の作成における自分の考えを再考する契機としたい。また、最終意見文の発表については、意見交流とは別のグループで行うことで、さらに級友の多様な意見や考えにふれることで歴史的な事象を複数の側面から多面的・多角的に考察させる機会としたい。

6 評価方法

最終意見文については、PDFデータで全員に提出させて評価を行う。また、Teams上で他グループの級友の意見文も閲覧することができるようにすることで、今後の学習意欲につなげていきたい。

7 本時の授業

(1) 本時の目標

パフォーマンス課題（単元の問い）「ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのか考えよう。」について、級友との意見交流から意見文を再考し、自分の言葉で説明することができる。

(2) 本時の評価基準

ア 級友との対話・意見交流を積極的に行いながら、単元の問いの探求を意欲的に行おうとしている。【主体的に学習に取り組む態度】

イ ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのかについて、歴史的事象を多面的・多角的に考察し、考えを書いている。【思考・判断・表現】

(3) 本時の授業過程【全6時間 本時6/6】

過程	学 習 活 動	○教師の働きかけと◇評価（四角囲み） ●つまづいている子への手立て
導 入	1 本時のめあてと、授業の流れを確認し、見通しをもつ。 めあて：ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのか考えよう	○電子黒板に提示し、全体で確認する。
展 開	2 班で一次意見文の交流をする。 ・3～4人グループになり、意見交流をする。	○タブレット端末で意見文を共有しながら、意見交流を行うように指導する。 ●机間巡視を行い、スムーズな意見交流ができるように支援する。（T1, T2） ◇級友との対話・意見交流を積極的に行いながら、単元の問いの探求を意欲的に行おうとしている。（観察） 【態度】
	3 最終意見文を作成する。 ・一次意見文をもとに、意見交流で得た級友の考え方や視点をもとに加筆および修正を行う。	○級友との意見交流を踏まえて、意見文を再考し、最終意見文を完成させるように声かけする。 ◇ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのかについて、歴史的事象を多面的・多角的に考察し、自分の考えを書いている。（ワークシート）【思考・判断・表現】 ●机間巡視を行い、手が進まない生徒の支援をする。（T1, T2）
	4 最終意見文を発表する。 ・一次意見文とは別の級友とグループになり、発表を行う。	○タブレット端末で意見文を共有しながら、聞くように指導する。
	5 本単元の学習の振り返りとして感想文を記入する。	○感想文をExcelファイルに記入させる。
ま と め	6 次時の学習を確認する。	○本単元と次時からの学習のつながりを意識させるような話をする。

1節 欧米における近代化の進展「幸せ」ポイントシート

No.25
教p150～159

【単元の問い】：ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのか考えよう。

近代革命：イギリス革命（ピューリタン革命・名誉革命）、アメリカ独立革命、フランス革命、アメリカ南北戦争、産業革命

○それぞれの近代革命の幸せポイントを探そう。

近代革命	幸せポイント	その出来事がどのように人々を幸せにしたのか具体的に書こう。
	/10	
	/10	
	/10	
	/10	
	/10	

※幸せポイントは、出来事に直接関係した人々→世界の人々→現代の人々と広がるにつれポイントを高くつけてください。

OLP(保護者や先生)の考え

・LPに「幸せな社会とはどんな社会か」を、歴史の学習で考えていることを伝えて質問してください。

お名前	考え

※必ず1名以上保護者には質問をしてください。保護者とは18歳以上の成人とします。

※必ず2名以上質問をしてください。

※質問をする人は、年齢が10歳以上離れた人に質問をしてください。

【単元の問い】：ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのか考えよう

○これまでの学習で使った垂せポイントシートをもとに自分の考えをまとめよう。

あなたが選んだ2つの近代革命は、どのような点で人々を幸せにしたのか、LPに質問した内容や学習したことを振り返りながら、できるだけ具体的に書こう。

①【 】②【 】

〔イギリス革命(ピューリタン革命・名誉革命)、アメリカ独立革命、フランス革命、アメリカ南北戦争、産業革命〕

○単元のまとめの評価表

評価項目と基準	A	B	C	自己評価
主体的に取り組む態度	級友やLPとの対話・意見交流を積極的に行いながら、単元の問いの探求を意欲的に行おうとしている。	級友やLPとの対話・意見交流を行いながら、単元の問いの探求を意欲的に行おうとしている。	Bに達していないもの。	A・B・C
思考・判断・表現	ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのかについて、歴史的事象を多面的・多角的に考察し、自分の考えを書いている。	ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのかについて、自分の考えを書いている。	Bに達していないもの。	A・B・C

1節 欧米における近代化の進展まとめ②

No.30
教p150~159

【単元の問い】：ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのか考えよう。

○最終意見文を書こう。

【近代革命】

【イギリス革命(ピューリタン革命・名誉革命)、アメリカ独立革命、フランス革命、アメリカ南北戦争、産業革命】

①【 】

②【 】

○この単元の授業の感想を書こう。

【授業の感想】

○単元のまとめの評価基準

評価項目と基準	A	B	C	自己評価
主体的に取り組む態度	級友やLPとの対話・意見交流を積極的に行いながら、単元の問いの探求を意欲的に行おうとしている。	級友やLPとの対話・意見交流を行いながら、単元の問いの探求を意欲的に行おうとしている。	Bに達していないもの。	A・B・C
思考・判断・表現	ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのかについて、歴史的事象を多面的・多角的に考察し、自分の考えを書いている。	ヨーロッパのどの近代革命が人々を幸せにしたのかについて、自分の考えを書いている。	Bに達していないもの。	A・B・C

1. 研究主題

「社会に関かれた中学校社会科の学びをめざして」
～学びのSTEAM化と学びの個別最適化を柱として～

2. 主題設定の理由

今後の予測困難な社会の変化に対応するためには、単なる知識の取得ではなく、さまざまな情報を収集し、それらの情報を多面的・多角的に考察し、それをさまざま形で表現していくことが必要不可欠である。こうした潮流を背景に、現行の学習指導要領（平成29年告示）では資質・能力を育成するという方向性が打ち出された。

これを受けて、神埼支部では、歴史的分野における、①パフォーマンス課題の設定、②生徒一人一人の個別最適化のあり方を研究の柱に据え、研究を行ってきた。また、昨年度に引き続き、県の社会科部会がすすめる「学びのSTEAM化」について模索している。生徒一人ひとりの学びの機会を保障し、さまざまな意見に触れさせることで、多面的・多角的に物事を考える態度を育成することに努めたい。

3. 研究内容

- (1) パフォーマンス課題の設定について（歴史的分野）
 - ・どのようなパフォーマンス課題を設定すべきか
 - ・パフォーマンス課題を設定しにくい歴史的分野をどうするべきか
- (2) 生徒一人ひとりの個別最適化について
 - ・どのような手法を用い、一人ひとりの個別最適化された学習を保障すべきか

4. 研究経過

- 第1回 社会科研究主任会（6月20日 千代田中）
- 第2回 社会科研究主任会&授業検討会（11月28日 千代田中）

5. 研究の成果と課題

成果

- (1) パフォーマンス課題とその評価について
 - ・設定方法やルーブリック評価について、教員間での情報共有ができた。
- (2) 学びの個別最適化について
 - ・ベネッセのドリルパークやKahoot!などのICTを有効にすることができた。
 - ・学びの個別最適化に向けた授業形態や教師の役割、振り返りの方法についての情報共有ができた。
- (3) その他
 - ・今年度は中高連携研究会が実施できたので、高校の先生と情報交換や交流ができた。

課題

- ・地区内の各学校すべての社会科教員が共通認識を持ち、実践することはできていない。

第1学年 社会科学習指導案（歴史的分野）

令和5年11月28日（火）5校時

1年3組教室

指導者：木原 俊徳

1 単元名 第3章 中世の日本 鎌倉幕府の成立と執権政治（武士の政権の成立）

2 単元について

（1）教材観

本単元では、学習指導要領歴史的分野の目標（2）を受け、生徒の思考・判断・表現する力を高めていく。歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し、複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

承久の乱は、1221年（承久3年）、後鳥羽上皇が鎌倉幕府から政権を奪回しようとして起こした戦いである。武家政権である鎌倉幕府の成立後、京都の公家政権との二頭政治が続いていた。しかし、源氏が三代で途絶えたのを好機ととらえた上皇は、諸国の武士に北条義時討討の院宣を発した。ところが、北条氏と御家人の結束は堅く、思惑に反し京都を幕府軍に占領され敗れた。乱後、上皇は隠岐に流されるなど朝廷の権力は失われ、幕府に従属することとなった。同時に、鎌倉幕府の力が西国にまで及び、全国を支配するきっかけとなった。また、六波羅探題を設置し、皇位継承にも影響力をもつこととなった。

承久の乱の特徴の一つとして、後鳥羽上皇が目指そうとした社会についての考えと北条政子が目指した社会についての考えの対立を挙げることができる。朝廷の代表である後鳥羽上皇と幕府の代表である北条政子のそれぞれが、武士たちに対して身の振り方を論ずるのである。その主張には、2人の人物が目指した社会像・目指した時代像が含まれていると考えられる。このように、主張が分かれた1つの歴史的事象について、多面的・多角的に考察し、価値判断を行うことは現代を生きる生徒にとって意義あることと思われる。

（2）生徒観

本学級の生徒は、元気な生徒が多く、授業に対して意欲的な生徒が多い。授業の活動や取り組み方をみても、一問一答式の問いであれば、発言も多く正答率も高いが、複数の資料から考察し、考えたことを相手に伝えたり文章で表現したりする問いには、発言が一部の生徒に固定化しており、苦手意識をもつ生徒が多い。

そこで、授業の中に「考え・表現する場」を意識的に設定することによって、どの生徒にも考えることや表現することの楽しさを感じさせ、生徒の「社会的な思考・判断・表現」の力を伸ばしていく必要があると考える。また、本単元では、「是か非か」の態度を明確にし、グループの話し合いを行うことで、自分の考えを基に発言できるようにしたい。

(3) 指導観

本単元の指導に当たっては、まず平安時代及び鎌倉時代の特色をとらえさせたい。次に、「1221年の承久の乱で、あなたはどちらの味方になるか考えよう。」をテーマに討論活動を取り入れ、多面的・多角的に考察させる。その活動を通して、後鳥羽上皇が目指そうとした社会と北条政子が目指した社会について、当時の御家人の立場で考えさせたい。また、1年生という発達段階を踏まえ、データから導かれる主張とそれらを結び付ける根拠を意識させながら、できる限り論理的に自らの考えを組み立てさせたい。最後に、討論の中で級友の異なる考えに触れることにより、自分の考え・価値観を吟味し、よりよい価値判断をさせたいと考える。

そして、これらの学習活動を通して、21世紀を生きる公民的資質の基礎、社会形成力・主体的な態度の育成につなげていきたいと考える。

3 単元の目標

- (1) 武士の台頭や武家政権の成立、その後の武家社会の発展に関心を持ち、意欲的に追究することができる。(主体的に学習に取り組む態度)
- (2) 鎌倉幕府の成立、承久の乱、元寇後の社会的な変動を通して、歴史の流れや時代の特色を多面的・多角的に考察することができる。(思考・判断・表現)
- (3) 様々な資料を適切に選択し活用するとともに、そこから考察した結果をまとめたり、わかりやすく説明したりすることができる。(知識・技能)

4 単元の指導計画

時間	学習内容	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	評価方法
1	武士の成長	武士の成長過程を導入資料などから読み取っている。	武士が次第に勢力を広げたことを地方や都で起きた戦乱と関連付けて考察し、表現している。	武士が台頭した経緯について関心を持ち、意欲的に学習に取り組んでいる。	観察 ワークシート 発表
1	院政から武士の政権へ	源義経などの人物を中心に、源平の争いの経過について理解している。	平氏の政治の特色を摂関政治との共通点に着目して考察し、表現している。		観察 ワークシート 発表
1	鎌倉幕府の成立と執権政治	文字資料から幕府と朝廷との勢力関係、将軍と御家人との	鎌倉幕府の特色について、将軍と御家人の関係や幕府と朝廷の関係に関連付けて考察し、表現	武家政治の成立について、そこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。	観察 ワークシート 発表

		関係を読み取っている。	している。		
I 本時	承久の乱	御家人の立場から当時の社会状況について考え、自分の意見を伝える事ができる。	承久の乱が社会に与えた影響について資料から考察する事ができる。	学習課題の追究を通して、主体的に討論・意見交換にかかわり、よりよい社会的判断を行うことができる。	観察 ワークシート 発表
I	武士と民衆の生活	鎌倉幕府の農業技術や手工業・商業の発達と、それに伴う生活の向上について理解している。	鎌倉時代の武士や庶民の生活について、地頭による荘園支配や定期市などの産業の発達と関連付けて考察し、表現している。		観察 ワークシート 発表
I	鎌倉時代の文化と宗教		鎌倉時代の文化や宗教の特色について、文化の担い手の変化に関連付けて考察し、表現している。		観察 ワークシート 発表

5 本時の学習

(1) 本時の目標

- ア 鎌倉幕府の特色について、主従制度や承久の乱に着目して考察し、表現する。
- イ 「1221年の承久の乱で、あなたはどちらの味方になるか考えよう」という問いに対して、仲間と考えを交流し合いながら、自分の考えを深め、わかりやすく伝えることができる。
- ウ 承久の乱当時の御家人の立場を追体験することによって、当時の社会状況やこの乱が社会に与えた影響について考えることができる。

(2) 本時の展開

過程	学習活動	指導上の留意点
導入	1 本時の課題を確認する。	
	1221年の承久の乱で、あなたはどちらの味方になるか考えよう。 2 この時代の御家人の立場であることを確認する。	○正解・不正解ではなく、資料や多数の意見から思考し、それを明確にすることが大切だということを確認する。
展開	3 資料1～4を読み、立場を確認する。 ・朝廷側と幕府側に分かれさせる。	○資料を読む。 ○黒板にネームプレートを貼り、それぞれの立場を支持する生徒の数を確認する。 ○迷っている生徒は、少数派の立場に立つように指示をする。
	4 個人の意見をまとめる。 ・自分の意見をワークシートに書かせる。	○資料を基に、立場と根拠を明確にさせ、根拠を添えて記述させる。
	5 各グループで意見交換をする。 (1)学習課題に対する最初の判断を確認する。 (2)グループ内で意見交換をさせる。	○参考になると思われる意見は、メモを取るよう指示をする。
	6 討論を行う。 (1)それぞれの立場を支持する理由を発表する。 (2)お互いに、それぞれの立場を支持する生徒に対して、質問をする。 (3)反論を行う。	○生徒の発言に対して、適切な言葉かけを行い、円滑に進むように配慮する。
	7 個人の意見をまとめる。 ・意見交換や討論を受けて、自分の意見をワークシートに書かせる。	○最初の選択と変えても良いことを伝える。
まとめ	8 最終決定の意見を発表する。 ・数名の最終意見を発表させる。	○考えが変わった生徒、変わらなかった生徒の1～2名に発表させる。
	9 教師の話	

学習課題 1221年の承久の乱で、あなたはどちらの味方になるか考えて

11/28 名前

1

『資料1～4を読んで、』

①あなたが御家人だったら、どちらの味方になりますか。丸を付けましょう。

朝廷側

幕府側

②なぜ、そう考えたのか根拠を書きましょう。

「幕府側」に味方します。なぜなら、資料【3】の「政子の訴え」で
昔、御家人は朝廷の警備について働き生活を送っていたことと、
頼朝公が安心に暮らせるようにしてくださった
ということから、幕府側についての方が頼朝公のご恩も忘れず、
朝廷が支配する世の中になつてしまうことを止めること
だと思ふからです。

③他の意見をメモしよう。

朝廷側

命令に従って望むものは
褒美がもらえる
豊かな生活ができる

幕府側

つらい生活に戻らぬ
領地をいかに守るかに
努力の報かい

最終決定！

～議論・検討した結果～

④あなたが御家人だったら、どちらの味方になりますか。丸を付けましょう。

朝廷側

幕府側

⑤なぜ、そう考えたのか根拠を書きましょう。

考えが（変わった（変わらなかった））のは、領地をいかに守るかに
安心に暮らせるようにしてくださったのは頼朝公で、朝廷側につけば、
またつらい生活に戻らぬ

という理屈からです

学習課題 1221年の承久の乱で、あなたはどちらの味方になるか考えよう。

名前【 】

『資料1～4を読んで、』

①あなたが御家人だったら、どちらの味方になりますか。丸を付けましょう。

朝廷側

幕府側

②なぜ、そう考えたのか根拠を書きましょう。

【朝廷側】に味方します。なぜなら、資料【1】の 命令に従ったもの
は、褒美は望むままに与えられると心得よ

というところから、命令に従えば、自分がほしいものを手に入れ、豊かな生活ができる
越と思うからです。

③他の意見をメモしよう。

朝廷側

1. 北条おとときがしようと思った
ことをしいなから。
1. 命令に従えば、必ず褒美
ももらえる

幕府側

3. 今までの恩がまたなくな
り、踏み荒らされたら、安
く暮らせない。

幕府が勝ったら、立場をより理解して
うえ

最終決定！

～議論・検討した結果～

④あなたが御家人だったら、どちらの味方になりますか。丸を付けましょう。

朝廷側

幕府側

⑤なぜ、そう考えたのか根拠を書きましょう。

・考えが（変わった 変わらなかった）のは、もし幕府側が勝っても、必ず
褒美ももらえるわけではないし、豊かな生活ができるかわか
らないけど、朝廷側だったら勝ったら必ず褒美ももらえる
から豊かな生活ができる
という理由からです。

1 研究主題（研究テーマ）

『 社会に開かれた中学校社会科の学びをめざして 』

～ラーニング・パートナー（LP）との関わりを通して～

2 主題設定の理由

本支部では、令和元年より『社会に開かれた中学校社会科の学びをめざして』を目標に、研究実践をしてきた。「社会に開かれた中学校社会科の学び」とは、生徒が主権者や一市民として、主体的に現代社会の様々な問題や課題から最適解や納得解を見出していきながら、これからの社会を創り出していこうとする意欲の高揚と必要な資質・能力の育成を目指したものである。これまでの実践では、単元での学びと関わりがある社会問題を題材に取り入れたパフォーマンス課題を設定し、社会問題の解決に向けて情報の把握、考察、解決策の提案などの学習活動に取り組んできた。特に、生徒と同じ課題解決に取り組む協働的な学習者をラーニング・パートナーとして取り入れ、情報を提供したり、議論に参加したりすることで、学習の質を高め、より現実的に社会問題や課題の解決に取り組ませることで資質・能力の育成につながったと考える。一方で、取り扱う社会問題が一市民として解決できるレベルでなかったり、現存の資質・能力では解決が困難なものだったりしたために、ねらいに十分迫ることができなかった。そこで、生徒にとって身近で、解決の必要性や解決しなければならない切実感がある社会問題を学習課題にすることで、ねらいに迫ることができるのではないかと考えた。

3 研究の内容

①「切実感」のある社会問題を学習課題とするために

・パフォーマンス課題の設定について

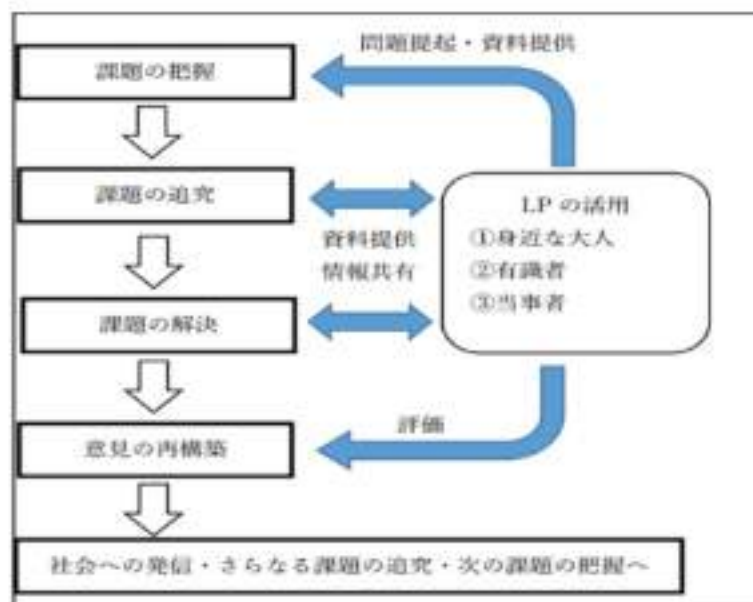
生徒を取り巻く現代社会において、規模や置かれている立場、関係性によって「社会問題」と定義付けられる事象は数多く存在する。また、「社会問題」をより良く解決するために考えるべき課題も多く存在する。つまり、何が問題であって、何が課題なのかを的確に捉えながら、考えることこそがそれぞれの最適解や納得解につながるのではないかと考える。本支部では、これまで ①単元の内容と関連があること ②議論の余地や必要性があること ③本支部で生活する生徒にとって考える価値があることを基準に「社会問題」や解決のために考えるべき課題を題材にして、パフォーマンス課題を設定してきた。さらに、これまでの研究実践の成果と課題を踏まえ、より目標に迫るために、新たな基準として ④切実感があること、⑤生徒が生活する地区で起こっていることの2点を加えてパフォーマンス課題を設定することにした。「切実感がある」ということは、誰かが、何かしらの社会的な事象によって、社会生活が困難な状況に陥る可能性があることや、すでに何らかの被害や圧迫を受けているということと定義づける。また、生徒が生活する地区で起こっていることを題材にすることで、生徒が自分たちで解決しなければならないという使命から意欲を掻き立てられると考えられる。そうすることによって、社会に開かれた中学校社会科の学びにつながると考えた。

・ラーニング・パートナー（LP）について

これまでは ①身近な大人（保護者・教員など） ②専門性（研究者・民間企業社員・専門機関職員など）をラーニングパートナー（LP）とした授業実践を行ってきた。LPとは「よりよい社会を築いていくためにという共通の目的をもち、互いに学び合い議論することができる他者」と定義づけている。これまでの実践では、生徒の学習活動に有意義な情報を提供してもらうことで生徒の考えがより深まったり、LPによる評価で新たな課題の発見につながったりするなどの有効性が明らかになった。これらに本支部では ③「当事者性（役所職員・組織、団体職員・専門機関職員）」を加えて研究実践を図った。「当事者性」でしか知り得ることができない現状や課題、解決に向けたより強い思いなどを生徒と共有することで、生徒が解決の必要性や解決しなければならない切実感をもちながら学習に取り組めると考えた。

(2) 単元構想図について

単元構想図は、課題の把握から社会への発信までの授業展開を示したものである。この学習展開の中で、より生徒が解決の必要性や解決しなければならない切実感をもち、学習に取り組める手立てとして、LP を様々な場面で活用してきた。学習を進める中で、課題追究や課題解決が一緒になったり、課題の把握に戻ったりすることもあった。より生徒に切実感のある考えを持たせたり、当事者意識で考えさせたりするために、課題に対して切実感や困り感のある LP に協力を依頼した。実際の授業中の LP の役割は、資料提供や議論・協議、情報の共有をすることであり、授業後には LP からの評価をもらった。その評価は生徒にフィードバックし、その評価で新たな課題の発見につながったりするなどの有効性が明らかになった。



4 研究課程

- ・第1回社会科研究部会（ 5月31日 啓成中 ）年間計画、研究主題の確認
- ・公民的分野授業実践（ 7月 4日 山代中 ）小林 秀憲 教諭（山代中）
- ・第2回社会科研究部会（ 7月31日 啓成中 ）授業実践の持ち寄り、発表原稿の作成
- ・第3回社会科研究部会（ 8月 7日 啓成中 ）発表原稿の作成・推敲
- ・第4回社会科研究部会（ 8月23日 啓成中 ）プレ発表、発表原稿の推敲
- ・第5回社会科研究部会（ 10月24日 啓成中 ）プレ発表会（発表、質疑応答）発表原稿の推敲
- ・第55回九州中学校社会科教育研究大会 宮崎大会（ 11月17日 田端拓教諭 発表 ）
- ・第6回社会科研究部会（ 1月24日 啓成中 ）振り返り、次年度の確認

5 研究の成果・課題

(1) 成果

- ・当事者やその問題を解決する人とともに学びを深め、生徒の主体性や意欲は高まり、LP との学習前と学習後では生徒が考える意見にも変容が見られ、中学校社会科の求める資質・能力を育成に繋がった。
- ・当事者性を持たせるために「切実感」のある学習課題の設定や学習手段を活用したことで、生徒が、一市民として、社会問題について考えを深め対話をすることができた。

(2) 課題

- ・今後の展望として、生徒の意見を広く社会に発信することができる授業を実践する。そのために、地域の広報紙や新聞に生徒の意見を投稿したり、市議会や町議会の議員との意見交流したりなどを考えていきたい。

第3学年社会科（公民的分野）学習指導案

場 所 3年1組教室

指導者 小林 秀 憲

1 単元名 ～現代社会の特色と私たち「グローバル化」～

2 単元について

(1) 単元観

中学校学習指導要領社会科編には「現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す」とある。グローバル化とは、交通網や情報通信網の発達により、経済や物流、情報通信など様々な面で国家間の結びつきが密接になっていることである。近年では、就労や留学を目的として日本に居住する外国人は増加の傾向にある。しかし、外国人居住者は慣れない日本での生活や自国との文化の違いに困惑していることも考えられる。そこで、我が国の外国人居住者の生活を支援し、その文化を尊重した上で交流を図り、お互いに住みやすい社会を構築し、共生を目指そうとすることは社会の一形成者として大切なことである。

(2) 生徒観

本学級の生徒は、社会科の学習に意欲的な生徒が多く、社会的事象から課題をとらえ、対話による課題解決に意欲的に取り組む。また、令和4年度佐賀県学習状況調査の結果においては平均正答率が県正答率を上回り、特に、思考・判断・表現の観点の平均正答率は県正答率を大きく上回った。また、本単元の学習に先立ち行った実態調査では、地域社会で外国人居住者が増加していることを認知しているものの、実際に外国人居住者との交流経験がある者や交流に意欲をもっている者は少ないことがうかがえた。

(3) 指導観

授業では、ワークシートで予習して対話による課題解決学習に取り組んでいる。本単元の学習では、まず、グローバル化について地理的分野の既習内容の復習と今後の進展について予習をして県内在住の外国人居住者に対するアンケート結果を参考にして、生活の実態や課題を読み取らせ、外国人居住者が生活しやすいまちにするための取り組みを考えさせる。次に、市内在住の外国人居住者をラーニングパートナー（以下、LP）として招き、実際の生活の様子を聞き、生徒自身が考えた取り組みを提案し、意見交流をさせる。このような学習を通して、一市民として外国人居住者の生を取り巻く課題や改善点について、多面的・多角的に考えさせたい。

3 単元の目標

- (1) 諸資料やLPの話から外国人居住者の現状や課題をとらえ、理解を深める。
- (2) 外国人居住者が生活しやすい地域社会について多面的・多角的に考察し、その内容を表現する力を養う。
- (3) 外国人居住者の現状や課題を主体的に捉え、共生に向けて解決しようとする態度を養う。

4 評価規準

- (1) 諸資料やLPの話から外国人居住者の現状や課題をとらえ、理解を深めている。
- (2) 外国人居住者が生活しやすい地域社会について多面的・多角的に考察し、その内容を表現している。
- (3) 外国人居住者の生活の実態や課題を主体的に捉え、共生に向けて解決しようとしている。

5 指導と評価の計画（全3時間）

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 外国人居住者が生活しやすいまちづくり | 1時間 |
| (2) 外国人居住者から話を聞く | 1時間 |
| (3) 外国人居住者が生活しやすいまちづくりの提案 | 1時間 |

6 本時の学習（本時 1 / 3）

(1) 目標

- ア 外国人居住者の現状や課題について資料から情報を読み取り、理解を深めている。
- イ 外国人居住者が生活しやすいまちづくりについて多面的・多角的に考察、構想し、表現している。

(2) 展開

過 程	学 習 活 動	教師の働きかけ（○）・評価（◆）・ICT（☆）
導入	1 我が国と諸外国の結びつきがどのようなところで見られるか考える。	○ 地理的分野で学習した内容を復習させながら、国家間の結びつきを確認する。
見通す	2 めあてを確認し、学習の見通しを立てる。 【めあて】 外国人居住者の現状と課題について理解し、外国人居住者が生活しやすいまちにするための取り組みを考えよう。	
考える	3 佐賀県や伊万里市の外国人居住者の人数や居住の理由を知る。	☆ 電子黒板に県内在住の外国人居住者数や目的を提示し、その内容を読み取らせる。
	4 グループで討論をする。 (1) 外国人居住者が生活する上で悩んでいることや困っていることについて、資料を参考にして、分かったことを発言する。 (2) 討論の視点に基づき、今後考えられる地域社会への影響を考える。	○ 「話し合いマニュアル」を活用し、進行させる。 ○ 資料以外にも生徒の体験や外国人居住者の立場で考えさせ、その意見を発表させる。 【討論の視点】 ・日常生活 ・文化の違い ・社会福祉 ・医療 ・教育 ・地域との交流
考え合う	5 他グループの発表を聞き、共有する。	☆ 討論の内容はジャムボードに整理し、発表時に電子黒板に掲示し、活用させる。
振り返る	6 自分の考えを記述する。 ・話し合ったことをもとに外国人居住者が生活しやすいまちにするための取り組みを考え、条件に当てはまるように記述する。 【本時のまとめ】（例） 私は外国人居住者が生活しやすいまちにするために、外国の言葉が書かれた看板や案内板の設置、スマホの翻訳アプリを活用した支援が必要だと思います。それは生活するにも日本語がわからない人が多いだろうし、生活するのに不安になると思うからです。	○ 次の条件で、記述させる。 ① 「支援」もしくは「交流」いう語句を使い記述する。 ② 討論で出た意見をもとにして記述する。 ◆外国人居住者の現状と課題について理解したことを踏まえ、外国人居住者が生活しやすいまちにするための取り組みを記述している。 (ワークシート)

1 研究主題（研究テーマ）

集団で思考する授業づくりの工夫
～生徒の語りの量と質に注目した指導の工夫～

2 主題設定の理由

生徒の公民的資質の向上をめざすためには、話し合い活動や学び合いの中において、集団で考え、他者と意見を言い合える授業づくりが大切であると考えている。更に、現実社会に即したものと身近な問題の中から「パフォーマンス課題」を設定し、毎時間の授業のめあてや提示する資料、学習活動を工夫することによって、話し合い活動や学び合いを充実させることができると考えた。その中で、思考する生徒の視野を広げたり、逆に焦点化したりすることで多面的・多角的に考えさせ、生徒自らが自分なりの最適解や納得解を見出せるようにしたい。そこで、杵島支部では研究テーマをこれまでから引き継ぎ、「集団で思考する授業づくりの工夫～生徒の語りの量と質に注目した指導の工夫～」と設定した。

3 研究の内容

（1）「パフォーマンス課題」の工夫

現実の社会問題や身近な問題を取り上げることで、生徒が学ぶ必然性を感じ、主体的に学びに向かう問いをパフォーマンス課題として設定する。単元の終末では、授業での学びを通して考えたことを個人でまとめたり表現したりさせ、評価する。

（2）学び合いの工夫

「目的」や「視点」、「立場」を明確にし、集団が共通認識のもとで活動することで、一人ひとりが考えをもち、他者の考えも受け入れながら語り、自らの考えを深めたり、広げたりできるような、より豊かで充実した学び合いをめざす。

（3）振り返りの工夫

毎回の授業で、学んだことや他者の考え、それをもとに個人で考えたことを振り返りとして書き残すことで、次の学習、学び合いの充実やパフォーマンス課題に対する思考の整理につなげる。

4 研究経過

- （1）11月24日（金）提案授業・授業研究会 公民的分野（江北中：岩永 悠平 教諭）

5 成果と課題

今年度、生徒が深く思考する環境づくりとして、「目的」「視点」「立場」を明らかにして取り組みを行った。考えを整理するための基盤を明確にすることで、考えが深まり、生徒同士の意見の交換の質もより具体的なものになっていった。また、杵島郡内の先生方と同様の視点で、郡内の授業研究会の授業を参観したことで、どうすれば、より良く授業を改善していくことができるのかを共有することができた。

課題としては、日々の取り組みの中に、どのように落とし込んでいくかである。単元のパフォーマンス課題や教材の共有を進め、負担感を減らしながら、質の高い実践に取り組んでいきたい。

《文責：松尾 英（有明中学校）》

第3学年社会科（公民的分野）学習指導案

日 時 令和5年11月24日(金) 5校時
 対 象 3年2組 31名
 場 所 3年2組教室
 指導者 教諭 岩永 悠平

1 単元名 第3章 第3節 地方自治と私たち

2 単元について

(1) 単元観

本単元は、学習指導要領の公民的分野内容A「私たちと現代社会」の「(2) 現代社会を捉える枠組み」を受けて構成されたものである。地方自治は、「民主主義の学校」と形容されるように、二元代表制や直接請求権など、民主主義の理想政治体制に近いことが特徴である。また、政治的分野の中でも生徒にとって非常に身近な内容であるため、具体的な事例にもとづく授業に取り組むことにより、地域社会の発展のために政治参加する自治意識を育むことができる単元として適している。しかし、政治参加は、選挙に行くことでしか実現できないと捉えている生徒が多いことが予想される。このような価値観をもつと、「政治参加は大人になってから考えればよい」という考えにつながる恐れがある。そこで、中学生からでも行使可能な請願権を取り上げ、陳情書の作成を通して、「政治参加＝選挙」と考えがちな生徒の政治参加観に揺さぶりをかけたい。

(2) 生徒観

本学級の生徒は、社会科の学習に積極的に取り組む生徒が多い。グループワークなどの活動的な学習に対しても意欲的に取り組むことができている一方で、授業中の発問に反応する生徒が固定される傾向にある。また、基礎的な事項の定着はできているが、学習した内容を基に説明することを苦手としている生徒が多い。授業アンケートの結果では、「授業を通じて自分の考えをもつことができた」という質問に対し、15%の生徒が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答しており、社会的事象を自分事として捉えることを苦手とする生徒も一定数存在する。

(3) 指導観

指導に当たっては、過去に中高生によって行われた陳情の例を紹介し、請願権が身近な権利であることを捉えさせたい。電子黒板に資料を映し出すことによって、視覚的に資料を捉えてイメージをふくらませ、生徒に興味・関心をもたせたい。また、多角的・多面的な課題に気づくため、ブレインストーミングを用い、江北町の魅力と課題について自由に意見を出させ、意見交流する中で生まれた気づきを陳情につなげられるようにしたい。

3 単元の目標

地方公共団体の政治の仕組みや住民の権利や義務について理解させるとともに、地域社会への関心を高め、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識を育む。

4 評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務など地方自治の基本的な考え方について理解している。	地方の政治と政治参加に関わる課題について、地域住民の視点から多面的・多角的に考察し、自分の考えを適切に表現している。	自分が住む地域の課題に気づき、地域をよりよくするために、住民参加による地方自治の意義について意欲的に考え、関心を高めようとしている。

5 指導計画（全5時間）

- (1) 私たちの生活と地方自治・・・・・・・・・・1時間
- (2) 地方自治の仕組み・・・・・・・・・・1時間
- (3) 地方公共団体の課題・・・・・・・・・・1時間
- (4) 住民参加の拡大と私たち・・・・・・・・・・2時間（本時2／2）

6 本時の学習

(1) 本時の目標

- ・陳情書を書く取り組みを通して、当事者意識をもって地域の課題を見出し、解決のための提言をすることができる。【思考・判断・表現】

(2) 本時の評価規準

- ア 請願書作成に向けて協働し、意欲的に参加しようとしている。【主体的に取り組む態度】
- イ 江北町の課題や魅力を考察し、陳情の必要性を的確に表現している。【思考・判断・表現】

(3) 本時の授業過程【全5時間 本時5 / 5】

過程	学習活動と内容	形態	教師の指導・支援	評価とその方法
導入	1 若者の政治参加について、海外の事例や国内のデータを見て、考えを広げる。	斉	・ 電子黒板に資料を提示する。 若者の政治参加意識に関する内閣府の調査データ等を紹介する。	
	2 中高生による過去の陳情の事例の内容について理解する。		・ 中高生が行った陳情を電子黒板に提示して説明する。	
	【めあて】 選挙に行くことだけが政治参加じゃない！ 江北町をよりよくするために、グループで陳情書を作成しよう！			
展開	3 グループ活動を行う。 ① 江北町の魅力や課題から、陳情の内容を作成する。	学び合い	・ 前時の授業内容をふり返し、グループ活動の取り組み方で、大切にしてほしいこと、取り組む時間を伝え、見通しをもたせる。 ・ 実際に陳情を行った中学生の陳情書を、書き方の参考として提示する。 ・ 机間指導と声かけを行い、グループの活発な活動を促す。	ア めあての探求を意欲的に行おうとしている。（観察）
	② グループで作成した陳情書をワークシートとホワイトボードにまとめ、発表する。	学び合い	・ 発表を行う際のポイントを提示する。	イ 多面的・多角的に考察し、グループの考えを記述することができる。（ワークシート）
まとめ	4 本時の授業をワークシートでふりかえり、陳情を使った政治参加について、自分の考えをまとめる。	個	・ よりよい地方自治には、住民が当事者意識をもって行動を起こすことが重要であると伝える。	
	5 次回の授業を確認する。			

(六角川、牛津川付近の地域の
治水)

に関する陳情書

令和5年11月24日

提出者 江北中学校(2)班

住所 静岡県江北町大字山口412番地

氏名 江北中(2)班 印

陳情の趣旨(内容)

六角川、牛津川付近の地域の治水に
取り組んで欲しい

陳情の理由

近年、地球温暖化の影響で大雨が降り続ける
ことが多くなりました。その水により、六角川、牛津川
付近の地域では浸水することが多くなりました。
浸水により、農作物や家屋などに大きな被害が出る
こともあります。農作物に被害が出ると、農家の方々の
収入が減ってしまったり、家屋が浸水したときには、家具などの
被害も出てしまうことがあります。

江北町に住む人達の生活をを守るために、この陳情を提出
します。

江北町議会議長様

(空き地問題)

に関する陳情書

令和5年11月24日

提出者 江北中学校(5)班

住所 静岡県江北町大字山口412番地

氏名 江北中(5)班 印

陳情の趣旨(内容)

空き地を減らすために、リフォーム、建て替え
のさまざまな費用としてサイトを設立し告知する。

陳情の理由

住んでいく人々が地味、景観や緑地環境が良か
らくなる。空き地は月々不法侵入者が減り、ゴミ
問題や騒音問題もなくなる。町民のみなさんにも理解
してもらえるように頑張りたい。で、この陳情を提出します。

江北町議会議長様

◎ 今日の授業で気づいたことや学んだことを書いてみよう。

今の江北町は住宅を増やして家が空き家の有効活用することで土地も環境も節約、環境がよくなるが、私の家は良いと思った。今の江北町の現状がどんなのかわることができた。新たな視点、解決策を班どうして交流することで色々な見方があり分かった。

◎ 今日の授業で気づいたことや学んだことを書いてみよう。

江北町は、いろんな課題があり、私が気づいていないことがたくさんありました。私たち中学生が政治に参加する機会はないと思っていたけど、請願権は年齢制限がなくいつでもできるので、いつか陳情書を提出してみたいと思いました。この権利のことをみんなが知って若者向けの政策が増えていっていいなあと思いました。

◎ 今日の授業で気づいたことや学んだことを書いてみよう。

みんな色々な視点で書いていて、陳情を聞いたらなるほどと思うものは"かりだ"。特に、空き家の活用の意見はとっても良いと思った。江北町だけでなく、県や国で動いてほしい陳情だと思った。

◎ 今日の授業で気づいたことや学んだことを書いてみよう。

陳情書を作るのは思ったより簡単でした。中学生が政治に参加できるから陳情書はいいと思った。政治の勉強して選挙に行ったりしたいです。

1 研究主題（研究テーマ）

『社会に開かれた中学校社会科の学びをめざして』
～学びの多様なアクセスを可能とする授業実践を通して～

2 主題設定の理由

県中社研は、「社会に開かれた中学校社会科の学びをめざして」を研究主題とし、学びのSTEAM化と学びの個別最適化をサブテーマとして、研究を推進している。

三養基支部では、この研究主題を踏襲し、「社会に開かれた中学校社会科の学びを目指して」を研究主題とした。また、既存の教材はもちろんのこと、ICT教材やLPを活用するなど、生徒が様々な方法で学びに向かえるようにし、「学びの裁量権」を保障する授業実践ができることを目指してサブテーマを「学びの多様なアクセスを可能とする授業実践を通して」とした。

3 研究の内容

- (1) 既存の学習材やICT、LPの活用
- (2) 「学びの裁量権」を保障する『学び合い』（個別最適な学びの授業実践）
- (3) 自己の考えの再構築と振り返り活動の充実（単元シートの作成）

4 研究経過

- (1) 令和5年 5月24日 第1回三養基地区社会科主任研修会（中原中学校）
…研究課題の設定
- (2) 令和5年 10月 13日 第2回三養基地区社会科主任研修会（三横中学校）
…研究授業および授業研究会

5 研究成果と課題

研究授業は、九州地方、中国・四国地方、近畿地方を一つの単元とし、まとめとして「魅力ある旅行先を決めよう」というテーマのもとパワーポイントを用いてプレゼンを行い、formsでお互いに評価を行うものであった。その後の研究会では、ICTを積極的に利用したものであり、生徒の興味関心を引き、主体的に学習を進めるためには効果的であったこと、「観光」という側面のみでなく、他の就習事項ともリンクさせることができるとなおよいことなどの意見がでた。

現時点での課題として、学校によって学び合い活動がうまく実施できない（フリーでの学び合いが望ましいが、収拾がつかなくなる可能性があるためグループ活動が精いっぱい）ということ、パフォーマンス課題の設定の難しさ、パフォーマンス課題に取り組むための時間の捻出が難しいということがあげられる。

第2学年 社会科 学習指導案

日 時：令和5年10月13日（金）5校時
場 所：1階多目的室 2年2組（23名）
指導者：教諭 江頭 正浩

1 本単元における主体的な学びのための手立て

ICTを活用し、グループで多面的・多角的に考察しプレゼン資料の発表とフォームズで評価を行う。

2 単元名 日本の諸地域（九州地方・中国四国地方・近畿地方）

3 単元の指導目標

三地域の区分や分布などに着目し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、地域的特色をとらえる資質・能力を身につける。

4 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
三地域（九州・中国四国・近畿地方）の特色を、自然環境や産業、文化の観点から、写真、地図、統計データなど、さまざまな資料を適切に選択して読み取り、情報をまとめている。	三地域における地域的特色や産業、文化など、どのような魅力があり、どのような学びがあるか、多面的・多角的に考察し、表現している。	旅行の視点からみた三地域の特色について、それぞれの違いを意識しながら独自の魅力を調べ、主体的に追究しようとしている。

5 単元の指導計画（全22時間 本時21/22）

次	学習活動	教師の指導・支援	評価とその方法（評価規準）	時配
1	九州地方	三地域の自然環境と生活、産業との関わりについて課題や特色を主体的に追究するように支援する。	九州地方について、自然環境に関する特色を理解し、その特色を生かした産業や歴史文化など、さまざまな情報を調べ、まとめている。【知識・技能】	5
2	中国四国地方		中国四国地方について、自然環境に関する特色を理解し、お互いの結びつきの変化や産業について理解している。【知識・技能】	5
3	近畿地方		近畿地方について、自然環境や歴史的背景、関連する事象を読み取る技能を身につけ、地域的特色を理解している。【知識・技能】	5
4	旅行プラン作成	プレゼン資料の作成について助言する。	地域的特色から旅行の学びにつながる旅行プラン作成について関心を持ち、自分の意見を述べている。【思考・判断・表現】	5
5	章のまとめ	タブレットや書籍を用いて必要な資料を収集・精査し、発表するための支援をする。	タブレットや書籍を用いて、旅行の行先に関する資料の収集を行い、自分の考えをまとめることができている。【知識・技能】 話し合いを通して多面的・多角的に考察するとともに、行先について自分の考えを発表している。【思考・判断・表現】	2 本時

6 本時の指導目標

パフォーマンス課題「三地域（九州地方・中国四国地方・近畿地方）の学習を通して、旅行の行先を選定するためのプレゼン発表をしよう」について、グループで旅行プランを作成し、行先の魅力や学べる内容を説明することができる。

7 本時の評価規準

(1) パフォーマンス課題に対して、意欲的にグループ発表に参加している。

【主体的に学習に取り組む態度】

(2) 旅行プランの発表において、単元を通して学習した内容や資料から、多面的・多角的に考察し、自分の考えを表現できている。

【思考・判断・表現】

8 本時の展開

過程	学習活動	形態	指導上の留意点 (①主体的な学びのための平立て)	評価規準と 評価の方法
導入	1. 前時までの確認を行う。	斉	□プレゼン発表する地方を確認させる。	
	めあて 魅力ある旅行先を決めよう			
展開	2. グループごとに、個人で作成した資料をもとに調べた内容について発表し、グループ間で情報を共有する。	G 個	③自分の考えを全体で説明し、発表する。お互いの意見をシェアリングさせる。	自分の担当箇所を発表することができている。 【思考・判断・表現】
	3. フォームズのアンケート機能を使って発表グループを評価し、電子黒板に結果を可視化する。	個	□机間指導しながら、活動を促す。	多角的・多面的に考察し、自分の考えを深めている。 【思考・判断・表現】
	4. 行先をグループで話し合った後、自分の結論と感想を書く。	G 個	③自分の考えをグループで伝え合わせる。	
振り返り	まとめ 各グループのプレゼン発表を受け、行先を考え決定しよう			
	5. 本時の学習を振り返らせる。	個		

1 研究主題(研究テーマ)

「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業改善
～「個別最適な学びと協働的な学び」の実現

2 主題設定の理由

武雄支部では、1つの授業の流れを記載する指導案を作成していたが、今年から「個別最適な学び」に向けて、単元を通して授業や評価を可視する指導案を作成することにした。研究の柱は、①生徒間の対話的な意見交流が積極的に行われているか。②生徒が主体的に授業に参加し、自分たちの意見を持ち判断することができているかどうか。③個別最適な学びの授業になっているか。とした。

3 研究経過

6月21日(水)武雄市教育研究会社会科部会

8月2日(水)研究授業指導案検討(公民的分野)

11月28日(火)提案授業、授業研究会(川登中：永松 美紗 教諭)

4 成果と課題

成果については以下のとおりである。

- ・生徒が学習課題について積極的に組んでいた。
- ・LPを活用したことにより、様々な意見を聴いて生徒の中には意見の変容が見られ、資質・能力の育成につながった。
- ・保護者や教員、級友などに意見や考えを求めることで、より多くの意見交流ができた。
- ・研究授業では、タブレット端末や電子黒板を使った意見交流の実践が行われ、生徒間の活発な意見交流が見られた。

課題については以下のとおりである。

- ・生徒は学習課題について考え取り組んでいたが、浅い学びになっていた生徒が多いと感じた。
 - ・当事者としての意識を持たせるために、生徒が切実感をもって取り組める適切な学習課題の設定や学習活動を工夫・改善を行っていく必要がある。今後これが、個別最適な学びにつながると考えた。
- 今回の授業のめあて「憲法9条をどうしていきたいか、議論の広がりを知ろう」というめあてで授業実践が行われ、生徒が意見を持ち、思考を広めたり、深めたりする活動を通して、言語活動の授業を展開することができた。今後は、改善した学習課題の例として、「選挙で憲法9条に対して、それぞれの立候補者の考えがA 現状維持、B 改憲、C 加憲どの立候補者に投票するか考えよう」などの課題設定をするとよいとした。

令和5年12月19日(火)

1. 研究テーマ

社会に開かれた中学社会科の学びをめざして
～パフォーマンス課題を解決するための個別最適化～

2. 主題設定の理由

昨年度から鳥栖地区では、3年間にわたって地理的分野の研究を行う内の2年目になった。そのため、大枠のテーマとしては県のテーマである「社会に開かれた中学校社会科の学びをめざして」を踏襲し、サブテーマに示している3つの柱を年度ごとの重点目標として設定することにした。今年度は、学びのSTEAM化に焦点を当て生徒にとってリアルで切実感のあるパフォーマンス課題の設定に取り組む。その中で、タブレット型端末などの教育機器を活用し、課題に対して自らの意見を構築し発表する活動を通して、自ら進んで課題解決に取り組もうとする学びに向かう姿勢を身に付けさせたい。また、こうした実践を各学校で積み重ねていき、地区内で共有することを通して、次年度以降の研究につなげていきたい。

3. 研究の経過

第1回 地区社会科研修会

- ・研究テーマの決定
- ・公開授業実施校の決定

第2回 地区社会科研修会 8月25日(木)

- ・公開授業の検討

公開授業 基里中学校 10月5日(木)

第3回 地区社会科研修会

- ・各学校での取り組みの紹介

4. 研究の成果と課題

公開授業では3～4人の班を作り、班員の発表も聞きながら課題について考えさせた。既習知識を使って合併案を考えさせることで、問題点や解決のための道筋を構築できるよう工夫がなされた。

その後に行われた研究会では、次のような意見が出された。

- ・課題の設定については、切実感を含んだ課題にすることが難しい。
- ・今回の課題では、教師の思うところと生徒の思うところの差がでており、深い学びにつながっているとはいえない。
- ・「佐賀県に置き換えると」というテーマにすることで、身近なこととして考え発展した学びにできるのではないか。
- ・各地方の現状と佐賀県の未来を結びつけることが教師側の役割ではないか。

これらの意見などから、「大きなテーマは教員が設定し、細かいテーマは生徒自身に設定させることで、解決へのプロセスを考えることになり、個別最適化へもつながると考えられる。」という結論に至った。そのためには、時に教え込むような授業も必要になってくることも考えられ、それぞれのスタイルで1時間で完結するような簡易的なテーマでもよいので、学び合いを続けていくことが必要であるとされた。

第2学年2組 社会科学習指導案

日 時 令和5年10月5日 第5校時
場 所 2年2組教室
生徒数 27名(男子10名、女子17名)
指導者 教諭 福田 遼太郎

《指導のポイント》

大阪府の現状と課題を理解し、近畿地方の大阪府以外の府県の特色を理解したうえで合併案を考える。「既習知識」を使い、未来予測をする「活用型」授業を行う。

1 単元名 近畿地方(帝国書院)

2 単元の目標 及び 評価規準

単元の指導目標	単元の評価規準【観点】
大阪府の現状と課題を知り、近畿地方のどの府県と合併すべきかについて考え、各府県の特色を理解させる。	大阪府の現状と課題を理解し、さまざまな資料から各府県を適切に読み取ることで、合併案を考えている。【思考・判断・表現】
近畿地方の北部・中央部・南部では気候の特色が異なっている理由を、地形や季節風との関わりから考えさせる。	地図や気候図から、近畿地方の地形や気候の特色を適切に読みとっている。【知識・技能】
京都、大阪、神戸を中心とする地域に人口が集中し、京阪神大都市圏が形成されていることを理解させる。	京阪神大都市圏の拡大と琵琶湖の環境保全の重要性に関心をもち、意欲的に追究している。【学びに向かう態度】
阪神工業地帯が変化してきた背景を環境問題とのかかわりから理解させる。	阪神工業地帯の環境問題や環境保全の取り組みを理解し、その知識を身につけている。【知識・技能】
社会の変化にともない、歴史的な景観が変容していることに気づかせ、歴史的な環境を保全する意義を考えさせる。	さまざまな景観写真から、歴史的な景観を守るための工夫や努力を適切に読み取ることができている。【知識・技能】
近畿地方で行われている林業・漁業では、環境保全のためにどのような取り組みを行っているのか理解させる。	さまざまな資料から、林業や漁業がかかえる現状と課題を適切に読み取ることができている。【思考・判断・表現】

3 指導計画(全8時間)

- (1) 大阪府の合併案・・・・・・・・・・3時間(本時3/3)
- (2) 近畿地方の自然環境・・・・・・・・・・1時間
- (3) 琵琶湖の水が支える京阪神大都市圏・・・・・・・・1時間
- (4) 阪神工業地帯と環境問題への取り組み・・・・・・・・1時間
- (5) 古都奈良・京都と歴史的景観の保全・・・・・・・・1時間
- (6) 環境に配慮した林業と漁業・・・・・・・・・・1時間

4 本時について

(1) 目標【評価の観点】

「合併案」の発表を聞き、資料を読み取り、どの府県が大阪府と合併すべきか判断し、根拠を明確にして表現することができる。【思考・判断・表現】

(2) 展開 (全8時間 本時 3/8)

過程	学 習 活 動	形態	教師の指導・支援等 (○) と評価 (◆)
導 入	1. 既習内容の「大阪府の現状と課題」や「合併案」発表のポイントについて、再確認する。	一斉	○発表活動がスムーズかつ効果的に行えるように、ポイントを押さえて発表し、聞くことができるよう指導する。
	2. 本時のめあてを確認する。 めあて：「大阪府が近畿地方のどの府県と合併すべきか」についての発表を聞き、自分の発表と照らし合わせ最適な合併案を作ろう。		
展 開	3. 「大阪府が近畿地方のどの府県と合併すべきか」についての発表を行う。	一斉	○大阪府の現状と課題を基に、根拠を明確にして合併案を提案し、電子黒板を用いて視覚的に説明するよう助言する。
	4. 「大阪府が近畿地方のどの府県と合併すべきか」についての他の班の発表を聞く。	一斉	○他の班が提案する合併案について、その根拠となる部分に重点を置き、評価シートに記入しながら発表を聞くように助言する。
開	5. 各班の発表を聞き、大阪府などの府県と合併すべきか、資料を基に最終案を考え、意見文を書かせる。 班の友達と交流しながら理解を深め、自分の意見を他人に分かりやすいように文章で表現する。	班	○班活動が円滑に進むように、資料が何を意味しているか分からない時は、班の友だちに聞くこと、聞かれたら丁寧に説明することを助言する。 ◆評価規準 資料を適切に読み取り、近畿地方の各府県の特徴を理解し、大阪府との「合併案」を文章で表現することができる。【思考・判断・表現】 【知識・技能】(観察、ワークシート) A：資料を適切に読み取り、根拠を明確にして自分の意見を表現することができた生徒には、筋道を立てて班の友だちに説明させる。 B：資料読み取りができた生徒には、最終案を考え意見文を書かせる。 C：資料の読み取りができない生徒には、できている生徒に質問させ理解させる。
ま と め	6. 次時の学習内容を知る。	一斉	○近畿地方では隣の府県同士がなぜ大きく特色が異なるのか疑問を持たせて次時につなげる。

【大阪府の合併案】(教科書p203～218)

- ① 活動班を作る 班のメンバー ()
- ② 担当府県を決める 京都府 兵庫県 滋賀県 奈良県 三重県 和歌山県
- ③ 役割分担を行う スライドの作成(スライド進行) () ()
- 原稿を考える () ()
- 発表者 () ()
- *お互いに助け合う *誰かに頼りきることはしない

<スライド作成のルール> スライド枚数・・・4～6枚
制限時間・・・4～5分
動画利用は無し

<発表のポイント> 原稿の棒読みは×
根拠を明確にして合併案を伝える
(大阪は〇〇が課題なので、△△という特徴がある□□県と合併すべき～)
・教科書やプリントの資料を見せる(〇〇ページの△△を見てください～)
・スライドにデータを載せる。

<原稿>

大阪府は
(京都府 兵庫県 滋賀県 奈良県 三重県 和歌山県)と合併すべきだと考えます。
なぜなら、

<思考・判断・表現>

<スライドイメージ図>

<フリースペース>

【大阪府の合併案】(教科書p203～218)

論題「大阪府は近畿地方のどの府県と合併すべきだろうか？」について、意見文を完成させましょう。

問:大阪府は近畿地方のどの府県と合併すべきだろうか？

A. 京都府 B. 兵庫県 C. 滋賀県 D. 奈良県 E. 三重県 F. 和歌山県

*下の評価基準(ルーブリック)を参考にして、より論理的な文章表現になるように挑戦しよう。

評価基準	大阪府の課題について	合併する府県について	文章表現について
4	大阪府の課題について理解している	合併する府県の特徴を理解している	根拠を明確にして表現しており説得力がある
2	大阪府の課題について部分的に理解している	合併する府県の特徴を部分的に理解している	根拠が不十分であり、やや説得力に欠ける
0	大阪府の課題を理解していない	合併する府県の特徴を理解していない	根拠が明確と言えず、説得力がない

私は論題に対し大阪府は

(A. 京都府 ・ B. 兵庫県 C. 滋賀県 D. 奈良県 E. 三重県 F. 和歌山県)と合併すべきだと思います。

なぜなら、

《鹿島・遠野・藤津支部》

支部長 中島 明俊（参良中）

1 研究主題（研究のテーマ）

『社会に開かれた社会科学学習の創造 ～パフォーマンス課題を生かした学びを社会に開く学習～』

2 主題設定の理由

平成31年度から令和3年度まで「社会に開かれた社会学習の創造～ラーニングパートナー（LP）を活用した深い学びの展開」を研究主題として取り組んできた。その中で明らかになった課題への取り組みとして、タブレット端末を活用した外部LPとの交流や保護者、教員などをLPとしてパフォーマンス課題について一緒に考えたり、発表したりする方法が行われてきた。

昨年度からは、県中社研の研究テーマをふまえ、地区のテーマを「パフォーマンス課題を生かした学びを社会に開く学習」を副題として、これまでの外部アクターに限らず、教員や級友、保護者に生徒の考えに対する評価をしてもらったり、新聞社に意見文を出したりして、教室の中での学習に終わらず、社会へ関心をもたせることで、社会との結びつきを意識させたいと考えた。

3 研究計画

各学校で研究主題にそった指導案の作成や授業を行う。11月に支部の代表者による研究授業が講師招聘による研修会を行い、研究テーマにせまる授業の進め方や課題について話し合う。

4 研究過程

9月 7日	鹿島・遠野・藤津支部教育研究会社会科部会	藤津地区教育会館
11月13日	鹿島・遠野・藤津支部教育研究会 中学校社会科部会研修会	藤津地区教育会館

5 実践内容

各学校で以下のようなパフォーマンス課題を設けた。（主な実践例を紹介する）

公民	人権と日本国憲法	憲法第9条(平和主義)は改正すべきか否か
	これからの人権保障	防犯(監視)カメラを前にプライバシーの権利をどこまで主張できるだろう？
	国の政治の仕組み	現在の日本で三権分立はどれほど機能しているといえるだろう？
	地方自治と私たち	遠野市(鹿島市)の魅力や課題についてディスカッションしよう

6 成果と課題

今年度は、手島将之先生を講師として迎え「個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業づくり」という演題で研修会を行った。地区の先生方から学び合いについて多くの質問が出されたり、各学校でも実践したいという声も聞かれたりして充実した研修会となった。また、各学校の実践では裁判官をLPとして招いての模擬裁判や社会科だよりの発行、生徒同士の交流を取り入れた授業などが報告された。「社会に開かれた社会科学学習」に向けた授業が少しずつ積み重ねられている。今後は、単元の見通しや評価方法を生徒と共有した個別最適な学びを実現する授業の実践や学習評価の工夫などにおいても研究を深めていきたい。また、地区内でも共有フォルダを作成し、ワークシートや指導案を共有することで、誰もが取り組める授業づくりをめざしていきたいと考えている。

《 文責 江口 成子（吉田中） 》

第3学年社会科学学習指導案

1 単元名 「国の政治と仕組み」

2 単元について

(1) 単元観

本単元は、中学校学習指導要領の〔公民的分野〕の内容①「私たちと政治」の(2)「民主政治と政治参加」のアの(ウ)に基づいて設定している。国会は、国権の最高機関として立法権を持ち、すでに学習している選挙によって選ばれた国会議員が予算の審議・議決を行っており、より民意を反映していると考えられる衆議院に優越権がある。内閣は、議会制民主主義を原則とした行政権を持ち、私たちの生活にも関する政策を考えている。裁判所は、社会の秩序を維持するために司法権を持ち、公正な裁判による国民の人権を保障している。この三権分立の考えを基に我が国の政治が日本国憲法を基に行われていることを政治への課題の追求や未来への提言を考える活動を通して理解することをねらいとしている。この学習のまとめとして、主権者としての政治参加への意欲を高めるために模擬裁判を行い、公正な判断を下し、相手を納得させる説明を考え、表現できるようにすることを目指す。

(2) 生徒観

本単元の学習の事前アンケートで、「岸田総理の1つ前の総理大臣は誰か？」の問いに誤って答えた生徒が26.7%、家庭で新聞をとっていないと答えた生徒が50%、新聞を「見ない」・「あまり見ない」と答えた生徒が合わせて96.2%いた。このアンケート結果から本学級の生徒は政治に関する情報等が非常に少ないことが分かる。また、本学級の生徒の課題としては、これまでの学習で自分の考えをまとめる際に、自分の考えを感情的に記述し、根拠に基づいて記述できる生徒は少ないため、思考・判断・表現の能力を引き上げる必要があると感じている。

本時の裁判に関しては、「国民が参加する裁判員制度を知っているか」の質問に対して、知らないと答えた生徒が65.4%だった。裁判員に選ばれる年齢が18歳になったことで、裁判をより身近に感じ取り、国の政治や制度に興味・関心を持つことが必要であると感じている。

(3) 指導観

国会については、「衆議院の優越は民主的と言えるのか」という問いについて、効率や公正の視点から考える。内閣については、政府の種類・特徴をもとに「大きな政府・小さな政府どちらを目指すか」という問いについて考える。どの学習も級友との意見交流を取り入れ、価値観や考えを広げ、相手を納得させるような文章を考えさせる。

本時では特に、裁判所に関する学習で基本的な知識を身につけ、模擬裁判に取り組ませることで裁判制度の仕組みや進み方、判決の下し方を総合的に体感しながら学習を進めていく。日本国憲法等を根拠として自分の考えを持ち、班で協力しながらまとめさせる。また、課題である感情だけで自分の考えを持つだけでなく、LP（ラーニング・パートナー）の裁判官にアドバイスをもらいながら判決内容と理由を考えさせることとともに、相手を納得させるために根拠を示すことが必要なことを身につけさせたい。

3 単元の目標

- 政治の仕組みや政党の役割、議会制民主主義の意義、多数決の原理、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する。（知識及び技能）
- 国の政治について、自分の考えを持ち、意見交換を通して多面的・多角的に考察・表現することができるようになる。（思考力、判断力、表現力等）
- 裁判員制度について、模擬裁判等を通して、一人一人が政治に関わる主権者であるという自覚を深め、主体的に政治に参画する意識を育む。（学びに向かう力、人間性等）

4 本時の学習（本時 7 / 9）

(1) 本時の目標と評価規準

本時の目標	○模擬裁判で、班活動で意見をまとめる活動を通して、根拠を明確にした判決を下すことができるようになる。
評価規準	○裁判の判決内容をメンバーと協力しながら考え、判決内容の理由を、根拠を示しながら書くことができる。（思考力、判断力、表現力等）

(2) 展開

本時の展開（7 / 9）

段階	学習活動	指導内容（○） 指導上の留意点（・） 評価（◆）
導入	1. 提示された裁判の図を見て、民事裁判なのか刑事裁判なのか答える。	○「裁判員」に注目させ、刑事裁判にも国民が関わることがあることを思い出させる。
	2. 裁判の図の中の誰かがLPとして授業に参加することを聞き、予想する。	○数名に聞いて、LPに登場してもらい、自己紹介をしてもらう。
全員が、模擬裁判を通して裁判官と協力し、相手を納得させるポイントのコツを押さえよう！		
展開	3. 裁判員制度についての議論をLPから聞く。	
	4. 机を「コ」の字の形に動かして、模擬裁判を始める。	・事前に役割を決めて、教科書のシナリオを読み進める。
	5. 裁判の論点を黒板で確認する。	○黒板に紙を貼って論点を整理する。
	6. 提示された4つの判決を把握する。	○判決を選ぶ4択を提示し、理由となる根拠を感情ではなく、憲法や学習してきた権利を用いてまとめることを促す。LPからもポイントの説明をしてもらう。
	7. 班で判決内容を話し合う。	○LPが各班を見て回って判決のアドバイスをおくる。
まとめ	◆積極的に判決をまとめる活動に参加している。 →LPにアドバイスを求めている。	
	◆班のメンバーと協力しながら理由をまとめ、理由に根拠となる憲法や権利を付け加えている。 →教科担当とLPが各班に入り、アドバイスを送る。	
	8. 班ごとに発表する。	○判決が出たあと、LPに講評をもらう。
	9. 授業の振り返りを行う。	○時間が余れば、LPとの質疑応答の時間を設ける。
	・裁判員制度は18歳から選ばれるようになった。 ・相手を納得させるには、しっかり根拠を示すことが必要である。	

1 研究主題（研究テーマ）

社会に開かれた、中学校社会科（歴史的分野）の学びをめざして

2 主題設定の理由

学習指導要領に掲げられている「主体的・対話的で深い学び」に関して、平成 28 年中央教育審議会答申で「ある事柄に関する知識の伝達だけに偏らず、学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行い、子供たちがそうした教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを活用しながら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていけるようにすることが重要である」としている。現在、「社会に開かれた教育課程」という言葉でその実現が求められている。

先に述べた「社会とのつながり」をより意識した教育を実現するためには社会科の授業の中で次のようなことに取り組むべきであると考え。現実の社会で起こっている問題の理解と分析、問題に対して行われている政策に対する評価、政策の修正案の作成、別の政策を立案する、といったことである。そのための学びは、教室の中だけでしか問われず、教室の中だけで完結してしまうような閉じられた学習ではなく、「問いの内容」「人との繋がり」「学習成果の発信」は社会と繋がり、社会に開かれた学習活動を創造していくべきである。以上の理由から、本研究テーマを設定した。

今年度の唐津地区社会科歴史部会では、部落問題学習の指導に特化して研修会を行った。その理由は、以下の通りである。これから教職員の世代交代が急速に進んでいくと予測されている。長年部落問題学習に取り組んできた教職員が、これまで研究したり研修を深めたりしてきた資料や指導法について、今こそ（特に若手の教職員に）継承する必要があるという判断から、今年度の歴史部会研修会を実施した。地区内で長年に渡って研究してきた教員が、若手教員を含む地区の全ての社会科担当者に向けた研修会を実施した。

3 研究の内容

- (1) 現実の社会で起こっている問題の理解と分析。事象の原因や背景について多面的に、正しく知ろうとする。
- (2) 社会参画につながる「単元の問い」の設定と議論を伴う単元開発
- (3) パフォーマンス課題の評価とラーニング・パートナーの活用
- (4) ICT活用の方法と可能性
- (5) 部落問題学習の指導にかかわる研修

4 研究経過

本支部は、支部の全社会科担当教員を3分野の部会に分けて、それぞれ研究を進めている。今年度の唐津・東松浦支部の担当分野は歴史的分野だが、支部内では3部会がそれぞれ研究授業を行い、実践を高め合っている。以下は、今年度担当の歴史的分野の実践報告である。

- (1) 4月14日 唐津地区教科等部会
- (2) 10月16日 唐津地区中社研公民部会部会・・・研究授業指導案検討会・意見交換
- (3) 11月20日 唐津地区中社研公民部会研究授業（佐志中学校 野口教諭）
「どのような取り組みをすれば、ワークライフバランスを実現できるか」
～男性の育児休業の取得率を向上させるにはどのような取り組みが必要か～
- (4) 12月26日 唐津地区中社研歴史部会研究授業（北波多中学校 渡辺教諭）
身分制度・部落問題学習についての実践報告と研究協議
- (5) 1月30日 唐津地区中社研地理部会研究授業（第一中学校 渡田教諭）「南アメリカ州」
- (6) 2月 22 日 唐津地区社会科主任研修会

5 歴史部会研修会のまとめ

本研修会では、社会科の部落問題学習への取り組みについて、どのように取り組んでいるかということ、これまでの授業実践を踏まえながら実践発表、意見交換を行った。初任者をはじめ教職経験年数の短い先生方も増え、部落問題学習にどのように取り組んでいけばよいのかという質問や実践事例を知りたいという要望が多かったため研修会を設定した。以下の内容は、研修会で実践発表された資料の一部抜粋である。

「社会科の部落問題への取り組みについて」
～社会科の部落問題学習への取り組みについて宗教・文化論的な側面からのアプローチ～
北波多中学校 教諭 渡辺 巖

・なぜ、現代の部落問題はなくなるのだろうか？

- ①昔からの因習的価値観にとらわれている人がまだいる。。
- ②明らかな他者との外見的な差異がないことが、解決を遅らせている。
- ③特別措置法以後の、ねたみ・そねみ等々(他にもたくさんあるのでしようが。。)
→この差別に対して、社会科において、特に何か出来ると言えば1番目の因習的価値観に対して宗教・文化論的な側面からのアプローチから学習を進めていくことではないか。

・部落問題を現在まで残してしまっている因習的価値観について

- ①日本文化～日本文化として神道・仏教・陰陽道等に端を発する宗教的メンタリティと、宗教的儀式に端を発する年中行事の中の俗信・オカルトの数々。
- ②長年、言い伝えられたことに対して素朴に「昔から云われていることはだから」と無批判的に受け入れている世俗的知識。(そしてその知識が染みついて形成された生理的、感情的な価値観。)
- ③死や死体や腐臭などに対する生理的な恐怖心・嫌悪感に始まるもの。

・教員としてどんな取り組みをすべきかの考察(HIV患者への差別を中心に)

- ①情緒面からのアプローチ・・・人権教育の推進。人として差別はいけない。ひどい。認め合おう。
- ②論理面からのアプローチ・・・例えば・・・知らないことは恐怖につながりやすく。正しい知識は恐怖を和らげる。療法や対処法を論理的に学ぶことが必要。

・社会科教員が部落問題学習に対して何が出来るか

歴史の時間を通じて論理面に関して、「なぜこんな風に当時の人達は感じ、考えたのだろうか」という部分について出来るだけ掘り下げて行きたいと考えた。そこで、江戸時代の身分制度、明治時代の解放令、大正時代の全国水平社といった教科書の記述のみならず、日本史の中で日本文化の特徴の一部を大きく形づくるものとして宗教・文化論的な側面を授業に出来るだけ織り交ぜるようにした。もちろん古代の差別がそのままつながっているわけではないが、現代も含めて日本人の考え方を理解し、部落差別を論理的に解明し、反差別の態度を養うために宗教・文化論について考えることは大変有効であると考えた。

6 研究の成果と課題

例年とは違った趣向での研修会であったが、改めて「けがれ意識」や差別の歴史的経緯について学びなおす機会となった。社会科担当の教職員であれば避けては通れない学習指導内容であるため今回のような研修の必要性をあらためて実感した。今後は、模擬授業のような形での研修も行い、より実践的な研修会の実施が望まれる。

令和5年度 佐賀県中学校教育研究会社会科部会 業務報告

令和6年 2月 16日 (金)

月	日	曜	会の名称	業務内容	場所	備考
5	23	火	第1回幹事・研究部長研修会	◇令和5年度 業務・予算案について ◇令和5年度 第1回支部長・理事・研究員 研修会及び総会・研修会について	教育 センター	
5	26	金	第1回九中社研理事会	◇令和5年度 九中社研宮崎大会について		2名 参加
6	27	火	第1回支部長・理事研修会 及び総会	◇令和5年度 業務・予算案審議 ◇令和5年度の研究について	東与賀農 村環境改 善センタ ー	
7	13	木	第1回研究員研修会および 夏季研修会	◇令和5年度の研究について ◇講演 「個別最適化と協働の授業」 佐賀市教育委員会 教育総務課 手島 将之 指導主事	東与賀農 村環境改 善センタ ー	52 名 参加
8	23	水	令和5年度 九中社研宮崎大 会に向けて	◇令和5年度 九中社研宮崎大会プレ発表 発表者 田端 拓 教諭	啓成 中学校	
9	15	金	第2回幹事・研究部長研修会	◇令和6年度 県大会について (研究発表、指導助言者の選定など)	東与賀 中学校	
10	24	火	令和5年度 九中社研宮崎大 会に向けて	◇令和5年度 九中社研宮崎大会プレ発表 発表者 田端 拓 教諭	啓成 中学校	
11	9	木	全中社研理事会	◇令和5年度 全中社研栃木大会について	ライトキュ ーブ宇都宮	
11	10	金	第56回全中社研栃木大会	◇基調提案 ◇授業実践、研究協議 ◇指導助言 ◇研究発表	ライトキュ ーブ宇都宮	

11	16	木	第2回九中社研理事会	◇令和5年度 九中社宮崎大会について	ホテルニューウェルシティ宮崎	
11	17	金	第55回九中社研宮崎大会	◇研究授業、授業研究 ◇研究発表及び研究協議	宮崎市民プラザ	8名参加
12	19	火	第2回研究員研修会	◇九中社研宮崎大会報告、令和6年度九州大会発表支部の確認 ◇研究部報告と各支部の研究経過報告 ◇研究会報について	東与賀農村環境改善センター	
1	16	火	第3回幹事・研究部長研修会	◇令和5年度業務・会計報告について ◇令和5年度並びに6年度の研究について ◇令和6年度の推薦図書について ◇第2回支部長・理事研修会について	教育センター	
2	2	金	幹事研修会	◇令和5年度 会計監査	東与賀中学校	
2	16	金	第2回支部長・理事研修会	◇令和5年度業務・会計報告について ◇令和6年度九州大会発表支部の確認 ◇令和5年度並びに6年度の研究について ◇令和6年度の推薦図書について	教育センター	

◎ 県中社研地区別研究分野並びに九中社研発表分担表（令和2年5月 改訂）

★地区別研究分野

〔◎九中社研発表 △九中社研発表〕

	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
鳥栖	歴	◎一	→	公	→	→	地	→	→	公	→	→	歴	◎一	地	→	→	公	→	→	地	→	◎一
三美基	歴	→	→	公	→	◎一	地	→	→	歴	→	→	→	地	→	→	公	→	◎一	歴	→	→	→
神崎	歴	→	→	公	→	→	地◎	→	→	地	→	→	公	→	歴	→	→	公	→	◎一	地	→	歴
佐賀	歴◎	→	→	公	→	△一	地	→	→	公	◎一	→	歴	→	→	地	→	◎一	公	△一	歴	→	→
小城・多久	公	→	→	地◎	→	→	歴	→	◎一	地	→	公	→	◎一	歴	→	◎一	地	→	→	公	→	→
唐津・東松浦	地	→	→	歴	→	△一	公	◎一	→	歴	→	地	◎一	→	公	→	→	歴	→	→	→	◎一	地
杵島	地	→	→	歴	→	◎一	公	→	→	歴	→	→	地	◎一	→	公	→	歴	→	→	→	地	→
武雄	地	→	→	歴	→	→	公	→	→	歴	→	◎一	地	→	公	→	→	歴	→	◎一	公	→	→
唐津・東松浦	公	→	◎一	地	→	◎一	歴	→	地	◎一	→	公	→	歴△	→	→	地	→	→	◎一	公	→	→
伊万里・西松浦	地	→	→	歴	◎一	→	公	→	→	歴	→	地	→	公	→	◎一	歴	→	地	→	→	公	→
九社会場 九社発表	熊本	宮崎	福岡	鹿児島	大分	佐賀	熊本	宮崎	長崎	福岡	鹿児島	沖縄	大分	佐賀	熊本	宮崎	長崎	福岡	鹿児島	佐賀	沖縄	大分	熊本
発表	佐賀市	鳥栖	唐津	多久	西松浦	唐津・杵島・三美基	神崎	唐津・杵島	小城	唐津	佐賀市	武雄	唐津・杵島・鳥栖・多久			伊西	小城	佐賀市	三美基	唐津・武雄・神崎		唐津・杵島・鳥栖	鳥栖
分野	地	歴	公	地	歴	全	地	公	歴	地	公	歴	地	全	※	公	歴	地	公	全	※	歴	地
県大会場			佐賀市			唐津・杵島			伊西			鳥三神					小多			全国			

※は前年度の九中社研佐賀大会の研究まとめ等を紙上で報告

★県大会 会場

	S58	61	H2	5	10	12	15	17	22	25	28	R1	3	6	9	12
鳥栖				○								○				
三美基																
神崎																
佐賀	○								○						全国	
小城・多久					○									○		
唐津・東松浦		○								○						
杵島							○									○
武雄																
唐津・東松浦						○		○					九州			
伊万里・西松浦			○								○					

★九州大会各県発表分野

H24年度大分大会第2回
理事会にて変更

	佐賀	熊本	宮崎	長崎	福岡	鹿児島	沖縄	大分
46回 (H26)	地	全	歴	公	地	公	※	歴
47回 (H27)	公	歴	全	地	公	歴	※	地
48回 (H28)	歴	公	地	全	歴	地	※	公
49回 (H29)	地	地	公	歴	全	公	※	歴
50回 (H30)	公	歴	歴	公	地	全	※	地
51回 (R1)	歴	公	地	地	歴	※	全	公
52回 (R2)	地	地	公	歴	公	歴	※	全
53回 (R3)	全	歴	歴	公	地	地	公	※
54回 (R4)	※	全	地	地	歴	公	公	歴
55回 (R5)	公	※	全	歴	公	歴	地	地
56回 (R6)	歴	公	※	全	地	地	歴	公
57回 (R7)	地	地	公	※	全	公	歴	歴
58回 (R8)	公	歴	歴	公	※	全	地	地
59回 (R9)	全	公	地	地	歴	※	歴	公
	佐賀	熊本	宮崎	長崎	福岡	鹿児島	沖縄	大分

全国大会

★九州大会 発表担当支部

	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
鳥栖		歴												歴	なし						なし		地
三養基						公													公				
神埼							地													公			
佐賀	地										公							地					
小城									歴								歴						
多久				地										公									
鹿・雄・藤								公					地									歴	
杵島						歴								地									
筑城												歴								歴			
唐津・東松浦			公			地				地										地			
伊万里・西松浦					歴											公							

佐賀県中学校教育研究会社会科部会会則

第1条 本部会は佐賀県中学校教育研究会社会科部会という。

第2条 本部会の事務局を部会長指定の場所におき、各市郡に支部を設ける。

第3条 本部会は、佐賀県下中学校の教師および本会の趣旨に賛同するものをもって組織する。

第4条 本部会は、佐賀県中学校の社会科教育の研究を促進し、県下社会科教育の発展向上に寄与し、会員相互の親睦を深め、あわせて、全国の社会科教育研究者及び教育者と密接な連絡を図ることを目的とする。

第5条 本部会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 研究会
2. 講習会
3. その他、本会の目的にかなう諸種の事業

第6条 この会に次の役員を置く。

- | | | | |
|---------|-------|--------|-----|
| 1. 部会長 | 1名 | 5. 幹事 | 若干名 |
| 2. 副部会長 | 1～2名 | 6. 研究部 | 8名 |
| 3. 支部長 | 各支部1名 | 7. 監査 | 2名 |
| 4. 理事 | 各支部1名 | 8. 顧問 | 若干名 |

第7条 1. 部会長・副部会長は支部長会において選出し、理事会にはかり、総会の承認を受ける。

2. 部会長は本部会を代表し、会務を総括する。

3. 副部会長は部会長を補佐し、部会長事故あるときは代行する。

4. 支部長・理事は各支部で選出し、支部および本部会の活動を促進する。

5. 幹事は部会長の委嘱とし、本部会の事業・庶務および会計の事務にあたる。

6. 研究部は部会長の委嘱とし、社会科教育の研究活動促進にあたる。研究部は全体の部長・副部長及び地理・歴史・公民の各分野の部長・副部長から組織される。

7. 監査は理事会で推薦し、部会長が委嘱し、会計を監査する。

8. 顧問は理事会で推薦する。

9. 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第8条 本会は次の会議を行う。

1. 総会は毎年1回開き、①役員の承認 ②会則の変更 ③その他重要な事項を決定する。但し、必要に応じて臨時に開くことができる。

2. 支部長会は、部会長が必要に応じて召集し、会の運営の審議に当たる。

3. 理事会は総会に次ぐ決議機関で、部会長これを召集し、総会より委任された事項その他の運営に当たる。

第9条 本会の経費は、会費・補助金および寄附金およびその他の収入をもってあてる。

第10条 本部会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

附 則

1. 本部会の会則は本部会成立の日よりこれを実施する。[昭和40年4月1日設立]

2. 本部会会則施行上必要な細則は別に定める。

令和5年度 役員一覧

佐賀県中学校教育研究会社会科部会

★ 本部役員・研究部役員

役 職	氏 名	学校名	役 職	氏 名	学校名
会 長	貞 包 浩 洋	東 与 賀	研究部長	山 岡 貴 秀	附 属
副 会 長	加 藤 吾 郎	国 見	研究副部長	鶴 勝 己	中 原
副 会 長	吉 村 典 浩	馬 渡	地 理 部 長	川 原 峻	鏡
事務局 長	内 田 修 太 朗	千 代 田	地理副部長	内 田 修 太 朗	千 代 田
事務局次長	岡 山 慎 司	大 和	歴 史 部 長	中 島 浩 太 郎	多 良
庶 務	御 厨 勇 佑	神 埼	歴史副部長	深 井 純	基 山
会 計	杠 一 恵	東 与 賀	公 民 部 長	鶴 勝 己	中 原
			公民副部長	藤 原 潤 一 郎	西 部
監査(支部長)	原 田 浩 臣	千 代 田	監査(理事)	松 尾 英	有 明

佐賀県教育センター 研修員

角田 梓・本谷 正三郎

★ 支 部 役 員

支 部	支 部 長		理 事		研 究 員	
鳥 栖	中 島 達 也	鳥 栖	眞 田 佑 紀	鳥 栖	吉 嗣 久 徳	基 山
三 養 基	田 中 克 三	中 原	鶴 勝 己	中 原	平 方 悠 介	上 峰
神 埼	原 田 浩 臣	千代田	内 田 修 太 朗	千代田	横 尾 健 斗	神 埼
佐 賀 市	貞 包 浩 洋	東与賀	片 淵 智 史	富 士	長 井 泰 輔	東与賀
小城・多久	大 島 和 子	西 溪	卯 津 江 康 憲	西 溪	榛 村 哲 也	牛 津
鹿島・遠野・藤津	中 島 明 俊	多 良	中 島 浩 太 郎	多 良	江 口 成 子	吉 田
杵 島	川 崎 朗	有 明	松 尾 英	有 明	岩 永 悠 平	江 北
武 雄	土 岐 洋 二	山 内	浅 川 優 大	山 内	渋 田 美 佳	武 雄
唐津・東松浦	吉 村 典 浩	馬 渡	野 口 権 人	馬 渡	野 口 権 人	馬 渡
伊万里・西松浦	笹 山 清 彦	啓 成	杉 町 宣 幸	有 田	淵 上 徳 郎	啓 成

佐賀県中社研研究の歩み（平成14年度以降）

年度	研究テーマ	会長名
14	「新しい時代を創る社会科学習のあり方」 ～多様な学習の展開とその評価の工夫を通して～	宇曾 正規
15	「新しい時代を創る社会科学習のあり方」 ～基礎・基本の定着を図る評価及び学習展開の工夫を通して～	碓 峯雄
16	「新しい時代を創る社会科学習のあり方」 ～基礎・基本の定着を図る評価及び学習展開の工夫を通して～	碓 峯雄
17	「時代が求める公民的資質の育成を考える」 ～価値判断能力の育成をめざして～	中村 美喜雄
18	「時代が求める公民的資質の育成を考える」 ～価値判断能力の育成をめざして～	中村 美喜雄
19	「時代が求める公民的資質の育成を考える」 ～価値判断能力の育成をめざして～	中村 美喜雄
20	「社会とのつながりを深め、参加する社会科学習の創造」 ～集団で思考する授業を通して～	大草 重幸
21	「社会とのつながりを深め、参加する社会科学習の創造」 ～集団で思考する授業を通して～	大草 重幸
22	「社会とのつながりを深め、社会参画を目指した社会科学習」	御厨 秀樹
23	「社会とのつながりを深め、社会参画を目指した社会科学習」	御厨 秀樹
24	「社会とのつながりを深め、社会参画を目指した社会科学習」	下川 孝廣
25	「社会とのつながりを深め、社会参画を目指した社会科学習」	下川 孝廣
26	「社会とのつながりを深め、社会参画を目指した社会科学習」	下川 孝廣
27	「社会とのつながりを深め、社会参画を目指した社会科学習」 ～社会科で行うアクティブラーニングとは～	下川 孝廣
28	「社会とのつながりを深め、社会参画を目指した社会科学習」 ～学校外部のアクターとのネットワーク～	大石 達弘
29	「社会とのつながりを深め、社会参画を目指した社会科学習」 ～学校外部のアクターとのネットワーク～	大石 達弘

30	「社会に関かれた社会科学習の創造」	貞包 浩洋
令和元	「社会に関かれた、中学校社会科の学びをめざして」 ～ラーニング・パートナー（LP）との協働を通して～	貞包 浩洋
2	「社会に関かれた中学校社会科の学びをめざして」 ～学びのSTEAM化、学びの個別最適化、新しい学習基盤の確立 を通して～	貞包 浩洋
3	「社会に関かれた中学校社会科の学びをめざして」 ～学びのSTEAM化、学びの個別最適化、新しい学習基盤の確立 を通して～	貞包 浩洋
4	「社会に関かれた中学校社会科の学びをめざして」 ～学びのSTEAM化と学びの個別最適化を柱として～	貞包 浩洋
5	「社会に関かれた中学校社会科の学びをめざして」 ～学びのSTEAM化と学びの個別最適化を柱として～	貞包 浩洋

九州中学校社会科教育研究大会のあゆみ

回	開催年	開催県	大会主 題
1	昭和 41 年	大分	社会認識を深める教材のとらえ方
2	昭和 42 年	佐賀	思考力を高める効果的な学習指導
3	昭和 43 年	長崎	社会科における授業の効率化
4	昭和 44 年	熊本	教材価値の再検討とその効果的指導法
5	昭和 45 年	宮崎	探求的な能力を育てる学習指導過程の研究
6	昭和 46 年	福岡	思考を深める社会科学習
7	昭和 47 年	鹿児島	社会認識の育成をめざす教材の再構成とその指導
8	昭和 48 年	大分	創造性を培う社会科学習のあり方
9	昭和 49 年	佐賀	主体的な学習を通して思考力を高める指導のあり方
10	昭和 50 年	熊本	社会科学習における概念の形成と指導
11	昭和 52 年	宮崎	社会科学習における概念の形成と指導
12	昭和 53 年	福岡	社会科における教材精選の視点に立った指導計画の展開
13	昭和 54 年	鹿児島	教材内容を精選し、社会事象についての社会認識をどう深めるか
14	昭和 55 年	大分	自ら考え、生き生きとした学習をめざす社会科指導のあり方
15	昭和 56 年	佐賀	自ら考え、わかる喜びをめざす社会科学習のあり方
16	昭和 58 年	熊本	自ら考え、わかる、できる社会科学習
17	昭和 59 年	宮崎	わかる社会科学習の創造
18	昭和 60 年	福岡	社会的見方考え方育成の視点からみた教科書活用の再吟味
19	昭和 61 年	鹿児島	自ら学習の主人公となり、社会のしくみを把握できる生徒を育成するにはどうすればよいか
20	昭和 62 年	大分	楽しい授業を展開するための魅力ある教材づくり
21	昭和 63 年	佐賀	生き生きと活動する社会科学習のあり方
22	平成 2 年	熊本	追求する喜びの中に基礎・基本を身につける社会科学習のあり方
23	平成 3 年	宮崎	変化する社会に主体的に生きることが出来る力を育てる社会科学習の創造

24	平成 4 年	福岡	自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力を育てる社会科学習の創造
25	平成 5 年	鹿児島	社会の実現に問いかけ、ともに学び生きていく力を育てる社会科学習はどうあるべきか
26	平成 6 年	大分	国際社会に主体的に生きる人間の育成をめざした社会科学習のあり方
27	平成 7 年	佐賀	社会の現実に関わり、自ら考え、判断し、表現できる生徒の育成をめざす社会科学習の創造
28	平成 8 年	熊本	自ら学ぶ喜びを味わい、社会的な生き方を求め続ける社会科学習の創造
29	平成 9 年	宮崎	「地域」に根ざした社会科「テーマ」学習
30	平成 10 年	福岡	豊かな学力を育てる社会科学習指導
31	平成 11 年	鹿児島	社会の現実と自分自身を問い直し、ともに学び、ともに生きていく力を育てる社会科はどうあるべきか
32	平成 12 年	大分	現実を見つめ、未来を拓く社会科学習のあり方
33	平成 13 年	佐賀	新しい時代を創る社会科学習のあり方
34	平成 14 年	熊本	基礎・基本の定着を図り、生きて働く力を育む社会科学習の創造
35	平成 15 年	宮崎	社会について考え続ける力を育成する社会科学習の創造
36	平成 16 年	福岡	基礎・基本の確実な定着を図る社会科学習の工夫
37	平成 17 年	鹿児島	21 世紀に生きる市民として、社会の現実から、ともに学び、ともに生きていく力を育てる社会科はどうあるべきか
38	平成 18 年	大分	基礎・基本の定着を踏まえた発展学習のあり方
39	平成 19 年	佐賀	時代を求める公民的資質の育成を考える
40	平成 20 年	熊本	確かな学びを育む社会科学習
41	平成 21 年	宮崎	社会について考え続ける力を育成する社会科学習の創造
42	平成 22 年	福岡	豊かな学力を育てる社会科学習指導
43	平成 23 年	鹿児島	地域を見つめ、未来を生きる力を育てる社会科教育とは
44	平成 24 年	大分	よりよい社会を形成する力を育てる社会科学習
45	平成 25 年	佐賀	社会とのつながりを深め、社会参画を目指した社会科学習
46	平成 26 年	熊本	未来を拓く力を育む社会科学習の創造
47	平成 27 年	宮崎	社会について考え続ける主体を育む社会科学習の創造 ～対比関係に基づく「問い」と「応答」を通して～
48	平成 28 年	長崎	社会の形成に積極的に関与する力を育む社会科学習
49	平成 29 年	福岡	社会的な見方・考え方を統合的に働かせ、公民的資質の基礎の育成を目指す社会科学習の工夫 ～様々な思考ツールを活用した探求的な活動を通して～

50	平成 30 年	鹿児島	地域と世界をつなぐ授業の創造 ～「深い学び」となる「主体的・対話的学び」の可能性を探りながら～
51	令和元年	沖縄	『地域を支え、未来を拓く力』を育む社会科学習
52	令和 2 年	大分	社会について問い続ける力を育成する社会科学習のあり方
53	令和 3 年	佐賀	社会に関われた中学校社会科の学びをめざして ～学びの STEAM 化、学びの個別最適化、新しい学習基盤の確立を通して～
54	令和 4 年	熊本	民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求 ～社会的な見方・考え方を働かせる「問い」を通して～
55	令和 5 年	宮崎	社会について考え続ける主体を育む社会科学習の創造

あ と が き

本年度も、県下の会員の先生方のご協力を得て無事に第55号の研究会報を発刊することができ、深く感謝申し上げます。今年度は、新型コロナウイルス感染症がようやく落ち着き、学校生活においても例年通りの活動ができているものと感じております。

さて、今年度は、11月17日（金）に第55回九州中学校社会科教育研究大会が宮崎県で開催されました。「社会について考え続ける主体を育む社会科学習の創造」の大会主題のもと、宮崎県の宮崎市民プラザにて研究授業と研究発表が行われ、「社会について考え続ける主体」とは何かというテーマについて、身近な教材などから多面的・多角的に授業が提案されました。宮崎県の研究部が掲げた「授業実践をする教師が持つ裁量を最大限に保障すること」により、個別性が尊重された授業が提案され、各教員が問題意識をもって取り組む姿勢が印象的でした。

また、その大会において本県からは、伊万里市立啓成中学校の田雑拓教諭が「社会に開かれた中学校社会科の学びをめざして～ラーニング・パートナー（LP）との関わりを通して～」というテーマで研究発表をされました。研究協議会では、指導助言者である宮崎大学吉村功太郎教授をはじめ、多くの先生方から高い評価をいただきました。田雑先生、そして伊万里・西松浦支部の先生方、大変お疲れ様でした。佐賀県の研究が着実に進んでいることを改めて実感し、佐賀県中社研の研究に対する、県下の先生方のご理解とご協力に感謝致します。今後も、佐賀県の社会科教育の更なる発展のためにも、ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。

来年度は九州中学校社会科教育研究大会が長崎県開催となります。本県からは歴史的分野において小城・多久支部の先生に発表していただきます。これから小城・多久支部の先生方には発表のためにご尽力していただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。

また、来年度は佐賀県中学校社会科教育研究大会が小城・多久地区で開催されます。大会開催のために小城・多久支部の先生方には準備や運営など多大なご協力をいただくこととなりますが宜しくお願い致します。

最後になりましたが、佐賀県中社研の研究推進のために、ご多忙中にもかかわらず、ご指導いただきました佐賀県教育センターの先生方、県下各支部の支部長・理事・研究員の先生方に、深く感謝申し上げます。今後とも、よろしくお願いいたします。

令和6年1月末日

佐賀県中社研事務局長 内田修太郎